

平成26年度 第三者評価

洗足こども短期大学 自己点検・評価報告書

平成26年6月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価報告書の概要	17
3. 自己点検・評価の組織と活動	18
4. 提出資料・備付資料一覧	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	27
基準Ⅰ-A 建学の精神	28
基準Ⅰ-B 教育の効果	31
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	35
◇ 基準Ⅰについての特記事項	36
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	37
基準Ⅱ-A 教育課程	38
基準Ⅱ-B 学生支援	53
◇ 基準Ⅱについての特記事項	74
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	75
基準Ⅲ-A 人的資源	75
基準Ⅲ-B 物的資源	88
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	95
基準Ⅲ-D 財的資源	97
◇ 基準Ⅲについての特記事項	101
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	103
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	104
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	106
基準Ⅳ-C ガバナンス	108
◇ 基準Ⅳについての特記事項	111
【選択的評価基準】	113
1. 教養教育の取り組みについて	113

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、洗足こども短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成26年6月27日

理事長

前田 壽一

学長

万代 晋也

ALO

神蔵 幸子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人洗足学園及び洗足こども短期大学の沿革は下記年表のとおりとなる。

【学校法人洗足学園の沿革】

1924年（大正13年）5月	平塚裁縫女学校設立（校長 前田若尾）
1926年（大正15年）5月	洗足高等女学校開校（校長 前田若尾）
1930年（昭和5年）10月	財団法人洗足高等女学校設立（理事長 前田若尾）
1947年（昭和22年）4月	洗足学園女子中学校開校
1947年（昭和22年）10月	理事長兼校長 前田若尾逝去 新理事長に前田澄子就任
1948年（昭和23年）4月	洗足学園幼稚園開園
1949年（昭和24年）4月	洗足学園小学校開校
1951年（昭和26年）3月	学校法人洗足学園に組織変更 新理事長に前田豊子就任
1962年（昭和37年）4月	洗足学園短期大学音楽科設置（学長 前田澄子）
1964年（昭和39年）4月	洗足学園短期大学専攻科音楽専攻設置
1965年（昭和40年）4月	洗足学園短期大学幼児教育科・英文科設置
1967年（昭和42年）4月	洗足学園大学音楽学部音楽学科設置（学長 前田澄子）
1968年（昭和43年）4月	洗足学園短期大学専攻科幼児教育専攻・英文専攻設置
1971年（昭和46年）4月	洗足学園大学音楽専攻科設置
1976年（昭和51年）5月	洗足学園大学・同短期大学学長に前田豊子就任
1980年（昭和55年）4月	洗足学園魚津短期大学開校（学長 田島一郎）
1986年（昭和61年）5月	洗足学園大学・同短期大学学長に前田壽一就任
1992年（平成4年）10月	理事長前田豊子逝去 新理事長に前田壽一就任
1994年（平成6年）4月	洗足学園大学横浜校舎開校
2000年（平成12年）4月	洗足学園大学大学院音楽研究科設置
2002年（平成14年）3月	洗足学園魚津短期大学閉校
2002年（平成14年）4月	洗足学園小学校・中学校・高等学校・第一高等学校 校名変更
2003年（平成15年）1月	洗足学園短期大学音楽科廃止
2003年（平成15年）4月	洗足学園音楽大学に校名変更
2004年（平成16年）	創立80周年
2007年（平成19年）6月	洗足学園短期大学英文科廃止
2008年（平成20年）3月	洗足学園第一高等学校閉校
2010年（平成22年）4月	洗足こども短期大学に校名変更 洗足学園音楽大学・短期大学学長に万代晋也就任
2014年（平成26年）	創立90周年

【洗足こども短期大学の沿革】

1962年（昭和37年）1月	洗足学園短期大学設置認可
1962年（昭和37年）4月	洗足学園短期大学音楽科開設。 音楽科入学定員40名（学長 前田澄子）
1963年（昭和38年）2月	短大「教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための正規の課程」認定（文部省） 中学校教諭二級普通免許状（音楽）
1964年（昭和39年）4月	短大専攻科（音楽専攻）設置（定員20名） 短大音楽科入学60名とする
1965年（昭和40年）1月	短大幼児教育科・英文科の設置認可
1965年（昭和40年）4月	短大幼児教育科・英文科を開設（入学定員各40名） 幼児教育科入学定員40名 英文科入学定員40名
1966年（昭和41年）3月	短大「教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための正規の課程」認定（文部省） 英文科 中学校教諭二級普通免許状（英語） 幼児教育科 幼稚園教諭二級普通免許状
1968年（昭和43年）4月	短大専攻科に幼児教育専攻・英文専攻を設置 （定員各10名）
1976年（昭和51年）5月	前田豊子 学長に就任
1986年（昭和61年）5月	前田壽一 学長に就任
1986年（昭和61年）12月	短大英文科・幼児教育科入学定員増加認可 英文科、幼児教育科ともに入学定員100名
1989年（平成元年）9月	大学・短期大学校舎5号館完成
1991年（平成3年）4月	短大英文科期間付入学定員変更 200名
1996年（平成8年）10月	大学・短期大学附属新図書館完成
2000年（平成12年）4月	短大幼児教育科が指定保育士養成施設となる
2003年（平成15年）1月	短大音楽科廃止
2005年（平成17年）4月	短大幼児教育科を幼児教育保育科と改称
2006年（平成18年）4月	幼児教育保育科定員増 入学定員250名 英文科募集停止
2007年（平成19年）6月	短大英文科廃止
2010年（平成22年）4月	洗足こども短期大学に校名変更 万代晋也 学長に就任
2013年（平成25年）4月	幼児教育保育科定員増 入学定員300名

(2) 学校法人の概要

洗足学園の創設者前田若尾が1924年（大正13年）、旧平塚村（現在の東京都品川区）の自宅に私塾を創設し、その2年後現在の東京都目黒区に移り、校名も洗足高等女学校と改めた。昭和21年に川崎市高津区久本の溝の口キャンパスに移転。その後、中学校、幼稚園、小学校、短期大学、大学、大学院と設置し現在では幼稚園から大学院までの総合学園として教育・研究活動を行っている。

① 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(平成26年5月1日現在) (人)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
洗足学園音楽大学 大学院	川崎市高津区 久本2丁目3番1号	46	92	76
洗足学園音楽大学 専攻科	川崎市高津区 久本2丁目3番1号	20	20	2
洗足学園音楽大学	川崎市高津区 久本2丁目3番1号	420	※1 1,510	1,636
洗足こども短期大学	川崎市高津区 久本2丁目3番1号	300	600	680
洗足学園高等学校	川崎市高津区 久本2丁目3番1号	270	810	725
洗足学園中学校	川崎市高津区 久本2丁目3番1号	270	※2 780	750
洗足学園小学校	川崎市高津区 久本2丁目3番1号	80	480	457
洗足学園大学附属 幼稚園	川崎市高津区 久本2丁目3番1号	—	280	167

※1 平成25年度より入学定員変更（330名→420名）

※1 学部3年次編入5名含む

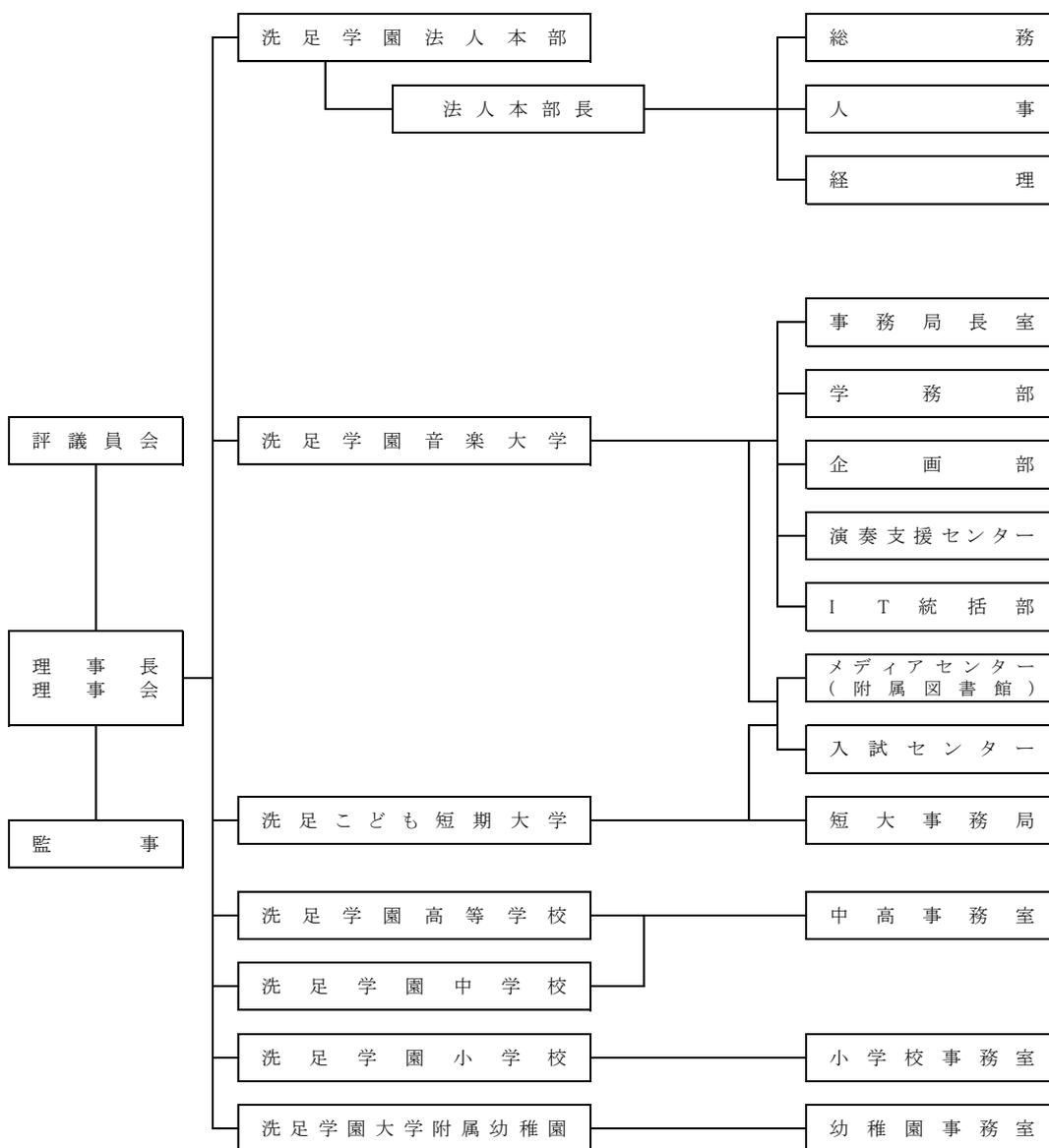
※2 平成25年度より入学定員変更（240名→270名）

(3) 学校法人・短期大学の組織図

① 専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数
(平成26年5月1日現在) (人)

教職員数	
専任教員数	22
非常勤教員数	62
専任事務職員数	3
非常勤事務職員数	10

② 学校法人洗足学園組織図（平成 26 年 5 月 1 日現在）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

政令指定都市である川崎市の人口は2014年（平成26年）145万人を超えた。世帯数は678千世帯。本年は市制90周年を迎え、さらなる大都市へと変貌している。市として“成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき”を目指し、5大基本戦略を打ち出している。そのひとつ“子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり”は、子育て世代（30歳～44歳）の人口が約26%を占める市では、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会を築くために、平成27年4月の待機児童ゼロの実現を目指し、様々な施策を実施している。

本学は、川崎市高津区に位置し、区の人口は現在約22万人。JR南武線「武蔵溝ノ口」駅と東急田園都市線「溝の口」駅を最寄駅にもち、東京都のターミナル駅である「渋谷」より急行で13分、また「横浜」等からのアクセスも便利で、立地条件に極めて恵まれている。近年、商圏住宅地域としてめざましい発展を呈し、ショッピングビルやマンションも多く立ち並ぶ。

② 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
神奈川県全体	194	56.7	199	61.6	198	61.5	211	66.1	189	60.6
<内訳>										
横浜市	79	23.1	80	24.8	80	24.9	89	27.9	78	25.0
川崎市	45	13.2	50	15.5	55	17.1	58	18.2	57	18.3
横須賀市	7	2.0	8	2.4	9	2.8	4	1.2	4	1.3
相模原市	16	4.7	10	3.1	13	4.0	11	3.4	10	3.2
神奈川県その他市町村	47	13.7	51	15.8	41	12.7	49	15.4	40	12.8
東京都	97	28.4	81	25.1	84	26.1	72	22.6	92	29.5
東京都・神奈川県 以外の道府県	51	14.9	43	13.3	40	12.4	36	11.3	31	9.9
入学者数	342	100	323	100	322	100	319	100	312	100

③ 地域社会のニーズ

保育所整備など自治体における取り組みにより、川崎市、横浜市等において待機児童数は減少しつつあるが、引き続き本学が位置する川崎市を含む神奈川県を主とする保育関係の本学への求人数は増加を続けており、特に保育園関係の求人数の伸びが顕著である。このように、本学へ対して地域からは保育士・幼稚園教諭の安定的な輩出が引き続き求めら

れている。

川崎市は「音楽のまち・かわさき」をコンセプトとして川崎市民及び広く神奈川県他に発信しており、その一環として、大規模な総合的音楽施設「ミューザ川崎シンフォニーホール」を中心に、本市フランチャイズオーケストラの東京交響楽団をはじめ、国内外の著名なオーケストラや音楽家が演奏し、音響について国際的にも評価を得ている。併設の洗足学園音楽大学も、川崎市、高津区等と連携して、諸行事に協力してきている。そのため、洗足こども短期大学は、「音楽大学を併設する幼児教育保育科。音楽に力を入れている短大」との評判を得てきている。

④ 地域社会の産業の状況

京浜工業地帯の中核として、日本の重化学工業をはじめ、産業を牽引し活力ある力強い都市・川崎市は、高度経済成長期の環境問題の経験で培われた環境技術が集積するとともに、世界的なハイテク企業や研究開発機関が集積し、先端産業都市として成長し続けている。優れた技術力を活かした産業はグローバル化が進展し、積極的な情報発信を推進し、都市イメージの向上をさらに図っている。

洗足学園のある高津区は、電気機器・電子部品の加工組立型企业も数多く集積するなど、先端技術産業をものづくりの面から支えるまちとしても発展している。



(5)課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善に要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容 パンフレットや履修要項には、教養科目が多数掲載されているが、実際には履修ガイドに不掲載科目があり、現状に合わせた修正が求められる。</p>	<p>教養科目を含め、事実上の非開講科目をパンフレットや履修要項から削除し、実状に合わせた修正を行った。</p>	<p>パンフレットや履修要項に掲載されている教養科目と履修ガイド（シラバス）に掲載される科目が一致している。</p>
<p>評価領域Ⅲ 教育の実施体制 入学定員及び収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。</p>	<p>毎年度の入学試験における歩留まり管理等を適切に行い、合わせて平成25年度に入学定員を250名から50名増の300名とし、定員超過の是正を図った。</p>	<p>入学定員増を実施した平成25年度には定員超過率は顕著に改善された。平成26年度入試より初めてA0入試を導入したことで、入試区分別の志願者数の予測を誤り、平成26年度の入学定員超過率が前年度比上昇する結果となった。平成27年度以降は入試方式と実施回数・時期等の見直しを行い、定員超過改善に引き続き厳正に取り組んでいく。</p>
<p>評価領域Ⅷ 管理運営 教授会が本来の機能を発揮して、よりよき教育の充実のために努力していただきたい。</p>	<p>定例教授会の開催を3ヶ月に1回より毎月の開催へと変更し、学則に定める教授会審議事項に基づき、前回指摘のあった学則変更、定員超過など教学に関わる重要事項を含め審議を行う体制とした。</p>	<p>学科会議（「科会」）と連携を図りながら、教授会において学則、規程に基づき重要事項の審議が行われている。</p>

<p>評価領域IX 財務</p> <p>余裕資金は十分にあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。</p>	<p>短期大学部門では、平成18年度に定員未充足の英文科の募集を停止し、入学定員を併設の幼児教育保育科に振り替え250名とし、また、平成25年度に定員増を行い、入学定員を300名とした。法人全体では併設の洗足学園第一高等学校も定員未充足が続いたため、平成18年度より募集を停止した。また、平成21・22年度に併設校の学納金を改定した。</p>	<p>短期大学部門では、定員充足率が大幅に改善し、帰属収支差額比率は平成19年度-0.3%であったが、平成23年度8.6%、24年度20.6%、25年度15.5%と改善された。法人全体の帰属収支差額比率では、平成19年度-13.2%であったが、平成23年度-1.5%、24年度9.6%、25年度12.8%と改善された。</p>
---	---	---

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善に要する事項	対策	成果
特になし		

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
幼児教育保育科	入学定員	250	250	250	300	300	25年度 入学 定員増
	入学者数	323	322	319	312	386	
	入学定員 充足率 (%)	129	128	127	104	128	
	収容定員	500	500	500	550	600	
	在籍者数	663	646	637	625	680	
	収容定員 充足率 (%)	132	129	127	113	113	

[注意] 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載。

② 卒業生数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育保育科	325	327	314	311	303

③ 退学者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育保育科	14	12	15	13	26

④ 休学者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育保育科	2	1	2	0	2

⑤ 就職者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育保育科	296	302	284	291	282

⑥ 進学者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育保育科	11	7	11	8	10

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学 全体の入 学定員に 応じて定 める専任 教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
幼児教育保育科	7	3	12	0	22	13		4		62	教育学・保 育学関係
(小計)	7	3	12	0	22	13		4		62	
[その他の組織等]											
短期大学全体の 入学定員に応じ て定める 専任教員数〔ロ〕							5	2			
(合 計)	7	3	12	0	22	18		6		62	

② 教員以外の職員の概要 (人)

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	2	10	12
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	12	13
その他の職員	0	0	0
計	3	22	25

※ 図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、大学と兼任。

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在学生一人 当たりの 面積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
	校舎敷地	0	30,657	0	30,657	22,900	15.17	大学と 共用
	運動場 用地	0	5,668	0	5,668			
	小計	0	36,325	0	36,325			
	その他	0	0	0	0			
	合計	0	36,325	0	36,325			

④ 校舎等 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校等 の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
校舎	0	42,704	0	42,704	18,241	大学と 共用

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
37	44	70	5	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
19

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 (冊)	学術雑誌 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・ 器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャ ーナル			
全学	和書 56,730	和 194	7	73,759	0	0
	洋書 6,515					
	和楽譜 12,495	洋 18				
	洋楽譜 66,337					
計	142,077	212	7	73,759	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,884	298	47.8万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,037.64	室内プール、スカッシュコート (1面)、 テニスコート (1面)	

(8)短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf
2	教育研究上の基本組織に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf news/pdf/Databook
7	校地、校舎等の施設及び施設その他の学生の教育研究環境に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援に関すること	「教育情報」 http://kodomo.senzoku.ac.jp/news/pdf/2013_DataBook_v6_20130927.pdf

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公表方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	「財務情報」 http://www.senzoku.jp/new/finance.html

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について

本学では、2年間の学習期間を通じて学生が獲得することを期待される学科としての学習成果を「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定めているが、キーワードは「幼児教育・保育に関する幅広い知識と実践力」、「保育者としての責任感及び自覚」、「創造的な表現力」、「コミュニケーション能力」、「社会性を備えた豊かな人間性」、「地域社会への貢献」である。この学科としての学習成果は、建学の精神に基づく教育目的・目標に繋がるものである。

学習成果の向上・充実に努めるために、以下の取り組みを行っている。

① 成績評価、免許・資格取得率、専門就職率、学生による「授業評価アンケート」、「人材ニーズ調査」、外部実習園からの本学実習生への評価等の手法により査定(アセスメント)を実施し、学科会議等で報告・分析を行い、FD委員会での活動等も行いながら、改善策の協議を行うPDCAサイクルを有している。

② 本学独自の制度として、「ピアノ」と「弾き歌い」の2つについて行われる「音楽検定」や、表現系科目の授業成果の発表の場である「YOUKON」（幼児教育保育科コンサート）、選択科目の「ミュージカル」、「総合表現（ぐりとぐら）」、「ウィンド・バンド」（吹奏楽）等の成果発表の場としての公演の機会を数多く設けている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

行っていない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の適正管理については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき定められた「洗足こども短期大学公的研究費規程」に則って行われ、適正な運営・管理を徹底するため、法人本部（総務）による内部監査も実施している。

科学研究費補助金については、日本学術振興会が開催する説明会に短大事務局職員が毎回参加し、最新の情報を教員に説明し適正な処理ができる体制を整える等、適正な運営・管理に努めている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (23年度～25年度)

【理事会】平成23年度～平成25年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
23 年度	5～9 人	5人	平成23年5月20日(金) 10:00～11:00	5人	100%	一人	1/2
		5人	平成23年5月28日(土) 10:00～10:50	5人	100%	一人	2/2
		5人	平成23年5月28日(土) 13:00～13:20	5人	100%	一人	2/2
		7人	平成23年7月15日(土) 14:00～15:30	7人	100%	一人	1/2
		7人	平成23年8月29日(月) 14:00～15:30	7人	100%	一人	1/2
		7人	平成23年10月24日(月) 12:00～12:30	7人	100%	一人	1/2
		7人	平成24年2月24日(金) 10:00～11:00	7人	100%	一人	2/2
		7人	平成24年3月8日(木) 11:00～11:30	7人	100%	一人	1/2
		7人	平成24年3月24日(土) 12:00～12:40	7人	100%	一人	2/2
24 年度	5～9 人	7人	平成24年5月26日(土) 10:00～10:30	7人	100%	一人	2/2
		7人	平成24年6月8日(金) 11:00～11:30	7人	100%	一人	1/2
		7人	平成24年6月28日(木) 10:00～10:40	7人	100%	一人	2/2
		7人	平成24年7月13日(金) 13:00～13:20	7人	100%	一人	1/2
		7人	平成24年9月14日(金) 13:00～13:30	7人	100%	一人	2/2
		7人	平成25年2月22日(金) 11:00～11:30	7人	100%	一人	2/2
		7人	平成25年3月18日(月) 16:00～16:40	7人	100%	一人	2/2
		7人	平成25年3月23日(土) 13:00～13:40	6人	85.7%	0人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
25 年度	5~9 人	7人	平成25年5月25日(土) 10:00~10:40	7人	100%	--人	2/2
		7人	平成25年7月19日(金) 11:00~11:30	7人	100%	--人	2/2
		7人	平成25年9月6日(金) 13:00~13:20	7人	100%	--人	2/2
		7人	平成25年10月31日(木) 11:00~11:20	7人	100%	--人	2/2
		7人	平成25年12月6日(金) 11:00~11:30	7人	100%	--人	2/2
		7人	平成25年12月13日(金) 16:00~16:20	7人	100%	--人	2/2
		7人	平成26年1月10日(金) 16:00~16:20	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成26年2月21日(金) 11:00~11:30	7人	100%	--人	2/2
		7人	平成26年3月29日(土) 13:00~13:40	7人	100%	--人	2/2

【評議員会】平成23年度~平成25年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
23 年度	11~ 19人	15人	平成23年5月28日(土) 11:00~11:50	12人	80.0%	0人	2/2
		16人	平成24年3月24日(土) 11:00~11:50	14人	87.5%	0人	2/2
24 年度	11~ 19人	16人	平成24年5月26日(土) 11:00~11:40	14人	87.5%	0人	2/2
		16人	平成25年3月23日(土) 11:00~11:50	14人	87.5%	0人	2/2
25 年度	11~ 19人	16人	平成25年5月25日(土) 11:00~11:40	14人	87.5%	0人	2/2
		16人	平成26年3月29日(土) 11:00~11:30	14人	87.5%	0人	2/2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

【基準Ⅰ】建学の精神と教育の効果

洗足学園の創設者・前田若尾によって定められた「理想高遠・実行卑近」という実践標語に代表される建学の精神は、平成 26 年に創立 90 周年を迎える洗足学園全体に現在に至るまで受け継がれており、本学においても、建学の精神を礎に“謙愛の徳”を備え、実行力に富んだ人材の育成を目指し教育活動を行っている。また、建学の精神に基づき、学則の中で教育目的・目標を定めて学内外に表明し、この教育目的・目標は、学科としての学習成果に繋がっており、学科会議等で協議することで定期的な点検を行っている。

今後は、建学の精神の学内外への表明をより一層徹底させるとともに、入学予定者全員を招集して行う平成 27 年 2 月実施予定の「入学前教育」の授業において、建学の精神等についての講義を加えることを実行し、学生が早期に建学の精神についての理解を深める機会を設けていく。また、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの一層の定着化を図るために、平成 26 年度中に学科会議等で協議し、学科としての学習成果をより理解しやすく具体的な内容に改善し、平成 27 年度に、この改善した学習成果を学内外に表明していく。合わせて、平成 26 年度中に外部有識者による評価を実施し、自己点検・評価活動の一層の活性化を図っていく。

【基準Ⅱ】教育課程と学生支援

建学の精神に基づく教育目的・目標は、教育課程の中でその実現に向けて計画的に配置され、2 年間という短い期間に幼稚園教諭二種免許並びに保育士資格取得にむけての教育が行われている。本学は、幼児教育・保育の専門職教育を柱とし、音楽大学併設の短大であることを生かした特色ある表現教育にも取り組んでいる。特に専門必修科目「ピアノⅠ」における「習熟度別授業」や、「音楽検定」は学生の学習意欲を引き出し十分な成果につながっている。また、卒業生の免許・資格の取得率の高さと、保育関係への就職決定率 18 年連続 100%達成の実績が、堅実な教育を示している。

学生支援については、教員と短大事務局、実習・進路サポート室が連携をとり、決め細やかな学生対応に当たっている。経済的支援についても本学独自の給付型奨学金制度「前田記念奨学金」や学納金減免制度を設け、学業を成就するための便宜を図っている。

平成 26 年度入試においては受験者数予測の見誤り等があり予定を超える入学者数となったが、問題点を省みて、平成 27 年度入試については入試方式と回数や実施時期等の大幅な見直しを行っている。

【基準Ⅲ】教育資源と財的資源

本学は、「教育職員免許法」、「児童福祉法」に規定する授業科目を基礎として教育課程が編成され、各科目に適切に教員を配置している。

また、専任教員は、各専門分野における諸学会に所属し、各自が研究課題を設定して、研究に取り組んでいる。そのための研究費、研究室、研究日などは適切に設けられており、

その研究成果は、洗足学園音楽大学及び洗足こども短期大学合同の研究紀要「洗足論叢」ほか、各学会での発表や学会誌への論文投稿等で発表している。一部、教育研究業績等の少ない教員があるが、学科長が今後、教育研究業績を蓄積するよう指導していく。

短大事務局は、大学の各部署と連携を取りながら管理・運営及び教育・研究活動をサポートしている。また、職員にはSDの機会を積極的に提供しているが、規程が未整備なため、早急に整備して組織的な推進体制の確立により一層努める。

校地・校舎等については、短期大学設置基準の規定を満たしているが、より充実した環境の整備を意識し、新校舎の整備が進められている。

財的資源については、学生生徒等納付金比率が高い状況にあり、収入の多様化について検討を図っていく。

【基準Ⅳ】リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園の建学の精神および教育理念・教育目的を踏まえて、短期大学の運営を含め学校法人の運営全般に亘ってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与しており、理事会、評議員会等の学校法人の管理運営体制が確立されている。

学長は学長選任規程に基づいて理事会で選任され、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、大学と短期大学の学長を兼務していることから、併設の音楽大学と様々な形での効果的な連携を図り、短期大学の向上・充実に向けて努力しており、教授会も適切に運営されている。

情報公開については、今後最新の情報をよりわかりやすく公開することに努めていく。また、ガバナンスの一層の強化を図るために、予算執行状況と合わせ、月次決算の状況を理事長に報告する体制を今後検討、確立していく。

3. 自己点検・評価の組織と活動

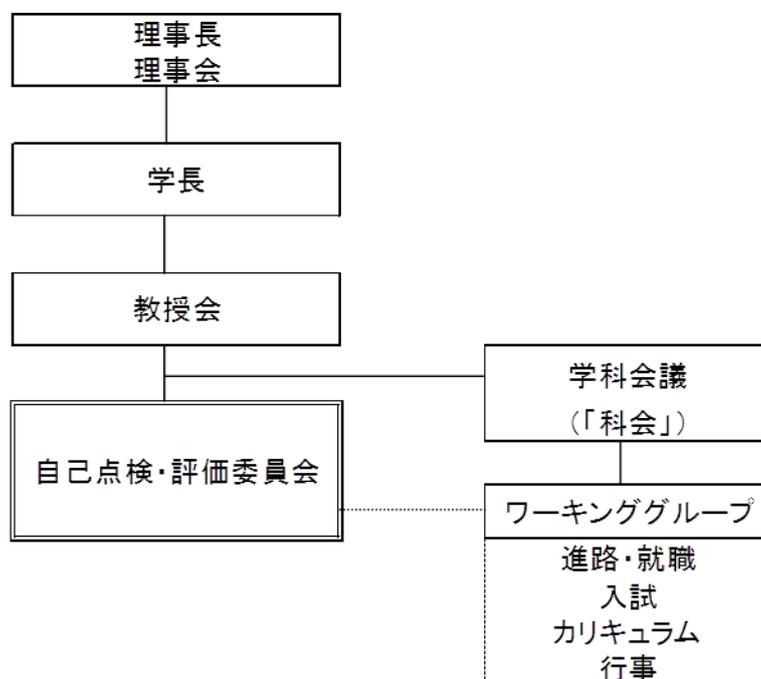
① 「自己点検・評価委員会」(担当者、構成員)

「洗足こども短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、委員会は下記のメンバーで構成されている。

【平成25年度自己点検・評価委員会構成メンバー】

自己点検・評価委員会	万代 晋也 (学長) 落合 俊文 (学科長) 【委員長】 神蔵 幸子 (科長補佐・教授・ALO) 【副委員長】 堀 純子 (准教授) 下尾 直子 (専任講師) 山本 有紀 (専任講師) 村井 久郎 (短大事務局長)
------------	---

② 自己点検・評価の組織図



③ 組織が機能していることの記述

平成 25 年度の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、自己点検評価委員会が全体方針の確認、学内連携の調整、実施全般の進捗管理を行った。教員は、各ワーキンググループや委員会のいずれかに所属しており、自己点検・評価の活動は、全教員が関わり実施し、それぞれの担当分野の現状把握、課題認識等を行うとともに、事務職員からは日々学生と接する中で把握する課題等も報告された。

このように、全教職員が自己点検・評価活動に関わりながら、報告書については自己点検・評価委員会メンバーが中心となり執筆、取り纏めを行い、短大事務局がそのサポートを行った。

④ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

【平成 25 年度】

4月17日	平成25年度第1回自己点検・評価委員会 学長より、平成26年に第2回目の受審を行う旨方針説明。 スケジュール等の概略確認。
5月29日	平成25年度第2回自己点検・評価委員会 スケジュールの詳細確認、前回受審時（1回目：平成20年度）に示された「向上・充実のための課題」等再確認。
7月17日	平成25年度第3回自己点検・評価委員会 「短期大学評価基準」、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」等最新分詳細につき確認。報告書執筆・作業分担等検討。
8月23日	「平成26年度第三者評価 ALO 対象説明会」参加 参加者：1名 神蔵幸子（ALO）
9月18日	教授会にて、自己点検・評価報告書作成スケジュール、 執筆・作業分担等報告、説明。
1月15日	平成25年度第4回自己点検・評価委員会 各基準における点検・評価進捗状況確認。
3月31日	平成25年度第5回自己点検・評価委員会 各基準における自己点検評価・報告書作成進捗状況確認。

【平成 26 年度】

4月23日	平成26年度第1回自己点検・評価委員会 自己点検評価報告書（平成26年4月23日版）内容確認。
5月21日	平成26年度第2回自己点検・評価委員会 自己点検・評価報告書（平成26年5月21日版）内容確認及び今後の点検作業等につき確認。
6月18日	教授会にて、自己点検・評価報告書最終案につき報告、 全教員に対し報告書の最終点検を依頼。
6月26日	平成26年度第3回自己点検・評価委員会 最終点検を踏まえた自己点検・評価報告書完成版内容確認。
6月27日	短期大学基準協会等に自己点検・評価報告書を提出

4. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	(資料番号/資料名)
基準Ⅰ： 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1)『洗足こども短期大学 幼児教育保育科 ガイドブック』2013 (2)公式 HP 該当ページ写し(「教育情報」)
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	(2)公式 HP 該当ページ写し(「教育情報」)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(3)「3つのポリシー」(HP 写し)
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	(4)「洗足こども短期大学自己点検・評価委員会規程」
基準Ⅱ： 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	(3)「3つのポリシー」(HP 写し)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(3)「3つのポリシー」(HP 写し)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	(3)「3つのポリシー」(HP 写し) (5)入学試験要項(平成25年度、平成26年度)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 (教員名、担当授業科目、専門研究分野)	(6)授業科目担当者一覧 (7)時間割
シラバス	(8)『シラバス』
B 学生支援	
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	(1)『洗足こども短期大学 幼児教育保育科 ガイドブック』2013 (9)履修要項 (10)学則
短期大学案内・募集要項・入学願書	(5)入学試験要項(平成25年度、平成26年度) (11)学校案内(2013、2014)
基準Ⅲ： 教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過	(12)資金収支計算書・消費収支計算書

去3年)」[書式1]、「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	の概要(過去3年) (13)貸借対照表の概要(過去3年) (14)財務状況調べ (15)キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年)	(16)計算書類(平成23年度) (17)計算書類(平成24年度) (18)計算書類(平成25年度)
貸借対照表(過去3年)	(16)計算書類(平成23年度) (17)計算書類(平成24年度) (18)計算書類(平成25年度)
中・長期の財務計画	(19)学園運営(財務)に関する長期計画
事業報告書(過去1年)	(20)事業報告(平成25年度)
事業計画書/予算書(評価実施年度)	(21)事業計画(平成26年度) (22)資金収支予算書・消費収支予算書(平成26年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(23)「学校法人洗足学園寄附行為」

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	(資料番号/資料名)
基準Ⅰ： 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1)『洗足学園の歩んだ70年』 (2)『洗足学園短期大学 二十五周年記念誌』
C 自己点検・評価	
過去3年の間にまとめた自己点検・評価報告書	(3)「自己点検・評価報告書」(平成22年度・平成23年度・平成24年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	(4)「人材ニーズ調査」報告書(株式会社日本総合研究所)
基準Ⅱ： 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表(評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)	(5)単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	(6)GPA一覧 (7)科目別成績分布表 (8)免許・資格取得状況一覧 (9)『実習・進路 Data Book』 (10)音楽検定結果の証明について
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(11)「卒業する皆様へのアンケート」集計結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	(4)「人材ニーズ調査」報告書(株式会社日本総合研究所) (12)(実習先)保育所・幼稚園・施設訪問報告書例
卒業生アンケートの調査結果	(13)卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	(14)学校案内2013・学校案内2014
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	(15)入学前教育課題等資料
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	(16)オリエンテーション資料 (17)履修カルテ (18)キャリアガイダンス資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する	(17)履修カルテ

様式	(19) 学籍簿
進路一覧表等の実績（過去3年）についての印刷物	(9) 『実習・進路 Data Book』
GPA 等成績分布	(6) GPA 一覧
学生による授業評価票及びその評価結果	(20) 授業評価アンケート原票 (21) 授業評価アンケート結果
社会人受け入れについての印刷物等	(22) 入学試験要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	(23) FD 委員会規程 (24) FD 活動報告
SD 活動の記録	(25) SD 活動一覧
基準Ⅲ： 教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書） [大学の設置等に係る提出書類内の様式に準用する（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）]	(26) 個人調書（専任教員） (27) 個人調書（非常勤教員） (28) 教員著書
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年）	(29) 教員の研究活動
専任教員の年齢構成表	(30) 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	(31) 科学研究費補助金獲得状況一覧
研究紀要・論文集（過去3年）	(32) 洗足論叢
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）	(33) 事務職員一覧
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）	(34) 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）	(35) 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	(36) 洗足学園ネットワーク全体概略図 (37) ネットワーク構成図（5号館）
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(38) 0A 教室（コンピュータ室）の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	(39) 洗足学園教育振興資金趣意書

財産目録及び計算書類（過去3年）	(40) 財産目録及び計算書類（平成23年度・平成24年度・平成25年度）
教育研究経費（過去3年）の表	(41) 教育研究費
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	(42) 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	(43) 現在の理事・監事・評議員名簿
理事会議事録（過去3年）	(44) 理事会議事録（平成23年度・平成24年度・平成25年度）
<p>諸規程集</p> <p>組織・総務関係</p> <p>組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係</p> <p>就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係</p> <p>会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係</p> <p>学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>(45) 学校法人洗足学園規程集</p> <p>（基本）</p> <p>（総務）</p> <p>（人事）</p> <p>（経理・会計）</p> <p>(46) 洗足こども短期大学規程集</p> <p>（学則）</p> <p>（組織・運営）</p> <p>（人事）</p> <p>（研究）</p> <p>（教学）</p> <p>（学生）</p> <p>（演奏）</p> <p>（庶務）</p> <p>（施設）</p> <p>（附属施設）</p>

B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	(47) 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録（過去3年）	(48) 教授会議事録（平成23年度・平成24年度・平成25年度）
委員会等の議事録（過去3年）	(49) 委員会等の議事録（平成23年度・平成24年度・平成25年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去3年）	(50) 監事の監査状況（平成23年度・平成24年度・平成25年度）
評議員会議事録（過去3年）	(51) 評議員会議事録（平成23年度・平成24年度・平成25年度）
【報告書作成マニュアル指定以外の備付資料】	
選択的評価基準1	(52) 広報用 DVD (53) 第14回「YOUKON」プログラム

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**基準 I の自己点検・評価の概要****(a) 要約**

洗足学園の創設者・前田若尾によって定められた「理想高遠、実行卑近」という実践標語に代表される建学の精神は、平成 26 年に創立 90 周年を迎える洗足学園全体に現在に至るまで受け継がれており、本学においても、建学の精神を礎に“謙愛の徳”を備え、実行力に富んだ人材の育成を目指し教育活動を行なっている。

この建学の精神は、入学式等の式典、学内オリエンテーションやホームページ等の媒体を通じて学内外に表明されており、その他学内行事に際しても伝えられ、学内においても共有されている。建学の精神は、「科会」（以後“学科会議”）等を通じて定期的に確認されており、建学の精神に基づく新たな教育理念として「自立」、「挑戦」、「奉仕」の 3 つのキーワードが示される等、理解の深化を図る試みも行われている。

課題は、建学の精神を学内外に対して、より一層浸透させていくための方策を検討・実行することである。そのために、新たに示された 3 つのキーワードを具体的に織り込んで伝えていくとともに、『学校案内』『入試情報』等の受験生向けの配付物や『履修要項』『シラバス』への記載・明示の徹底を行い、「入学前教育」の授業においても建学の精神の講義を加え、学生が早期に建学の精神についての理解を深める機会を設けていく。

本学では建学の精神に基づき、学則の中で教育目的・目標を定めて学内外に表明し、この教育目的・目標は、学科としての学習成果に繋がっており、学科会議で協議することで定期的な点検を行っている。学科としての学習成果は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に示し、科目レベルの学習成果は、各科目ごとに到達目標としてシラバス上に具体的に明示しており、ともに学内外に表明されている。学習成果については、成績評価や各種アンケート等により、量的・質的データとして測定する仕組みを有しており、学科会議において定期的に点検を行い、測定の方法についての更なる工夫等について協議している。

教育の質保証に関しては、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認しながら、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、成績評価、免許・資格取得率、専門就職率、学生による「授業評価アンケート」、「人材ニーズ調査」、外部実習園からの本学実習生への評価等の手法を使いながら実施している。また、教育の向上・充実のために、学習成果の査定を実施し学科会議で報告・分析を行い、FD 委員会での活動等も行いながら、改善策の協議を行う PDCA サイクルを有している。

学習成果を強く意識した PDCA サイクルについては、取り組みを始めたばかりであり、今後の定着化を図ることが課題である。そのために、学習成果をより具体的な内容に改善していくことに加え、各種アンケートの質問内容の見直しや継続的な実施を行っていく。

自己点検・評価については、洗足こども短期大学「自己点検・評価委員会規程」に基づき、構成員を学長、学科長、学長の指名した教職員とする委員会を設置した上で、全教職員の意識の高揚を図りながら日常的な自己点検・評価活動を行っており、活動の中で見出される課題等について、学科会議および教授会にて問題解決に向けた検討、審議が行われている。

毎年度行う自己点検・評価活動の一層の活性化に加えて、外部評価の実施を課題として認識し、改善していく必要がある。

(b) 行動計画

建学の精神の学内外への表明をより一層徹底させるべく、受験生向けの『入試情報』には平成26年度配付分より記載を行っているが、『学校案内』についても平成27年度配付分より記載の徹底を実行していく。合わせて、入学予定者全員を招集して行う平成27年2月実施予定の「入学前教育」の授業において、建学の精神等についての講義を加えることを実行し、学生が早期に建学の精神についての理解を深める機会を設けていく。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの一層の定着化を図るために、平成26年度中に、学科会議等で協議し、学科としての学習成果をより理解しやすく具体的な内容に改善し、平成27年度にこの改善した学習成果を学内外に表明していく。

毎年度行う自己点検・評価活動については、活動をより一層精度の高いものとし、報告書をホームページ等で公表する体制を整備していく。合わせて、平成26年度中に外部有識者による評価を実施し、自己点検・評価活動のより一層の活性化を図っていく。

[テーマ]

基準 I-A 建学の精神

(a) 要約

洗足学園の創設者・前田若尾によって定められた「理想高遠、実行卑近」（理想を高く掲げつつも、実行は身近なところから行う）という実践標語に代表される建学の精神は、平成26年に創立90周年を迎える洗足学園全体に現在に至るまで脈々と受け継がれており、本学においても、建学の精神を礎に“謙愛の徳”を備え、実行力に富んだ人材の育成を目指し教育活動を行なっている。

この建学の精神は、入学式、卒業式、学内オリエンテーションや各種刊行物、ホームページ等の媒体を通じて学内外に表明されており、その他学内行事に際しても伝えられ、学内においても共有されている。

建学の精神は、学科会議等を通じて定期的に確認されており、平成25年5月の「学園教育長会議」においては、理事長より創立90周年を迎えるに当たって建学の精神に基づく新たな教育理念として「自立」、「挑戦」、「奉仕」の3つのキーワードが示される等、時代に即し理解の深化を図ろうとする試みも行われている。

課題として、建学の精神を学内外に対し、今後より一層浸透させていくために改善を図る方策を検討・実行していく必要がある。

(b) 改善計画

本学の建学の精神を、より理解しやすく伝えるために、新たに示された3つのキーワード「自立」、「挑戦」、「奉仕」を具体的に織り込みながら学内外に伝えていく工夫を図りたい。

また、学内外への表明に関して、『学校案内』、『入試情報』や『履修要項』、『シラバス』

への記載・明示を行う等の改善を図っていく。

合わせて、入学予定者全員を招集して行なわれる「入学前教育」の授業において建学の精神等についての講義を加えることにより、学生が早期に建学の精神についての理解を深めることができるようにしていく。

【関連資料】

<提出資料>

- (1) 『洗足こども短期大学 幼児教育保育科 ガイドブック』2013
- (2) 公式HP 該当ページ写し(「教育情報」)

<備付資料>

- (1) 『洗足学園の歩んだ70年』
- (2) 『洗足学園短期大学 二十五周年記念誌』

〔区分〕

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 現状

学校法人洗足学園の創設者・前田若尾は、建学の精神を以下のように定めた。

【建学の精神】

若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に充ちた心情（謙愛の徳）を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する。

また教育の方針として①「心身の健康増進につとめる」②「穏健中正な人生観をもつ確固たる信念の樹立」③「敬愛、自主の精神の確立」④「豊かな情操、適正な判断力の涵養」⑤「質素、勤労愛好、進んで奉仕する主体的行動の育成」⑥「“理想は高遠に、実行は卑近に”の実践標語の体得につとめる」を定め、この建学の精神および教育方針が、学園の教育理念として受け継がれている。この建学の精神・教育理念の意味するところは、”謙愛の徳“を養うことを骨格とした豊かな人間性の育成であり、実践標語である「理想高遠、実行卑近」（理想を高く掲げつつも、実行は身近なところから行う）に代表される。

このことは本学『学則』「第1章総則第2条（目的）」に反映され、次のように定められている。「本学は教育基本法及び学校教育法にのっとり、深く専門の学芸を教授研究し、その実際的専門的な能力を養うとともに、幅広い教養を培い、建学の精神に基づいて人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的視野に立ち、実行力に富む人材を育成し、もって文化の向上に寄与することを目的とする。」

また、創設者・前田若尾は敬虔なクリスチャンであり、学園名である「洗足」の命名にもそのことが投影されている。「洗足」の名は、キリストが最後の晩餐につく前に、弟子たちの足を洗い、謙虚な気持ちを教え諭したという、新約聖書「ヨハネによる福音書第13章」の次の言葉に由来している。「主でありまた教師であるわたしが、あなたがたの足を洗ったからには、あなたがたもまた互いに足を洗わなければならない。」この教えに込められ

た精神は、「謙虚」、「愛」、「犠牲」、「奉仕」であり、前田若尾作詞の洗足学園校歌の一節にも「たがいに足を洗えとのりし み教守るここのまなびや」として謳われている。

本学の建学の精神については、ホームページ上に掲載され、学内外へ向けて発信されているほか、受験生等に配付される学校案内に添付される『入試情報』や『入学試験要項』に「アドミッション・ポリシー」等とともに掲載されている。

本学の入学式においては、毎年、創設者・前田若尾所縁の霊南坂教会牧師から、新入生・保護者・教職員に対し、「洗足」の名前の由来、建学の精神等に関する講話が行われるとともに、学長から「理想高遠、実行卑近」という実践標語に代表される建学の精神について祝辞の中で必ず語られている。学長は卒業式においても、社会へ巣立っていく学生に対して、改めて建学の精神について式辞の中で必ず語りかけている。また、毎年10月に創設者の遺徳を称える「墓前祭」を東京・青山霊園にて行い、幼稚園から大学・大学院在籍の園児・児童・生徒・学生および教職員の代表者による献花がなされるが、その際にも理事長から講話が行われ、建学の精神を改めて認識する場となっている。

学生に配付される『洗足こども短期大学 幼児教育保育科 ガイドブック』の冒頭にも建学の精神が記載されており、年度初めのオリエンテーションでは、新入生および2年生に対して建学の精神について説明を行うことで、理解を促し、認識を新たにさせる機会としている。

上記の通り、建学の精神は学内外に表明されるとともに、学内において共有がなされており、『洗足学園の歩んだ70年』等の記念誌でも詳細に記載され、平成26年に学園創立90周年を迎える現在に至るまで脈々と受け継がれている。

また、「学習成果」や「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針との関係を点検するために、学科会議等において、定期的に建学の精神の確認が行なわれている。平成25年5月の「学園教育長会議」（附属幼稚園から大学・大学院までの各学校長、副学長、学部長、学科長が出席）においては、理事長より創立90周年へ向けて、建学の精神に基づく教育理念としての新たな3つのキーワードとして、「自立」、「挑戦」、「奉仕」が示された。これは、創設者・前田若尾が関東大震災の翌年である大正13年（1924年）に、女性の「自立」を支える教育を行うために裁縫女学校を設立し、以後その遺志を引き継ぎながら、幼稚園から大学院にいたる総合学園となった「挑戦」の歴史があり、洗足の名の由来は聖書の中の「足を洗う」、すなわち「奉仕」であることによるものである。学園創立90周年へ向けて、本学においてもこの3つのキーワードを具体化させ、時代に即した形で教職員および学生へ伝えていこうとしているところである。

(b) 課題

建学の精神は、教育目的、学習成果、教育課程・教育プログラム等の基礎となるものであり、今後もより一層、具体的にかつ時代に即した形で学内外に示していくことが求められている。幼稚園から大学・大学院まで有する本学園においては、各教育機関に合わせてその意義を示していくことが重要であり、本学においては、保育者の養成校としての役割を常に意識しながら建学の精神の再確認を行なっていく必要がある。

平成26年度に学園創立90周年を迎える節目を絶好の機会と捉えて、「現状」において記した3つのキーワード「自立」、「挑戦」、「奉仕」を具体化させ伝えていくことが重要な課

題である。

受験生や保護者が建学の精神や教育理念等を十分に理解した上で、本学を志願、入学することが望ましいことは言うまでもなく、受験生等への伝達的手段としての広報媒体について改善を要するものがある。学生に対しても、建学の精神等をより一層意識・理解させるべく配付物についても改善を図りたい。具体的には、受験生向けの「学校案内」、学生向けの『履修要項』や『シラバス』等への記載・明示を行うことである。また、入学予定者全員を集めて行なわれる「入学前教育」の授業においても、建学の精神等についての講義を加えることも必要であると考えられる。

〔テーマ〕

基準 I-B 教育の効果

(a) 要約

本学では建学の精神に基づき、学則の中で教育目的・目標を定め、学内外に表明している。この教育目的・目標は、学科としての学習成果に繋がるものであり、専門職としての保育者に対する社会的要請の変化、入学予定者の特性の変化等も勘案しながら、学科会議等で協議することで、定期的な点検を行っている。

学科としての学習成果は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に示しており、科目レベルでは、学習成果を各科目ごとに到達目標としてシラバス上に具体的に明示していることから、ともに学内外に表明されている。また、学習成果については、成績評価、免許・資格取得率、学生による「授業評価アンケート」等の学内外に対してのアンケートやヒアリング調査等により、量的・質的データとして測定する仕組みを有している。また、学習成果は、学科会議等において定期的に点検を行い、測定の仕方についての更なる工夫等について議論を行っている。

教育の質保証という点では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認しながら、法令を順守するよう努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、成績評価、免許・資格取得率、専門就職率、学生による「授業評価アンケート」、「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」、外部実習園からの本学実習生への評価等の手法を使いながら実施している。また、教育の向上・充実のために、学習成果について上記の手法により査定（アセスメント）を実施し、学科会議で報告・分析を行い、FD委員会等での活動も行いながら、改善策の協議を行うPDCAサイクルを有している。

上記の教育目的・目標については、建学の精神に比べると、学生等への周知・説明が十分とは言い難く、実際に取り組んでいる教育内容に対応する形で、建学の精神と教育目的・目標の繋がりを明確に示していく必要がある。

学科としての学習成果については、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に示しているものの、今後学生および学外者に対してより理解しやすく具体的な内容に改めていく必要がある。また、学習成果を強く意識したPDCAサイクルについては、取り組みを始めたばかりであり、今後取り組みを確実に定着させる必要がある。そのためにも、「人材ニーズ調査」や、「卒業生アンケート」等の内容充実を図っていくことも必要である。

(b) 改善計画

学科としての学習成果について、一層の周知・説明の徹底を図るために、学科会議等で議論し、より理解しやすく具体的な内容に改善していく。

また、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの一層の定着化を図るために、「人材ニーズ調査」や「卒業生アンケート」の質問内容等の見直しを実施するとともに、継続的に実施していく体制の強化を行う。

【関連資料】

＜提出資料＞

(2) 公式HP該当ページ写し(「教育情報」)

(3) 「3つのポリシー」(HP写し)

＜備付資料＞

指定資料なし

〔区分〕

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

洗足学園短期大学幼児教育科(現:洗足こども短期大学幼児教育保育科)の設置認可(昭和40年1月25日)にあたり、申請時に示された教育目的は次のとおりであった。

「幼児教育科は幼児児童について研究し、その本質を明らかにすることによって現代人にふさわしい人格を形成し、家庭婦人としての使命をはたし、また優れた幼稚園の保育者として社会に貢献しうる有為な女子を育成することを目的におく」

以後、社会の変化に伴い、男子学生の受け入れ、保育士資格の取得も可能となり、教育目的も今日の時代に即したものに变化している。

本学では、建学の精神に基づき、『学則』の中で教育研究上の目的を以下のように定め、学内外に表明している。

【『学則』第2条の2】

幼児教育保育科は、専門分野の知識・技術を修得するとともに、豊かな人間性と実行力を備え、自立した人間として職業又は實際生活に必要な能力を有する人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とし、次の各号にかかげる事項を教育目標とする。

- (1) 幼児教育・保育に関する幅広い専門知識と実践力を備え、保育者としての責任感及び自覚を持った人材を養成すること。
- (2) 創造的な表現力、コミュニケーション能力、社会性を備えた豊かな人間性を涵養すること。
- (3) 幼児教育・保育を担う人材の育成及び教育研究については、その成果を提供することによる地域社会への貢献を視野に入れ取り組むこと。

上記の教育目的・目標は、学科としての学習成果に明確に繋がるものであり、ホームページ上に掲載しているほか、受験生に向けては『入学試験要項』にも掲載されている。

学科としての教育目的・目標は、幼保一体化の動向等も含め専門職としての保育者に対する社会的要請の変化、入学してくる学生の特性の変化等も勘案しながら、学科会議等で協議することで、教員の理解を深めつつ、定期的な点検を行っている。

(b) 課題

学科としての教育目的・目標は、建学の精神を具体化する形で定められており、ホームページ上に掲載するとともに、年度初めの学年別オリエンテーションの中で学生への周知を行っている。但し、建学の精神に比して、教育目的・目標については学生等への周知・説明が、その頻度・内容等においてまだまだ十分とは言い難く、実際に取り組んでいる教育内容に対応する形で、建学の精神と教育目的・目標の繋がりを明確に示していく必要がある。

〔区分〕

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

本学では、2年間の学習期間を通じて学生が獲得することを期待される学科としての学習成果を「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に示しているが、キーワードは、「幼児教育・保育に関する幅広い知識と実践力」「保育者としての責任感及び自覚」「創造的な表現力」「コミュニケーション能力」「社会性を備えた豊かな人間性」「地域社会への貢献」である。この学科としての学習成果は、建学の精神に基づく教育目的・目標に繋がるものであり、更に科目レベルに関しては、学習成果をシラバス上で各科目ごとに到達目標として具体的に明示している。このように、学習成果は、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及びシラバスの中で示され、ホームページ上でも学内外に公表されている。

学習成果を測定する仕組みとしては、量的なものとの質的なものに分けられる。量的なものとしては、試験(定期試験、小テスト、課題提出、実技試験等)を点数化して行う成績評価、免許・資格取得率及び資格に繋がる専門就職率の把握などがあり、質的なものとしては、前後期末に実施する学生による「授業評価アンケート」や就職先からの本学卒業生に関するヒアリング調査・アンケート、学外実習先からの評価等がある。その他、本学独自の制度として、「ピアノ」と「弾き歌い」の2つについて行われる「音楽検定」や表現系科目の授業成果の発表の場である「YOUKON」(幼児教育保育科コンサート)、選択科目である「ミュージカル」「総合表現(ぐりとぐら)」「ウィンド・バンド」等の成果発表の場としての公演の機会を設けている。

学習成果については、学科会議等において定期的に点検を行い、養成校としての根幹となる実習関連に係る測定の仕組みについての更なる工夫等について議論を行っている。

(b) 課題

学科としての学習成果については、保育者養成校として「学位授与の方針(ディプロマ・

ポリシー)」等との関連性も含め、学生および学外者に対して、より理解しやすく具体的な内容に改めていく必要があると考えている。

〔区分〕

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

本学では教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準などの関係法令を順守している。また、学園法人本部とも連携しながら、文部科学省・厚生労働省等からの法令に関する通知文等も含め、関係法令の変更についても常に関心を持ちながら理解に努めている。

学習成果の量的な査定としての成績評価は、『学則』に定められた単位認定の方法により点数化された評価基準により、「S・A・B・C・D」の5段階で厳密に評価を行っている。また、保育者養成校として重視する指標としての免許・資格取得率及び免許・資格に繋がる専門就職率に関しては、平成25年度卒業生の成果は、幼稚園教諭二種免許状99.0%、保育士資格97.0%、両方取得96.7%、専門就職率(保育関係への就職者率)90.4%であった。

その他、前後期末に実施する学生による「授業評価アンケート」、卒業直前に実施する「卒業する皆様へのアンケート」による多方面に亘る満足度調査、毎年8月に行う卒業生パーティーに際して行う「卒業生へのアンケート」、「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」のアンケートにおける現場での本学卒業生への評価、外部実習園からの本学実習生への評価等により、学習成果の査定を行っている。

また、教育の向上・充実のために、以下のようなPDCAサイクルを有している。本学では、建学の精神を踏まえ、教育目的・目標、学科としての学習成果を定め、それに基づきシラバスに記された各科目レベルの学習成果について、教員が成績評価を行っている。この教育の実施段階においては、各学生の学習成果を各科目担当者が把握し、科目担当者ミーティングや学科会議を通じて、学習上の問題点の検討や改善を図っている。また、量的・質的に把握した学生の学習成果や、「授業評価アンケート」等の学生および外部へ向けて行うアンケート、外部実習園からの評価等の結果を学科会議で報告・分析し、FD委員会等での活動も行いながら、改善策の協議を行っている。

(b) 課題

教育の質を保証するための、学習成果を強く意識したPDCAサイクルについては、取り組みを始めたばかりであり、今後取り組みを確実に定着させ、教育の向上・充実を図っていくことが重要である。

また、学習成果の査定における各種アンケートの充実も重要であり、特に「人材ニーズ調査」における本学卒業生の現場での評価の継続的な把握や、「卒業生へのアンケート」を充実させることにより、就職後に学習成果を卒業生自身がどのように評価しているかを把握し、PDCAサイクルに反映させる必要があると考えている。

〔テーマ〕

基準 I-C 自己点検・評価

(a) 要約

本学では、「洗足こども短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、構成員を学長、学科長、学長の指名した教職員とする委員会を設置し、全教職員の意識の高揚を図りながら日常的な自己点検に努めている。各ワーキンググループや各委員会の活動の中で見出される課題や、各種アンケートより導き出される課題、事務職員が日々学生と接する中で感じる課題等について、学科会議および教授会にて問題解決に向けた検討、審議が行われている。

全教職員が関わりながら自己点検・評価活動が行われているが、平成 20 年度に自己点検・評価報告書をホームページに公表した以降は、毎年度の報告書は短大事務局に備え付けるのみとなっている。また、自己点検・評価活動の一層の活性化を図るために外部評価の実施も必要であると考えている。

(b) 改善計画

毎年度行う自己点検・評価活動を一層精度の高いものとし、報告書をホームページ等で公表する体制を整えるとともに、より一層の自己点検・評価活動の活性化に向けて、外部評価の実施を具体的に検討する。

【関連資料】

<提出資料>

(4) 「洗足こども短期大学自己点検・評価委員会規程」

<備付資料>

(3) 「自己点検・評価報告書」(平成 24 年度、平成 23 年度、平成 22 年度)

(4) 「人材ニーズ調査」報告書(株式会社日本総合研究所)

〔区分〕

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。

(a) 現状

『学則』第 3 条に「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、その教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める。」と定めている。これに基づき、自己点検・評価活動を本学運営の極めて重要な要であり、教育の継続的な保証を図る取り組みであると捉え、「洗足こども短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、日常的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会の構成員は学長、学科長、学長の指名した教職員(教員および短大事務局長)であり、学長の指名により、学科長を委員長、ALO を副委員長として活動を実施している。

教員は、進路就職・入試・カリキュラム・行事の各ワーキンググループや各委員会のいずれかに所属しており、その活動の中で担当分野の現状把握・課題認識を行っている。これ

に加え、学生による「授業評価アンケート」、「卒業する皆様へのアンケート」による満足度調査、外部実習園からの本学実習生への評価等から得られる検討が必要な課題、事務職員が日々学生と接する中で感じる課題等について、学科会議および教授会にて問題解決に向けた検討、審議を行っている。

このように、全教職員が自己点検・評価活動に関わりながら、報告書については、自己点検・評価委員会メンバーが中心となり作成を行っている。自己点検・評価報告書については、平成 20 年度にホームページに公表し、以後は毎年度の報告書を短大事務局に備え付け閲覧に供するのみとなっている。

(b) 課題

平成 20 年度以降の自己点検・評価報告書が短大事務局での備え付けに止まっていること、外部評価の実施等による自己点検・評価の一層の活性化が課題であると考えます。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**基準Ⅱの自己点検・評価の概要****(a) 要約**

本学では、建学の精神に基づき学則において教育研究上の目的を定め、それに基づいて「3つの方針」を明確にしている。

まず、学位授与の方針では、実践的な専門性と豊かな人間性をもち、地域社会に貢献する人材であることを重視していることを示している。教育課程編成・実施の方針においても、地域への貢献や交流を通して、専門的知識のみならず、豊かな創造性とコミュニケーション力、社会性を育てることに取り組むことを明示している。入学者受け入れの方針では、主体性と意欲にあふれた人材を求めることを広く周知している。

教員は、これら3つの方針を念頭に、シラバスに「主題・到達目標」を設定し、これを目指して授業計画を緻密に作成している。学生には、学期初めの指導において、シラバスに明示された「主題・到達目標」「成績評価基準」を周知しており、その上で、「成績評価の方法及び基準」に従った厳密な評価、学習成果の査定が行われている。

また、学生の卒業後評価への取り組みにおいても、資格取得率や専門就職率を経年統計しているほか、「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」「卒業生満足度アンケート」を実施している。その他あらゆる機会を通じて、卒業後の評価を適正に行い、学習成果の点検に活用している。

学生支援という点においては、本学ではポータルサイト上に『シラバス』・『洗足こども短期大学 幼児教育保育科 ガイドブック』を掲載し、学生が効率的に資源を利用できるよう取り組んでいる。本学には、図書館・絵本の部屋・ピアノ練習室・0A 教室（コンピュータ室）などの設備が整っており、教員はこれらの設備を活用した授業を展開しており、学生もこれらを有効活用している。

教員は、学生の学習成果の状況について、量的・質的にそれを把握し、学習支援や授業改善につなげる取り組みをしている。学生の学習状況は、各科目の担当教員のみならず、学科会議などを通して、学科内の教員が情報共有しており、個別の指導に反映されている。

学生生活への支援については、「学生生活サポート委員会」を中心に、学生が学内外の活動に主体的に参画するように支援している。経済的支援については大学学務部(学生生活)が窓口となり、本学独自の給付型奨学金制度「前田記念奨学金」や学納金減免制度を設け、学業を成就するための便宜を図っている。

進路支援については、「実習・進路サポート室」に専門のスタッフが常駐して、きめ細やかに学生の相談に応じている。また、「実習・進路サポート室」主催のキャリアガイダンスでは、外部講師を招聘するなどの講座を設け、様々な角度からの支援を行っている。進路決定については、『実習・進路 Data Book』としてまとめられ、いつでも確認できるよう教職員共有フォルダで保管されている。

入学者受け入れに関しては、「入試センター」と教員が連携して行う体制がとられている。学校案内パンフレットの作成、高校生対象の模擬授業、オープンキャンパスなどが随時行われ、入学者受け入れの方針を具体的に、受験生、保護者、高等学校に伝えるよう努めている。

(b) 行動計画

平成 26 年度入試における受験者数予測や入試方法の問題点を省みて、平成 27 年度入試については入試方式と回数や実施時期等の大幅な見直しを行っている。平成 27 年度入試は、公募制推薦入試を 2 回から 1 回に変更することが決定している。また、A0 入試の時期や回数についても見直している。

授業評価アンケートについては、平成 26 年度より web 入力で行われることとなり、教員の授業法等に関するものと合わせて、学生自らの授業への取り組みを振り返る機会となるように、項目の見直しを行っている。今後は、その結果の有効な活用法の検討に取り組む。

現在、教員が個々の学生の学習成果の把握をしたり、また奨学金や各種表彰の選定に利用したりしている GPA スコアについては、より積極的に活用する方法を検討していく。

[テーマ]**基準Ⅱ-A 教育課程****(a) 要約**

本学では、建学の精神に基づき学習の成果の骨格である学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を明確にしている。さらに、入学者の選抜については、「洗足こども短期大学入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に即して入学を許可している。

学位授与の方針では、幼児教育・保育に関する専門知識と実践力を兼ね備え、保育者としての責任感及び自覚を持ち、表現力やコミュニケーション能力、社会性といった豊かな人間性を身に付け、地域社会へ貢献する人材の育成を重視していることを表明し、ホームページ上で公開している。学習成果に直接関連する諸要件については、『履修要項』、年度初頭に実施するオリエンテーション等において幅広く周知するよう心がけている。また、本学ホームページの情報として、『履修要項』『シラバス』及び『学則』を電子化し、その内容を広く社会に向けて公開されている。

本学の示す学位授与の方針は、国が幼稚園教諭、保育士に求める基本要件を踏まえたものであり、その上で、建学の精神に基づいて、人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的な視野に立ち、実行力に富む人材であることを求めている。学位授与の方針が、建学の精神を踏襲することにおいて学生や社会状況に対して持つ意義について、毎年度初頭の学科会議で確認されている。

学習成果の評価については、『学則』等において卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を明記し、学生に周知し、ホームページにおいて社会にも公開している。

教育課程・実施の方針では、免許、資格の取得に必要な教育課程を編成するため、科目配置の制約が大きいのが、音楽大学併設の短期大学としての特色も備え、実践的な学習と研究的な学習にバランスよく取り組めるように配慮している。

入学者受け入れの方針では、保育者になることへの強い意志を持つものであることを重視し、本学は、建学の精神に基づき、専門分野の知識・技術を修得するとともに、豊かな人間性と実行力を備え、自立した人間として職業又は實際生活に必要な能力を有する人材の育成を目指すこととし、アドミッション・ポリシーを定めている。

本学の特色の1つに音楽検定がある。区分された段階により、学生は客観的に自身の水準を把握でき、更なる高みを目指す意欲につながっている。また希望者に発行する「音楽検定証明書」は、就職活動時にも活用されている。本学では、着ぐるみ人形劇「ぐりとぐら」など特色ある活動があり、その他、地域の保育関連施設で保育実践を行う機会や、保育や幼児教育に必要な表現力の育成の場があることなど、保育者としての専門性を高める学習環境が整っている。

本学の教育課程編成・実施では、教員の専門分野の資格、業績を基にした適切な教員配置となっている。教育課程編成・実施は、PDCA サイクルを意識し、FD 委員会やカリキュラムワーキンググループの活動を中心として定期的に教育の質的向上のための改善に取り組んでいる。

本学の学生の免許状及び資格の取得状況は極めて良好で、過去3年間94%以上が両方を取得している。また、保育系希望者において18年連続100%の就職率を実現している。

以上、本学では、卒業・学位認定・成績評価の方針を明確に示した学位授与の方針に則り、教育課程編成・実施の方針に基づき、体系的な教育課程編成・実施がなされている。入学者の受け入れの方針に関しても、各入試区分において入学前の学習成果の把握・評価を明確に示し、保育に強く熱意を抱き、主体的な努力ができる人物を、求める人材であると明記している。その学習成果が到達可能であることは、免許および資格の高い取得率や就職率の高さから確認可能である。また、社会的通用性があることは就職率の高さ、求人数の多さ、外部調査の結果などから明らかである。PDCA サイクルを念頭に、学内外で多面的に学習成果を測定することで、教育の質保証と向上のため、査定の結果を受けて教育課程編成・実施や方針等の見直しを行っている。

(b) 改善計画

本学の教育課程編成・実施は学位授与の方針に則った内容であるが、本学が独自の取り組みである「YOUKON」をはじめ、幼児教育・保育の基礎的な力と、個性に応じた応用力がバランスよく発揮できるように、学生自身の学びを大切にすることで必要なことを学位授与の方針にも反映させることを検討する。

教育課程編成・実施の方針は、現状、明確に示しているが、更に学生にとって学習成果が把握しやすいように、科目名にサブタイトルを付けるなどの工夫をシラバスに施すことを検討する。

アドミッション・ポリシーに即して選抜された学生は、本学で積極的に学び、保育者になるという夢を実現することができる学生が大多数ではあるものの、近年は体調不良や進路変更などによる中途退学者がやや増加傾向にある。アドミッション・ポリシーをさらに明確に示し、入学試験の内容等を検討し対策を検討する。

平成26年度入学試験については予想を超える受験者数の大幅増加があった。平成26年度入学試験における受験者数予測や入学試験方法の問題点を省みて、平成27年度入学試験については入学試験方式と回数や実施時期等の大幅な見直しを行っている。平成27年度入学試験は、公募制推薦入試を2回から1回に変更することとした。また、AO入試の時期や回数についても見直している。入学試験方法を見直すことで、よりアドミッション・ポリシーに即した人物を受け入れる体制を整えていく。

【関連資料】

<提出資料>

- (3) 「3つのポリシー」(HP 写し)
- (5) 入学試験要領(平成25年度・平成26年度)
- (6) 授業科目担当者一覧
- (7) 時間割
- (8) 『シラバス』

<備付資料>

- (5) 単位認定の状況表
- (6) GPA 一覧表
- (7) 科目別成績分布表
- (8) 免許・資格取得状況一覧
- (9) 『実習・進路 DATA BOOK』
- (10) 音楽検定結果の証明について

【区分】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している

(a) 現状

本学では、『学則』第2条の2に、「幼児教育保育科は、専門分野の知識・技術を修得するとともに、豊かな人間性と実行力を備え、自立した人間として職業又は実際生活に必要な能力を有する人材を育成し、もって社会の発展に寄与すること」を学科の教育上の目的として掲げ、これに基づき学習成果を評価する指針として、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を以下のとおり定めている。

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

- (1) 幼児教育・保育に関する幅広い専門知識と実践力を備え、保育者としての責任感及び自覚を持った人材であること。
- (2) 創造的な表現力、コミュニケーション能力、社会性を備えた豊かな人間性を持っていること。
- (3) 幼児教育・保育を担う人材の育成及び教育研究については、その成果を提供することによる地域社会への貢献を視野に入れ取り組みしていること。

まず、卒業要件として、「2年以上在学し、68単位以上を修得」(『学則』第33条)することを定めるとともに、履修要項に、卒業要件(専門科目52単位以上、教養科目10単位以上を含む)を示し、単位の計算(1単位の時間数、実習及び実技科目等)、単位の認定の基準及び資格取得の要件について、明確に示している。

学位授与の方針は、ホームページ上で公開するとともに、学習成果に直接関連する諸要件については、履修要項、年度初頭に実施するオリエンテーション等において幅広く周知

するよう心がけている。また、本学ホームページの情報として、『履修要項』『シラバス』及び『学則』を電子化し、その内容を広く社会に向けて公開している。

本学の示す学位授与の方針は、国が幼稚園教諭、保育士に求める基本要件を踏まえたものであり、社会的通用性が担保されている。その上で、本学では、建学の精神に基づいて、人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的な視野に立ち、実行力に富む人材であることを求めている。このことは、現代の子どもを取り巻く複雑な社会環境にも対処しうる保育者の姿として、社会的意義を有していると考ええる。

学位授与の方針については、建学の精神とそれに基づく教育目的から導かれており、学生や社会的状況に対してどのような意義をもつかについては、毎年度当初の学科会議で確認している。

(b) 課題

本学では、幼稚園教諭二種免許並びに保育士資格取得を前提とした教育課程が組み立てられており、学位授与の方針もそのことを強く意識した内容になっている。その上で、本学が独自に行っている「YOUKON」（学校行事）等の取り組みでは、保育の基礎技術だけでなく、表現力をはじめとする個人がもつ多様な能力を十分に発揮する機会を作ることを目指している。「YOUKON」では、クラスごとにテーマに応じ、幼児歌曲を使った舞台発表を企画しキャンパス内の「前田ホール」で発表しているが、企画力・実行力・交渉力・組織力など、学生のもつ幅広い力を引き出す活動として総合的に評価するものである。

幼児教育・保育の「専門職」教育は、基礎的な力と、個性に応じた応用力がバランスよく発揮できるように、学生自身の学びを大切にする必要があり、このことを学位授与の方針にも反映させていくことは課題である。

【区分】

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

本学では、学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページに公開している。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

- (1) 幼児教育・保育に関する幅広い専門知識と実践力を備え、保育者としての責任感及び自覚を持った人材を養成すること。
- (2) 創造的な表現力、コミュニケーション能力、社会性を備えた豊かな人間性を涵養すること。
- (3) 幼児教育・保育を担う人材の育成及び教育研究については、その成果を提供することによる地域社会への貢献を視野に入れ取り組むこと。

教育課程は、建学の精神、教育目標に即するとともに、教育研究上の目的で明示されて

いる上記3項目に基づいている。また、教育職員免許法施行規則や保育士養成課程の告示と照らし合わせ、教養科目の卒業必修科目、卒業選択科目、専門科目の卒業必修科目、卒業選択科目を設置し、講義科目、演習科目、実習科目及び実技科目を含み、体系的に編成している。「教養科目」と「専門科目」の2つを柱に、専門分野の知識・技術を習得するため、シラバスにおいても、教育職員免許法や保育士養成課程との関連した配列になるように留意し、学習成果に対応した分かりやすい授業科目を編成している。

【洗足こども短期大学幼児教育保育科教育課程】

- 1) 卒業必要単位=68単位以上【■を含み教養10単位以上+専門52単位以上】
- 2) 幼稚園教諭二種免許並びに保育士資格は短大卒業が基礎資格である。
- 3) 幼稚園教諭二種免許と保育士資格取得希望者は、各欄の■を含み必要単位を満たす必要がある。

		科目名	単 位	授 業 形 態	開 講 時 期	卒 業	幼 免	保 育 士	免 許 資 格
教 養 科 目		情報機器の操作	2	演習	1前	■	■	■	■
		英語(外国語コミュニケーション)	2	演習	1通	■	■	■	■
		健康・スポーツ	2	実技	2通	■	■	■	■
		保健体育	2	講義	2後	■	■	■	■
		法学(日本国憲法)	2	講義	1前		■		■
		ビジネス講座(秘書検定対策)	2	講義	2前				
		ウインド・バンド1	2	演習	1通				
		ウインド・バンド2	2	演習	2通				
		パイプオルガン1	2	演習	1通				
		パイプオルガン2	2	演習	2通				
		ミュージカル	2	演習	2通				
		特別研究(ゼミ)	2	演習	2通				
	必要単位小計					10	10	10	10
専 門 科 目	保育の本質・目的等に関する科目	教育原理	2	講義	1前	■	■	■	■
		保育原理Ⅰ	2	講義	1前	■	■	■	■
		保育原理Ⅱ	2	講義	2後				
		保育者論	2	講義	1後		■	■	■
		教育課程論	2	講義	2前		■	■	■
		園・学級経営概説	2	講義	2後				
		社会福祉	2	講義	1前			■	■
		児童家庭福祉	2	講義	1後	■	■	■	■
		相談援助	1	演習	2前			■	■
	社会的養護	2	講義	2前			■	■	

専 門 科 目	保育の対象の理 解に関する科目	教育心理学	2	講義	1前			■	■
		発達心理学Ⅰ	1	演習	1後	■	■	■	■
		発達心理学Ⅱ	2	講義	2後				
		カウンセリング論	2	講義	2前		■		■
		子どもの保健1	2	講義	1前	■	■	■	■
		子どもの保健2	2	講義	2前			■	■
		子どもの保健(演習)	1	演習	1後			■	■
		子どもの食と栄養	2	演習	1後			■	■
		家庭支援論	2	講義	2後			■	■
	保育の内容・方法 等に関する科目	保育内容・総論	1	演習	2後	■	■	■	■
		保育内容・健康	1	演習	1前	■	■	■	■
		保育内容・人間関係	1	演習	1後	■	■	■	■
		保育内容・環境	1	演習	1前	■	■	■	■
		保育内容・言葉	1	演習	1後	■	■	■	■
		保育内容・造形的表現	1	演習	1通	■	■	■	■
		乳児保育	2	演習	1後			■	■
		障害児保育Ⅰ	1	演習	1後	■	■	■	■
		障害児保育Ⅱ	1	演習	2前			■	■
		社会的養護内容	1	演習	2後			■	■
		保育相談支援	1	演習	2後			■	■
	保育の基礎技能 に関する科目	国語	2	講義	1通	■	■	■	■
		ピアノⅠ	2	演習	1通	■	■	■	■
		ピアノⅡ	2	演習	2通				
		幼児音楽Ⅰ	2	演習	1通	■	■	■	■
		幼児音楽Ⅱ	2	演習	2通				
		造形表現Ⅰ	2	演習	1通	■	■	■	■
		造形表現Ⅱ	2	演習	2通				
		基礎表現	2	演習	1通		■		■
		演技実習	2	演習	2通				
		総合表現(ぐりとぐら)	2	演習	2通				
		合唱1	2	演習	1通				
		合唱2	2	演習	2通				
体育(乳幼児体育を含む)		2	演習	1通	■	■	■	■	
実習		教育実習指導Ⅰ(教育実習Ⅰ・事前事後の指導を含む)	2	演習及び実習	2通	■	■	■	■
	教育実習指導Ⅱ(教育実習Ⅱ・事前事後の指導を含む)	2	演習及び実習	2通		■		■	

	教育実習指導Ⅲ（教育実習Ⅲ・事前事後の指導を含む）	3	演習及び実習	2通		■		■
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	演習	1通			■	■
	保育所実習Ⅰ	2	実習	1後			■	■
	保育実習指導Ⅰ（施設）	1	演習	2通			■	■
	児童福祉施設実習Ⅰ	2	実習	2通			■	■
	保育実習指導Ⅱ（保育所）	1	演習	2後			※	■※
	保育所実習Ⅱ	2	実習	2後			A	
	保育実習指導Ⅱ（施設）	1	演習	2後			※	
	児童福祉施設実習Ⅱ	2	実習	2後			B	
	実践演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	演習	2後		■	■
	必要単位小計				52	52	62	70
	総計				68	68	72	80

- 1) 各クラスの時間割にしたがって履修することにより、2年間で幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得条件を満たすように科目が配当されている。
- 2) 保育士資格の※A、※Bは選択必修（本学では※Aを推奨）

2年間で学ぶ科目の全体像と各科目の目的についての理解を深め、学生自ら学習目的と学習成果を把握して履修登録を行う工夫として、年度当初のオリエンテーションおよびガイダンスにおいて、『履修要項』、『シラバス』、教育課程資料（プリント）を用い、カリキュラムの全体構造、卒業要件を説明した上で、履修カルテ、短大生のためのガイドブックを用い、各科目の目的とその位置づけ、実習、資格との関連を説明し周知している。

『シラバス』および『履修要項』は、ホームページおよびSENZOKUポータルに掲載しており、さらに印刷物を事務局および掲示板近くに常備することで、周知を徹底している。

成績評価の段階および点数による評価基準については『学則』第37条に示し、ホームページでも公開し、厳格に適用している。

成績評価の基準については、例えば「学期末試験（評価50%）、平常点＜課題提出、授業内の小テスト＞（評価の25%）、授業への参加態度（評価の25%）」など、担当教員がどのように評価をするのか学生に把握できるように、具体的な内容に加えて、各々の比重を数値化してシラバスに記述している。科目や教員による著しい評価のばらつきを避けるよう、教員全体で評価基準を共有している。

また、評価と単位の授与については、『履修要項』に欄を設け、学生に把握できるようにしている。授業の欠席の扱いを含め、評価は厳格に適用し、教育の質保証のため、必要に応じ追・再試験や、通常授業とは別に補習授業を実施している。

本学の特色ある取り組みである「ピアノ」と「弾き歌い」の2つについては、通常の成績評価の他に、音楽検定を実施している。検定は、ピアノは1～10、弾き歌いは1～22にレベル分けがなされている。学生にとって、自分のレベルがどの位置にあるのかを自覚す

ることができ、また上達の様子が客観的かつ具体的に理解でき、より高いレベルを目指す意欲につながっている。希望者には「音楽検定証明書」を発行し、就職活動時の成績証明書に添付し、自身をアピールするものとしても活用している。

その他、地域保育関連施設との連携では、実習教育の枠外でも学生自身が実践活動を通して未来の保育者を目指すことができる環境づくりに配慮している。具体的には乳児院などの施設、保育所、幼稚園への自主的なボランティアのほかに、「特別研究（ゼミ）」における川崎市立保育園へのボランティア公演活動等が挙げられる。また、着ぐるみ人形劇「ぐりとぐら」では学園祭の期間を利用し、授業成果の発表を行い、高津区役所地域振興課を通して1公演定員300名として高津区内在住・在学の小学生以下の子どもとその保護者を招待している。平成25年度は、高津区民への招待枠と本学附属幼稚園児及び保護者を合わせて、全8回公演で2,400名を超える来場者があった。

地域の保育関連施設での乳幼児の姿、子育て支援の仕組みを理解し、保育実践を行う機会があること、保育や幼児教育にも必要な表現力の育成の場があることなど、保育者としての専門性を高める学習環境となっている。

『シラバス』は、全科目で様式を統一し、学習に必要な項目を明記している。

【『シラバス』の記載項目】

科目名、担当教員、単位数、授業形態、配当年次、期間、科目分類（専門科目・教養科目の別 / 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格での必修・選択の別）、科目コード、主題・到達目標、授業概要、授業時間外の学習（予習・復習について）、成績評価の方法及び基準、授業で使用するテキスト・参考文献、履修の条件（履修者への要望等）・クラス分けの方法、授業計画

とりわけ、各科目の学習成果については、『シラバス』に具体的に記載するとともに、それぞれの初回の授業において丁寧に説明を行うことで、学生に十分に周知している。

【『シラバス』 例】

「保育内容・人間関係」科目の「主題・到達目標」

子どもが「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」ことができるようになるための、保育者としての考え方、関わり方について考察を深めていく。

子どもを取り巻く様々な人間関係を考察し、乳幼児期の発達における、人間関係の重要性を理解できるようにする。保育における人間関係に焦点をあてて、領域「人間関係」の観点を位置づけながら、保育所、幼稚園等における保育場面の具体的事例の様々な課題について考察できるようにする。

このように、「主題」ではその科目で何を学ぶのかという意義等の観点から記述し、「到達目標」では学生が学習の結果、何ができるようになるか（目指すところ）を『シラバス』に具体的に記載している。

また「授業計画」では、半期 15 回分もしくは通年 30 回分を記載するにあたり、各回の授業内容は、キーワードを入れるなど、具体的に示している。

更に「授業時間外の学習」では、授業の到達目標を綿密に設計し、受講する学生にとってどのような時間外学習が必要なのかを伝えることで、学生が授業時間外の学習を効果的に行えるよう、予習・復習や課題についても記述をしている。

本学では、学校教育法第 92 条に基づき、教員の専門分野の資格や業績を基にした教員配置を行っており、一部の実技科目を除き、各科目に専任教員を 1 名以上配置することを基本方針としている。造形、体育、音楽などの実技科目においても専任教員を中心に配置し、ピアノなど少人数指導が求められる科目においては、併設の音楽大学教員の協力を得て質の高い指導を行っている。従って、教育課程は、教員の資格・業績を基にした適切な教員配置となっている。

専任教員の専門分野と担当科目

氏名	職名	学位	担当科目
1 落合 俊文	教授・科長	文学士	英語（外国語コミュニケーション）
2 神蔵 幸子	教授	家政学修士	保育原理Ⅰ、保育内容・総論、保育内容・健康、保育内容・人間関係
3 木曾 正之	教授	経営学修士	情報機器の操作
4 黒須 和清	教授	教育学士	造形表現Ⅰ
5 坪井 葉子	教授	家政学修士	教育課程論、保育・教職実践演習、障害児保育Ⅱ、家庭支援論、実習指導（教育ⅠⅡ・保育Ⅰ）
6 加藤 洋子	教授	社会福祉学修士	社会福祉、児童家庭福祉、社会的養護、家庭支援論、保育実習指導Ⅰ（施設）
7 秋山 徹	教授	音楽学士	幼児音楽Ⅰ、幼児音楽Ⅱ
8 堀 純子	准教授	教育学修士	子どもの保健Ⅰ、子どもの保健Ⅱ、子どもの保健（演習）、保健体育
9 並木真理子	准教授	教育学士	保育内容・総論、保育内容・環境、保育内容・言葉、実習指導（教育Ⅲ・保育Ⅱ）
10 石濱加奈子	准教授	体育学修士	体育（乳幼児体育を含む）
11 柳井 郁子	講師	教育学修士	教育原理、保育者論、国語、実習指導（教育ⅠⅡ・保育Ⅰ）
12 山本 有紀	講師	心理学修士	教育心理学、発達心理学Ⅰ、発達心理学Ⅱ、実習指導（教育Ⅲ・保育Ⅱ）
13 長島万里子	講師	教育学修士	教育課程論、保育・教職実践演習、国語、実習指導（教育ⅠⅡ・保育Ⅰ）
14 岡本かおり	講師	教育学修士	教育心理学、発達心理学Ⅰ、保育内容・健康、実習指導（教育ⅠⅡ・保育Ⅰ）

15	下尾 直子	講師	教育学修士	障害児保育Ⅰ、社会福祉、相談援助、社会的養護内容、保育実習指導Ⅰ（施設）
16	飯塚美穂子	講師	社会福祉学 修士	相談援助、保育相談支援、社会的養護、家庭支援論、実習指導（教育ⅠⅡ・保育Ⅰ）
17	曾野 麻紀	講師	教育学修士	教育原理、保育内容・総論、保育内容・環境、実習指導（教育Ⅲ・保育Ⅱ）
18	桃枝 智子	講師	社会学修士	保育原理、保育者論、保育内容・健康、保育内容・人間関係、実習指導（教育Ⅲ・保育Ⅱ）
19	板倉 香子	講師	社会福祉学 修士	相談援助、社会的養護、社会的養護内容、児童家庭福祉、保育実習指導Ⅰ（施設）
20	井上眞理子	講師	教育学修士	教育原理、教育課程論、保育内容・言葉、保育相談支援、実習指導（教育ⅠⅡ・保育Ⅰ）
21	向笠 京子	講師	ヒューマン・ ケア科学博士	（平成 26 年度育児休暇中）
22	糊澤 令子	講師	心理学博士	（平成 26 年度育児休暇中）

教育課程については、FD 委員会やカリキュラムワーキンググループの活動を中心に、PDCA サイクルを意識し、定期的に教育の質的向上のための改善に取り組んでいる。

「教育課程編成の PDCA サイクル」は、

「Plan」として人材養成の目的や学位授与の方針に基づく『教育課程編成・実施の方針の策定』、

「Do」として入学前教育の実施を含め、教育課程における体系的な授業科目内容の設定を行う『教育課程編成』、

「Check」として人材養成の目的や学位授与の方針に照らし合わせての『目的達成の状況チェック』、

「Action」として『教育課程の見直し』、を設定している。

また毎年度の教育課程の見直しについては、「教育課程実施の PDCA サイクル」を基に行っている。

「Plan」としてシラバス作成、

「Do」として授業実施、

「Check」として授業評価、

「Action」として授業計画及び方法の見直し、を設定している。

シラバスの記載が学生にとって把握しやすいものであるか、授業内容や授業計画、開講時期は適切かどうか等、学習成果の査定を元に定期的に見直している。

以上により、本学の教育課程編成・実施の方針は、明確に示されている。

なお、本学では、通信による教育を実施していない。よって、通信教育に必要な印刷教材等による授業、放送授業、面接授業の実施方法は検討していない。

(b) 課題

学生にとって授業内容を捉えにくい科目名がある場合には、学習成果に対応したわかりやすい観点で、サブタイトルを付けるなどの工夫をシラバスに施すことを検討する。

〔区分〕

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

入学者の選抜については、洗足こども短期大学入学者選考規程第3条第3項の規定に基づく、「洗足こども短期大学入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に即して入学を許可している。

本学は、建学の精神に基づき、専門分野の知識・技術を習得するとともに、豊かな人間性と実行力を備え、自立した人間として職業又は实际生活に必要な能力を有する人材の育成を目指すこととし、本学のアドミッション・ポリシーを以下のとおり定めている。

【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

- (1) 夢の実現に向けて、強い意思・情熱および研究心を持ち、幼児教育・保育に関する幅広い専門知識と実践力を身につけるため、主体的に努力することができる人材。
- (2) 授業や様々な行事などを通して、創造的な表現力、コミュニケーション能力、社会性および保育者としての責任感と自覚を身につけようとする意欲にあふれる人材。

これらは、ホームページで開示しており、閲覧可能である。また、学校案内パンフレットの「入試情報」冒頭にも記載されており、オープンキャンパスや学校説明会等で詳細を受験生と保護者に直接説明している。

本学は、保育者養成校として、保育者になる夢を持つものであることを入学の前提としており、入試面接時には、志望動機における保育者を目指す理由を丁寧に聴き、保育者になりたいという強い意思や情熱を持っているものであることを重視している。また、保育者になるためには、幅広い分野にわたる専門知識や技術を習得する必要がある、自分の得意分野だけではなく、保育者として必要となるすべての分野において、自ら勉学に取り組む努力ができる主体性が必要であることも併せて考えている。

このように、本学の入学者受け入れの方針は、入学後に求められる意欲や主体性、自己管理等と関連して示している。

入学者の選抜は、この方針に基づいて、指定校推薦入試、公募推薦入試（A方式）、公募推薦入試（B方式）、社会人特別入試、一般入試を実施してきたが、これらに加えて平成26年度入試からは「保育に強く熱意を抱く者」を出願資格として、A0入試を導入した。A0入試では面接試験と作文の総合評価で判定を行うが、アドミッション・ポリシーに即した人物であるか否かを判断するために、面接試験の時間は他の入試区分よりも長く設定し、作文では国語力とともに内容についても十分確認をしている。

入学者の出身地域は川崎市と横浜市を中心とした神奈川県が一番多く、東京都が次いで多い。神奈川県と東京都で入学者の8割以上を占めており、短大所在地の近隣地域の入学

者が大きな割合を占めるという短期大学の特色を示している。一方、埼玉県、静岡県、長野県などの周辺地域や、少数ではあるが北海道、東北、関西、中・四国、九州などからの入学者もいる。音楽大学併設の保育者養成校ということで、保育以外に本格的な音楽教育を受けられることへの関心を得ているものと捉えている。

(b) 課題

- ①アドミッション・ポリシーに即して選抜された学生は、本学で積極的に学び、保育者になるという夢を実現することができる学生が大多数ではあるものの、近年は体調不良や進路変更などによる中途退学者がやや増加傾向にある。アドミッション・ポリシーをさらに明確に示し、入学試験の内容等を検討し対策を考えたい。
- ②平成 26 年度入試については予想を超える受験者数の大幅増加があった。A0 入試導入の初年度ということで、各区分の受験者数予測の見誤りがあり、結果的に全体合格数が増えることとなった。今後は適正な人数に是正する。

〔区分〕

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

本学では、教育の目的に基づきカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページで公開している。教育課程は「教養科目」と「専門科目」で編成しており、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得のための必修科目が中心である。シラバスは、先に述べたように、カリキュラム・ポリシーに即して作成している。シラバスに具体的に到達目標を記載し、各科目の初回の授業において丁寧に説明を行うことで学生に十分に学習成果について周知している。よって、本学の学習成果には具体性がある。

とりわけ「専門科目」の授業計画は、文部科学省、厚生労働省の指導に従った内容で構成し、半期 15 回の授業回数を確保し、学習成果をあげるよう努めている。『洗足こども短期大学 幼児教育保育科 ガイドブック』には、欠席および遅刻についてのルールを明示し、厳格に取り扱うことを学生に周知している。その結果、授業の出席は極めて良好である。同系統の科目では、教員間で連絡を取り合い、授業内容の把握に努めている。同一科目を複数の教員で担当する場合も、共通のシラバスで授業を進め、同一基準で評価するように努めている。

本学の教育課程の学習成果は、以下の内容から達成可能といえる。

平成 25 年度の学生の単位取得の状況については、単位未取得で 1 年から 2 年に進級できなかった学生は学則上存在せず、2 年生 306 名在籍中、卒業認定がなされなかった者は 3 名であった（最終的に 3 名中 2 名が退学、1 名は 3 年目として 2 年次に在籍）。平成 25 年度においては、各期末において学習到達目標に達していないと評価された者に対する補習授業を行い、指導を強化した。基礎的な内容から応用的な内容へと教育課程を編成することや、質保証を鑑み実施した補習授業の取り組みなどにより、学生は着実に学習成果をあげることができている。よって、本学の教育課程の学習成果は達成可能である。

本学学生は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得することを目標として入学している。入学後、免許状および資格取得を希望しなくなった学生は存在するが、過去3年間において94%以上の学生が、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の両方を取得している。平成25年度の幼稚園二種免許状および保育士資格の取得状況は、幼稚園教諭二種免許状が99.0%、保育士資格97.0%、両取得者96.7%であった。

平成23～25年度の幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得状況

(卒業生に占める取得者の割合)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園教諭二種免許状	95.9%	97.1%	99.0%
保育士資格	97.1%	97.1%	97.0%
両取得者	94.3%	94.9%	96.7%

以上より、本学の教育課程の学習成果は2年間という一定期間の体系化された教育課程の中で概ね達成可能である。

卒業生の就職率は、保育系希望者において18年連続100%を実現（平成25年度就職先別進路決定状況全内訳：幼稚園147名、保育園116名、認定こども園6名、施設等5名、他（学童等）0名、保育系以外29名）している。なお、平成25年度の求人情数は、幼稚園820件、保育所・児童福祉施設、1,403件であり、優れた人材を募る求人が多数寄せられている。

また、進学に関しては、編入学の指定校推薦募集があった大学は、平成23年度が19校、平成24年度が18校、平成25年度が22校であった。その他、一般企業の求人情数は、平成23年度が251件、平成24年度が215件、平成25年度が303件であった。

卒業後調査といった外部調査については数年毎に実施しており、本学の教育課程の学習成果、実際の価値を点検し、改善する契機となっている。

このように長きに渡り、幼児教育・保育専門職への人材を輩出してきたこと、毎年寄せられる求人情数の多さ、および「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」の結果、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得率の高さをみても、本学の教育課程の学習成果は着実であり、社会的にも実際的な価値があるといえる。

科目レベルの学習成果については、教員はシラバスの「主題・到達目標（学習成果）」を目指して「授業計画」を緻密に作成して授業を行い、「成績評価の方法及び基準」に従って厳格に評価をしており、その成果は測定可能である。

学習成果は、定期試験や小テストなどで学生の知識やスキルなどの獲得状況を点数化して評価をする量的な査定と、実習記録や実習施設からの評価、授業内の発表、リアクションペーパーなどで質的に評価をする査定が可能である。点数化して評価する査定においては、定期試験結果、レポートなどの課題提出などを総合的に評価して査定を行っているが、音楽、造形、体育などの実技科目においては、科目の特色に応じ、実技試験における技能

の修得状況によって、学習成果の査定を行っている。質的に評価をする査定の中でもとりわけ実習科目に関しては、実習指導担当者が中心となり、授業での課題への取り組み状況、巡回訪問教員による実習訪問記録の内容などを含めた査定を行っている。また、各実習の終了後には学生自身が実習での目標とその達成度および成果を確認し、次への課題を明確化している。

「質の高い保育者」の養成を目指し、学習到達度や実習における評価等の報告を定期的に行うことで、報告内容を基に学科内で学生への支援の検討と総合的な査定を行っている。

本学の特色である表現科目は、表現力、コミュニケーション力、企画力といった保育者に求められる力の育成の場となっており、発表の機会が豊富に与えられ、学生が学習成果を実感できる環境が整えられている。例えば、本学独自の取り組みである総合的な音楽コンサート「YOUKON」では、各クラスの歌や劇、踊りの発表に加え、ウィンド・バンド、パイプオルガン、ピアノの独奏などが行われる。着ぐるみ人形劇「ぐりとぐら」では、学園祭の期間を利用し、川崎市高津区民を招待し、未就学児も招いての、授業成果の発表が行われている。

このように、従来の成績評価では表しにくい多様な学習成果についても軽視することなく査定を実施している。また、「履修カルテ」を活用することで、各科目で何を学び、身につけ、達成したのか、自身の強み、今後の課題を具体的に把握することができ、「保育・教職実践演習」を代表とする授業での活用を図ることで保育者養成の強化につながっている。

以上のように、本学の教育課程の学習成果は、量的、質的な観点を考慮して測定しており、学習成果は多面的な査定方法により測定可能である。

(b) 課題

本学における学習成果の査定は概ね明確であるが、以下のことを捉えている。

①履修・学修状況等に関する情報の把握

全ての教員が常時、学生の履修や学修状況を把握できるように、成績分布や再履修者名簿を整理するための事務局との連携を更に進めていく必要がある。

②学生自身による学習成果の把握方法の見直し

年2回学期末に、授業と担当教員に対する学生からの「授業評価アンケート」を実施している。学生からの授業評価を受ける機会ではあるが、学生自身にとっても自身の学習状況を振り返り、保育者を目指すものとしての更なる意欲の向上につなげることができるよう内容となるよう見直していく。

③GPA スコア

現在、教員が個々の学生の学習成果の把握をしたり、また奨学金や各種表彰の選定に利用したりしている。学生自身がより客観的に学習成果を把握する方法として効果的に活用できるように、平成25年度より、FD活動の中で検討している。学生が自らを振り返り、具体的に目標設定を行える環境をさらに整えていく。

④多面的な査定方法による測定の検討

従来の評価に基づく査定以外に、学生自身、学生と教職員、教職員間で行う評価、外部関係者による評価など、多面的な測定方法を検討する。

〔区分〕

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

幼稚園実習、保育所実習および施設実習期間に教員が実習先を巡回訪問する際には、毎回、卒業生についてのヒアリングを行っている。この結果は個々の教員が訪問記録に記載しているほか、学科会議において口頭で報告されている。訪問記録は教職員共有フォルダのなかに入っており、教職員は必要に応じて個々のパソコンからすぐにチェックできるようになっている。また、現場からの要請に応えられるように、教職員で検討の上、実習指導等の教育内容・方法の改善に活かしている。

卒業後評価に関する大規模調査としては、平成 19 年度にシンクタンクに依頼して行った後、平成 25 年度に以下の調査を行った。

■名称：「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」

■対象：平成 25 年度保育所実習Ⅱ対象園で平成 20 年以降に就職者がいる 72 園（保育園）、および平成 25 年度教育実習Ⅱ対象園で平成 20 年以降に就職者がいる 111 園（幼稚園）

■方法：平成 25 年 9 月 2 日～9 月 14 日の保育所実習期間（保育所）、および平成 25 年 11 月 11 日～11 月 23 日の教育実習期間（幼稚園）に実習先巡回訪問を行う教員が園に直接持参してアンケート調査への協力を依頼した。無記名での任意回答とし、アンケート用紙については同封の返信用封筒での返送をお願いした。

■調査内容：1. 求める人材について、①性格、②能力、③その他、の三項目に分け、新卒採用の際に重要視する項目を伺った。また、短大卒業者と四年制大学卒業者の採用についての考え方についても伺った。

2. 本学卒業生に対する満足度について、①性格、②能力、③その他、の三項目を伺った。また、他校との違いについても伺った。

■結果

①求める人材について（採用の際、特に重視する項目）

幼稚園において 50%を超える項目は「明るく元気であること」「心身ともに健康であること」、40%を超える項目は「責任感があること」「誠実であること」「挨拶がしっかりできること」、30%を超える項目は「子どもが好きであること」「協調性があること」「熱意があること」であった。

保育所において 50%を超える項目は「子どもが好きであること」「挨拶がしっかりできること」「心身ともに健康であること」、40%を超える項目は「明るく元気であること」「誠実であること」「協調性があること」であった。

②本学卒業生に対する満足度について（本学卒業生の特性）

幼稚園において 40%を超える項目は「誠実であること」「子どもが好きであること」「協調性があること」、30%を超える項目は「明るく元気であること」「責任感があること」「成長意欲があること」「ピアノ演奏技術が高いこと」「挨拶がしっかりできること」であった。

保育所において 40%を超える項目は「明るく元気であること」「挨拶がしっかりできること」、30%を超える項目は「誠実であること」「子どもが好きであること」「協調性が

あること」「挨拶がしっかりできること」であった。

採用の際に重視する要素と、採用した卒業生に対する調査を比べると、「挨拶」「協調性」「誠実」などキーワードの重なりが見られることから、園のニーズと就職後の卒業生の様子が概ね一致していることがわかる。

このように、本学では卒業後評価の取り組みを定期的に行って、学生の学習成果の点検に活用している。

また、夏休み期間に行うミュージカル公演に合わせて「ミュージカルの公演及び卒業生パーティ」の案内状を送付して招待し、卒業生が集う機会を設定している。対象はミュージカルの授業が開始された平成17年度以降の卒業生で、参加人数は毎年100名を超える。この卒業生パーティ参加者と教職員は直接対面して卒業生の様子を知ることができる。また、卒業生パーティの出欠の返信はがきには、今後の進路サポートの参考のために簡単なアンケート回答記載欄をつくっており、欠席者に対しての卒業生の現状の把握に努めている。アンケートの内容は、①現在の連絡先（住所、携帯およびPCメールアドレス）、②勤務先、勤務年数と担当、③転職回数と理由、④卒業後、大学に求めること、⑤通信欄である。これらの調査結果については、学科会議で報告され、検討の上、教育内容・方法の改善に活かしている。

(b) 課題

- ①大規模調査については、今後も定期的実施し、継続的な評価が必要である。また、実習先以外の就職先についての調査は行われていないので、今後、実施する方法を考えたい。
- ②保育分野においては、「専門性向上」という社会のニーズと、「即戦力重視」という現場の人材ニーズが必ずしも一致していない現状があり、短大における指導のあり方について今後も検討を続けなければならない。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) 要約

本学では、成績評価基準を学生に対して明確にした上で、同一科目担当教員が評価基準を共有するなど、教員は学生の達成度を適正に評価している。教育実習、保育所実習、施設実習の三実習について、担当教職員を中心に学科全体で連携して学習成果の獲得に向けて取り組んでいる。学生による授業評価を実施して、教員は学生の意見も取り入れながら、授業改善に努力している。また、毎年テーマを決めてFD活動を行って、授業・教育方法の改善を図っている。クラスアドバイザー制度や、再履修クラスを設けるなど、細やかな指導を心がけている。

本学では「事務局」と「実習・進路サポート室」があり、学生に対して、それぞれ学習相談、実習や進路についての相談の窓口となって機能している。

学生はポータルサイト上に掲載された、『シラバス』・『学生生活ガイドブック』などの資源を効率的に利用している。図書館・絵本の部屋・ピアノ練習室・OA教室（コンピュータ

室)などの設備については、授業内で教員がこれらの設備を活用して、その利用を促しており、学生はこれらを有効活用している。

このように、学習成果の獲得に向けて本学教職員、学生は教育資源を有効に活用している。また、多様な入学試験を行うことで、「保育に強く熱意を抱く」多彩な人材に広く門戸を開いている。特に、社会人特別入試では、四年制大学卒業者や社会人経験者の他に、少数ではあるが子育て経験者なども入学しており、他の学生に良い影響を与えている。

(b) 改善計画

出席時数が規定に充足していない、または、学習達成度が極端に低い等、学習困難な学生への支援を実行するために、関係部局が情報を共有し連携していく必要がある。現在、事務局・実習進路サポート室・教員に分散している健康・学習結果・進路希望などのデータを一元化する学生支援ファイルの整備の方法を早急に検討する。また、GPA スコアについては、現在教員が学習成果の分析に活用しているが、より具体的に学生指導に反映させる方法について、FD活動の中でその活用方法について検討していく。

学生による授業評価については、その結果に基づく活用は個々の教員にゆだねられている。教育への反映方法として、教員間で十分に話し合われる必要がある。また、その授業評価情報の公開、さらに結果に基づく教員の視点を学生にフィードバックする方法を検討し、実行に移す必要がある。

一部の教員については研究業績が少ないものもあるが、今後は教育活動を積み重ねるなかで研究活動にも励むように学科長が指導することとする。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関する規程は整備されていないので、整備に向けて検討していく。

【関連資料】

<提出資料>

- (1) 『洗足こども短期大学 幼児教育保育科 ガイドブック』2013
- (5) 『入学試験要項』平成25年度・平成26年度
- (9) 『履修要項』
- (10) 『学則』
- (11) 『学校案内』2013・2014

<備付資料>

- (4) 「人材ニーズ調査」報告書(株式会社日本総合研究所)
- (6) GPA一覧
- (9) 『実習・進路 DATA BOOK』
- (11) 「卒業する皆様へのアンケート」集計結果
- (12) (実習先) 保育所・幼稚園・施設訪問報告書例
- (13) 卒業生アンケート
- (14) 『学校案内』2013・2014
- (15) 入学前教育課題等資料
- (16) オリエンテーション資料

- (17) 履修カルテ
- (18) キャリアガイダンス資料
- (19) 学籍簿
- (20) 授業評価アンケート原票
- (21) 授業評価アンケート結果
- (22) 入学試験要項
- (23) 洗足こども短期大学 FD 委員会規程
- (24) FD 活動報告
- (25) SD 活動一覧

〔区分〕

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

(a) 現状

(1) 学習成果の獲得に向けての教員の責任

本学では、教育目的に基づく学位授与の方針を具体化するものとして、シラバスに各科目の成績評価基準を詳細に明記し、教員はその成績評価基準に基づいて、成果物や試験結果、学習態度など、科目の特性に合わせて達成度を評価している。また、同一科目を複数の教員で担当する科目の評価については、担当する教員全員で評価基準を共有し、評価の適正化を図っている。

なお、学生の単位認定に係る試験の受験資格は履修登録をして授業回数の2/3以上の出席を満たしたものとしている。欠席及び遅刻のルールについては、年度始めに配布する『ガイドブック』に記載し、周知を徹底している。

さらに、本学では教育実習、保育所実習、施設実習の三実習の担当教員及び科長・科長補佐・実習進路サポート室長・事務局長による「三実習連携会議」があり、年に数回開催されている。この会議は、実習生・実習園の情報を共有し、必要に応じて適切な指導を行えるよう連携を図ることを目的としている。また、実習指導以外の科目の担当教員にも、実習に必要な実践的スキルの修得に必要な授業内容を取り入れるよう協力を要請するなど、学習成果の獲得に向け、学科全体が学生の学習成果獲得に向けて取り組んでいる。

「教育実習」「保育実習（施設実習を含む）」の実習科目の評価については、実習担当教員が巡回指導時の実習先指導者からの意見聴取を参考に、「本学指定の評価表に基づいた実習先からの評価」「実習記録の評価」「事前事後指導の評価」をもとに総合的に評価している。なお、実習困難なケースについては、学科でのカンファレンスに基づいて対応を検討している。その対応には実習期間中の実習中止や再実習、個別指導後の再評価などの判断も含まれている。

なお、「洗足こども短期大学成績の評価基準」規程に定められた成績評価、単位認定については、下記の学則第37条に示されている。

(単位の認定方法)

洗足こども短期大学『学則』

第 37 条 単位の認定は、試験と平常の成績及び出席状況によって行う。

2 試験は原則として、学期末及び学年末に、その履修した授業科目について、筆記、論文、口述、実技等によって行う。

3 成績の評価は S・A・B・C・D の 5 段階に分ける。S・A・B・C の評価を得たものは合格とし、それぞれの授業科目について所定の単位が与えられる。

4 前項における成績と評価基準は次のとおりとする。

評 価	S	A	B	C	D
成 績	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59～0 点

5 各授業科目について、授業時数の 3 分の 2 以上出席しなければならない。

6 修得した単位は、成績の評価とともに記録にとどめる。

(追試験)

第 38 条 病気その他のやむを得ない理由で試験を受けることができなかつた者については、別に定める手続きによって追試験を行うことができる。追試験を受けようとする者は、所定の書類に病気の場合は医師の診断書、その他の場合は理由書又は事故証明書等を添え、願い出て学長の許可を受けなければならない。

教員は、学生の学習成果の状況について、量的・質的にそれを把握し、学習支援や授業改善につなげる取り組みをしている。量的なものでは、定期試験結果や適宜行う小テスト、GPA スコア、質的なものでは、教育・保育・施設実習記録の記録内容、実習施設からの実習評価、授業内発表の資料、授業のリアクションペーパー、ゼミ活動における成果物等である。

厳正に行われた単位認定の状況は次のとおりである。

平成 25 年度 科目別成績分布表

1 年 前期科目

授 業 科 目	履修人数	S	A	B	C	D
法学（日本国憲法）	305	1%	8%	33%	54%	4%
情報機器の操作	300	1%	40%	38%	18%	3%
教育原理	305	0%	10%	55%	32%	3%
教育心理学	309	0%	36%	46%	16%	2%
保育内容・健康	305	0%	37%	39%	22%	2%

保育内容・環境	305	1%	18%	25%	50%	6%
子どもの保健 1	308	0%	10%	22%	61%	7%
社会福祉	305	1%	40%	45%	13%	1%
保育原理 I	305	1%	32%	40%	21%	6%

1年 後期科目

授 業 科 目	履修人数	S	A	B	C	D
保育者論	295	0%	29%	60%	10%	1%
発達心理学 I	294	2%	38%	54%	3%	3%
保育内容・人間関係	293	0%	44%	46%	8%	2%
保育内容・言葉	295	2%	28%	54%	14%	2%
子どもの保健 (演習)	293	0%	21%	43%	29%	7%
児童家庭福祉	294	0%	37%	53%	8%	2%
障害児保育 I	296	2%	37%	54%	3%	4%
子どもの食と栄養	298	1%	42%	52%	5%	0%
乳児保育	296	2%	26%	47%	23%	2%
英語 (外国語コミュニケーション)	294	4%	33%	37%	25%	1%
幼児音楽 I	295	1%	20%	63%	15%	1%
造形表現 I	294	5%	28%	58%	8%	1%
体育 (乳幼児体育を含む)	295	0%	40%	41%	17%	2%
基礎表現	224	0%	28%	64%	6%	2%
国語	294	4%	36%	57%	3%	0%
ピアノ I	295	0%	35%	62%	2%	1%
合唱 1	293	32%	53%	12%	1%	2%
ウィンド・バンド 1	59	0%	83%	0%	0%	17%
パイプオルガン 1	12	0%	58%	22%	0%	20%

教育実習指導Ⅱ（教育実習Ⅱ・事前事後の指導を含む）	293	0%	21%	52%	25%	2%
保育実習指導Ⅰ（保育所）	293	0%	23%	62%	14%	1%
保育所実習Ⅰ	293	0%	30%	47%	21%	2%

2年 前期科目

授 業 科 目	履修人数	S	A	B	C	D
カウンセリング論	307	0%	37%	54%	8%	1%
教育課程論	306	0%	33%	59%	6%	2%
障害児保育Ⅱ	304	1%	35%	60%	4%	0%
社会的養護	305	1%	30%	48%	20%	1%
相談援助	307	2%	37%	47%	11%	3%
ビジネス講座（秘書検定対策）	91	2%	24%	34%	19%	21%
ミュージカル	131	0%	90%	7%	2%	1%
演技実習	97	0%	3%	91%	6%	0%
保健体育（集中）	4	0%	50%	25%	0%	25%
教育実習指導Ⅲ（教育実習Ⅲ・事前事後の指導を含む）	305	0%	35%	47%	16%	2%

2年 後期科目

授 業 科 目	履修人数	S	A	B	C	D
保育内容・造形的表現	303	2%	35%	58%	5%	0%
保育内容・総論	302	0%	32%	37%	31%	0%
保育・教職実践演習（幼稚園）	300	1%	49%	36%	14%	0%
子どもの保健2	305	0%	36%	59%	4%	1%
社会的養護内容	300	0%	30%	67%	2%	1%
家庭支援論	301	1%	37%	61%	1%	0%
保育相談支援	302	1%	28%	65%	6%	0%

健康・スポーツ	303	0%	25%	68%	7%	0%
園・学級運営概説	9	0%	33%	34%	0%	33%
発達心理学Ⅱ	38	5%	24%	39%	3%	29%
幼児音楽Ⅱ	301	2%	26%	48%	24%	0%
ピアノⅡ	301	0%	44%	55%	1%	0%
総合表現（ぐりとぐら）	106	0%	35%	47%	13%	5%
特別研究（ゼミ）	128	10%	52%	25%	6%	7%
ウインド・バンド2	30	17%	62%	7%	7%	7%
パイプオルガン2	9	55%	27%	18%	0%	0%
保育実習指導Ⅱ（保育所）	299	0%	49%	38%	11%	2%
保育所実習Ⅱ	299	0%	40%	52%	6%	2%
保育実習指導Ⅰ（施設）	299	0%	45%	52%	3%	0%
児童福祉施設実習Ⅰ	299	0%	33%	64%	3%	0%

平成25年度(前期)の追・再試験の実施状況

【1年】

対象科目	対象者数	合格者数
保育内容「環境」	129	111
子どもの保健Ⅰ	106	90
保育原理Ⅰ	32	17
保育内容「健康」	32	32
教育原理	23	22
法学(日本国憲法)	13	8
教育心理学	12	10
社会福祉	12	12
情報機器の操作	10	10
子どもの食と栄養	1	1
合計(延べ人数)	370	313

【2年】

対象科目	対象者数	合格者数
教育課程論	6	6
障害児保育Ⅱ	4	4
社会的養護	2	2
カウンセリング論	1	1
教育心理学	1	1
合計（延べ人数）	14	14

平成25年度(後期)の追・再試験の実施状況

【1年】

対象科目	対象者数	合格者数
英語（外国語コミュニケーション）	11	11
子どもの保健（演習）	18	14
児童家庭福祉	7	6
障害児保育Ⅰ	8	6
情報機器の操作	8	8
体育（乳幼児体育を含む）	5	5
乳児保育	20	18
発達心理学Ⅰ	7	7
ピアノⅠ	7	7
保育者論	2	1
保育内容・人間関係	1	1
合計（延べ人数）	94	84

【2年】

対象科目	対象者数	合格者数
障害児保育Ⅱ（再履修）	1	1
ピアノⅡ	8	7
保育・教職実践演習	18	18
保育所実習指導Ⅱ	5	5
保育内容・総論	16	16
合計（延べ人数）	48	47

一方、本学では年2回、学期末に科目・教員ごとに、学生による授業評価を実施している。5件法による評価項目を設定するとともに、自由記述欄を設けている。

これ以外にも適宜、学生に授業の所感や授業内容の習熟度に関する自己評価を記したシート提出を求めたり、直接学生の意見を聴取したりするなど、常に学生の声に耳を傾け

る努力をしている。

学生による授業評価は外部業者で集計し、各教員にはレーダーチャートによるグラフと自由欄記述のとりまとめを配付し、データの指摘から自分自身の授業内容や授業方法をふりかえり、授業進度や視聴覚教材を工夫するなどその改善に努めている。

授業内容については、資格取得に関する専門科目間の関連性が高いため、授業担当者同士の意思疎通、共通理解、協力や調整は欠かせない。教員間では、学科会議を通じて相互確認の機会を設けるとともに、FD委員会を中心に、毎年テーマを決めてFD活動を行い、授業・教育方法の改善を行っている。また、1年に1回以上、学長・学科長と数名ずつの教員による少人数懇談会を設け、教育・指導方針の確認と情報共有を図っている。非常勤講師や併設する音楽大学の教員に対しては、毎年年度初めに「新任教員ウエルカムパーティ」、新年には「学園新年会」を開催して親睦をはかり、教育・指導方針の統一性を高めるよう努めている。

教育目的・目標の達成状況では、資格取得率と資格を活かした専門職希望就職率は18年連続100%を続けており、その点でも高い学習成果を示している。

単位取得状況でみると、単位未取得によって卒業が不可となった学生は、平成25年度2年次在籍者数306名のうち3名(1.0%)であった。

同年度の再試験受験者は、31科目でのべ527名おり、2科目受験者や3科目受験者も各期に若干名おり、学習支援の必要な学生も出ている。講義系科目を中心に、再試験受験者の割合が比較的高い傾向にあり、学科内の検討の中では、入学時点での基礎学力不足と、在学中の深夜に及ぶアルバイトによる生活の乱れからくる学習不足等が指摘されている。

こうした学生の学習支援に対して、学科全体で学生の基礎学力を高める態勢づくりに重点的に取り組んでいる。クラスアドバイザー制度をとることにより、年度初めにはアドバイザー教員と学生の対一面談が行われ、学習面の不安以外にも、生活の乱れや友人関係について等、傾聴に努めている。月1回開かれている学科会議では、クラス面談の結果を報告し合い、学習支援の必要な学生について全教員で把握し、よりよい指導の方向性を見出す努力をしている。平成25年度からは、再試験によって不合格であった学生を対象に、よりきめ細やかな指導が行き届くよう、少人数指導の集中講義を行っている。また、平成25年度より入学予定者に対する入学前教育を開始し、入学前に指定図書の読書と課題を課し、特に国語力の育成に努めている。

(2) 学習成果の獲得に向けての事務職員の責任

学生の学習成果の獲得に向けて、本学では「事務局」と「実習・進路サポート室」が大きな役割を果たしている。事務局及び実習進路サポート室職員は、教員が評価した各科目の成績結果を事務的に処理するだけでなく、進級や卒業、及び種々の資格取得に向け課題のある学生を把握し、必要に応じて学生を呼び出し、個別の指導を行っている。

事務局は、学生の学習相談の総合窓口となり、学生の要望に応じて個別の相談に応じ、教員との連絡調整役を担っている。さらに、本学では学期ごとに成績表を保護者に郵送し

ている。職員は、シラバスや履修要項の作成、定期試験や追再試験の時間割作成等の過程で、各教科の学習活動や流れを理解し、成績評価などの事務手続き・作業を通して、職員に認められた閲覧権限の範囲内で、個々の学生の卒業・諸資格取得に必要な単位修得状況を把握している。

また、併設の音楽大学と本学の事務職員に対しては、年6回の「大学スタッフセミナー」が開催され、SD活動の機会が提供されている。セミナー開催は、事務職員用のネット上の掲示板（デスクネット）で告知され、事務職員の誰でも自由に参加できる。外部講師の講演などによって、大学のおかれている様々な状況を知り、学生支援の職務充実に努めている。

実習指導の支援については、実習・進路サポート室に幼稚園教諭・保育士の資格を持ち、現場での実務経験がある事務職員を配置し、学生の実習上の支援（実習先との連絡調整や手続き等）を行っている。

また、実習・進路サポート室では、1年次・2年次ともに年10回程度、「キャリアガイダンス」を催している。ここでは、サポート室職員を中心に、実習指導担当教員や外部講師等の協力のもと、就職活動に向けての心構えから受験時のルールや手続き、履歴書の書き方や求人票の見方、面接のポイントなどの実践的指導を行っている。このほか、実習先や就職先との連絡調整、実習先指導者からの指導・指摘事項のとりまとめ、実習配属の調整、学生からの個別相談への対応などを行い、より効果的な実習・進路の指導ができるよう、配慮している。

(3) 教職員による施設設備・技術的資源の有効活用

短期大学であっても、大学教育においては、教員からの一方的に与えられた知識の記憶だけではなく、知識を得ることで広がった自らの興味関心に従って、研究する積極的姿勢が求められる。このことについて、本学の持つ様々な施設設備、技術資源を有効活用している。

① 図書館

常時個別ガイダンスにも職員が対応し、図書の閲覧、貸し出しから、文献の探し方や収集方法等、スタディ・スキルの向上につながるよう対応している。

図書館の開館日については、月曜～土曜の開館に加え、授業が開講される祝日の開館や夏休みの短縮時間開館なども行っている。学外の教育・研究機関の蔵書検索が可能なパソコンを館内に10台設置し、ILLサービスを利用して、本学に所蔵のない文献のコピーや図書の取り寄せを利用できるようになっている。また、公共図書館とも連携を行っており（平成25年度国立国会図書館・川崎市立図書館）、本学に所蔵のない資料の短時間での取り寄せが可能となり、レポート作成等に利用されている。なお、本学の蔵書検索は、自宅や携帯電話からの利用が可能である。

② 絵本の部屋

幼児教育・保育を専門とする本学の学生においては、絵本を使った学習や実習準備が必須である。本学では、5号館に「絵本の部屋」を設置し、学生が多く絵本に触れ、また絵本を使った保育・教育をイメージしやすいような環境を提供している。「絵本の部屋」の開室時間は月～金8時～18時で、授業の前後にも利用できるようになっている。絵本のほ

か、紙芝居や大型絵本、仕掛け絵本などを含め、和書が 3,784 冊、洋書が 343 冊の蔵書がある。学生は開室時間内に自由に入出入りし、絵本を選んだり、幼児用の椅子やテーブルのあるスペースで読み聞かせの練習をしたりすることが出来る。借りたい絵本については、事務局に申請し、許可を得るルールになっており、1 回につき一人 2 冊まで 1 週間借りることができる。また、実習中については実習期間中の貸し出しが可能である。これらのルールについては、ポータルサイト上にある「ガイドブック」に記載されている。平成 25 年度の貸し出し冊数は 496 冊、のべ 257 人に絵本の貸し出しを行った。さらに、「絵本の部屋」では、購入してほしい絵本のリクエストも受け付けており、学生の希望に応じて購入の便を図っている。

③ ピアノ練習室

ピアノなどの楽器を使った学習や実習準備が必要な学生のために、本学では「ピアノ練習室」を設置している。ヘッドフォンつきアップライトピアノ 12 台が設置されたレッスン室が 2 室、グランドピアノが 2 台設置された防音機能を備えたレッスン室が 2 室あり、防音機能つきの練習室ではピアノ以外の楽器の使用も認められている。月～土曜日までは 7 時 15 分～20 時まで、日曜・祝日も 7 時 30 分～17 時まで開室しており、使用する学生は、管理表に使用時間を記入することで互いに融通しあって自主的に利用している。

④ OA 教室（コンピュータ室）

3 号館には、インターネット対応のパソコン 50 台を完備した OA 教室（コンピュータ室）があり、授業で使用している時間以外（18 時～20 時）は学生が自由に情報を検索したり、レポートを作成できる環境が整えられている。さらに、図書館のパソコンコーナーでは、開館時間内は自由にパソコンを使用することができる。パソコンコーナーには、Windows が 60 台、Mac が 18 台あり、インターネット利用も可能である。

学内のコンピュータ利用については、教養必修科目として 1 年次に「情報機器の操作」があり、Windows の基本的操作（Word・Excel）、インターネットの活用、情報セキュリティとモラルについて教育するとともに、一部の授業においては学生に、Power Point を活用した発表指導を行うなど、卒業後のコンピュータ使用につながる教育を行っている。

教職員については、1 人 1 台パソコンが配備されているほか、i-Pad が 1 人 1 台支給され、授業・研究はもちろんのこと、会計処理・成績管理・出席管理・シラバス閲覧・教員業績・教員間の電子メールなど、各種 web サービスの利用などで日常的に活用されている。

(b) 課題

① 成績評価指標の検討

GPA スコアについては、現在教員が学習成果の分析に活用しているほか、奨学金や表彰制度、実習園・施設の決定に関する資料として利用しているが、より具体的に学生指導に反映させる方法について、FD 活動の中でその活用方法について検討していきたい。

② 学生による授業評価活用方法の見直し

学生による授業評価については、その結果に基づく活用は個々の教員にゆだねられている。教育への反映方法として、教員間で十分に話し合われる必要がある。また、その授業評価情報の公開、さらに結果に基づく教員の視点を学生にフィードバックする方法を検討し、実行に移す必要がある。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-2 学科の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている

(a) 現状

新年度開始時に行われているオリエンテーションにおいて、本学の教員が一堂に会して、『シラバス』『ガイドブック』『履修要項』『時間割』を元に、単位認定や履修に関する事項、取得可能資格等についての説明を、ほぼ1日かけて丁寧に行っている。

新入生には、授業の形態（講義・演習・実技）や、卒業に向けての履修の仕方、資格取得に向けた科目の選択について一つ一つ時間を十分にとって具体的な説明を行っている。

ピアノのレッスンに関しては、第1回目の授業でグループ分けのための実力調査（演奏）を行い、評価したグレード（Ⅰ～Ⅴ）により同レベルの5人のグループを編成している。

2年生に対しては、実習機会が増えると同時に、本校独自の表現教育カリキュラムである「ミュージカル」や「総合表現（ぐりとぐら）」、「特別研究（ゼミ）」の開始など、選択科目が複雑化するため、十分な時間をとって説明している。ゼミの選択に関しては、希望ゼミのアンケートをとって各ゼミの人数調整を行っている。

また、それぞれの科目では、初回授業で、担当教員が学生に対し、その科目の特徴について他の関連科目とのつながりを含めて説明し、学習方法を具体的に提示し、半年ないしは一年の流れを学生が把握し、見通しをもって計画的に学習できるように努めている。

学習支援のための印刷物に関しては、『シラバス』や『ガイドブック』を発行し、学生に情報提供を行ってきたが、平成26年度より、「シラバス」「ガイドブック」等もポータルサイト上の閲覧に切り替えた。情報機器環境に不慣れな学生に対応するため、情報関連の授業においてサポートを行っている。

基礎学力が不足している学生についての支援では、書く力・読む力・コミュニケーション力の国語力に着目し、その向上に向けての指導を重視している。今年度から、入学予定者を対象に、国語力の確認・指導を行っており、これらの情報が教員間で共有されていることで、各科目において重点的な指導が行われている。実習指導においては、日誌の書き方などにおいて力が不足していることが明らかになった場合に個別指導を行うなど、必要に応じて補習授業を行っている。

さらに平成25年度からは、再試験によって不合格であった学生を対象に少人数指導の集中講義を行い、学習困難な学生に対する指導を強化している。

本学では、クラスアドバイザー制度で学生の個別のニーズに対応しており、生活上の悩みだけでなく、学習上の悩みにもクラスアドバイザーが対応することがある。各科目の担当教員と必要に応じて情報を共有して対応し、深刻な悩みには学科会議で協議するなど、適切な指導助言が行えるよう努めている。

課題のある学生だけでなく、進度の早い学生や優秀学生に対してもできる限りの配慮をしている。たとえば、実技系科目の音楽では、レベルに合わせた少人数クラス編成を行い、さらに伸びていけるような環境をつくっている。ピアノ技能のレベルが高い学生は、「パイプオルガン」の授業を選択できるなど、カリキュラムに幅をもたせ、進度の早い学生や優秀学生の学習意欲に答えている。特に「ピアノ」及び「弾き歌い」については、音楽検定制度により優秀学生への表彰制度が設けられている。また、学生に提示する授業の内容や資料は、優秀な学生にとってもその目標が定められ、成果を得られるように、各教員が工

夫して準備している。

本学では、現在のところ、留学生の受け入れはしていない。また、留学生の派遣もしていない。

(b) 課題

① 学習困難な学生に対する情報共有と連携の必要性

出席時数が規定に満たなかったり、学習達成度が極端に低い学習困難な学生には、家族関係や生活習慣、また何らかの発達上の障害や精神疾患等への治療や支援が必要なケースもみられる。こうした学生への支援を実行化するためには、関係部局が情報を共有し連携していく必要がある。現在、事務局・実習進路サポート室・教員に分散している健康・学習結果・進路希望などのデータを一元化する学生支援ファイルの整備の方法を早急に検討する。

② 学習力の差がある学生への対応策の充実

ピアノ等の実技科目では、レベルに合わせたクラス編成がおこなわれているが、講義系の科目では、固定クラスでの授業が行われているのが現状である。平成25年度からは、再試験の不合格者が10人以上いる科目については、再履修者だけの少人数クラスを編成し、指導を強化しているが、効果的な指導法を研究していく必要がある。

③ 留学生の受け入れや派遣について

近年、卒業後に留学を希望する学生が毎年若干名あることに加え、潜在的なニーズもあると推定でき、短期的な海外研修の機会を用意することなどについて検討する。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている

(a) 現状

本学では、学生の学習意欲を高め、生活の質を向上させ、きめ細やかな対応ができるよう、「学生生活サポート委員会」を設置し、教職員が連携をとりながら、相談支援体制を整えている。その活動内容は、挨拶などのマナー向上、学園美化運動、学生行事に関する支援、学生寮・学生の課外活動等生活支援に関する事項に対応している。

また、学生生活を通じて、学生が多様な学内外の活動に主体的に参画することを支援することにも取り組んでいる。本学では、学生全員が会員である「学友会」が組織され、全人教育の一環として学生の課外活動を支援している。特に、教育効果が高く、他の模範になるようなクラブ活動については、公認クラブとして、限定的に選定しその活動に対して経済的な支援も行っている。各部の部長は、「部長会」メンバーとして組織的に活動し、学友会主催の行事等（学園祭・新入生歓迎パーティー等）においてリーダーシップを発揮している。学園祭では、クラブ・サークル・ゼミなどが音楽を中心とした発表を行うものである。学生の保護者や、地域からも広く親しまれ、毎年多くの方が鑑賞に訪れていることにより、学生の社会参加意欲にも大きく貢献している。

各クラブ・サークルには教員が代表責任者としてかかわり、職員も指導者、あるいは支

援者としてかかわっている。幼児教育・保育の学習成果を活かす「児童文化部」などのクラブは、川崎市内をはじめさまざまな地域で活動しており、教員が引率者として支援している。これらの活動においても、「学生生活サポート委員会」を中心に、教員間の情報共有と連携が図られている。

キャンパス中央には、学生達のフリースペースである「カレッジセンター」を設けている。施設のすべてを地下に配した斬新な建物には、ショップや学生食堂・カフェテリアがある。地下とはいえ、自然光を採り入れた吹き抜けや大理石などを使った、明るく清潔感あふれる雰囲気であり、空き時間や食事など学生生活を支える柱の一つとなっている。そのほか、校内には学生がくつろいだり、授業準備や練習などが出来るスペースが各所に設置されており、校内の植栽も季節の花々が楽しめるよう配慮し、学生の精神状態の安定が図られるような空間作りをしている。

学生食堂 MUSE では、種類の多いメニューを安価で提供することの他に、朝食を食べて来ない学生に対する支援として、年に数回学生証の提示による朝食無料サービスを行っており、学生の基本的な生活習慣の定着に積極的に取り組んでいる。

本学では、学生の約 1 割が親元を離れて独居生活をしている。大学学務部（学生生活）では、個々のニーズに合わせた部屋探し情報を提供している。また、女子学生向けには、洗足学園女子学生会館 With を用意している。本学まで約 20 分で通える好立地にあり、清潔感溢れる個室タイプの学生寮は、家具や備品等を完備している。ピアノの持ち込みも可能であり、全室 21 時 30 分まで気兼ねなく練習できる環境を用意している。（「洗足学園音楽大学・洗足こども短期大学学生寮規程」）

本学は最寄り駅から徒歩 8 分であり、多くの学生が公共交通機関を利用して、駅からは徒歩で通学しており、自動車による通学は禁止している。自転車に通学する学生については、キャンパス内に十分な駐輪スペースを設置し、年度初めの登録制により、通学の安全管理に努めている。

経済的支援に関しては、大学学務部（学生生活）が窓口となり、各種奨学金の紹介と手続き支援にあっている。このうち、本学独自の給付型奨学金制度として「前田記念奨学金制度」があり、「洗足こども短期大学奨学金規程」に基づき成績および人物が優秀で健康な者を選考している。同時に「前田記念賞」では、ボランティア活動、競技会、学友会活動等の学内外各種活動において顕著な功績のあった者を選考している。このほか「日本学生支援機構奨学金」地方公共団体や民間の育英事業団体による奨学制度など、本学に募集のあったものは随時告知している。

さらに本学では「洗足こども短期大学学納金減免規程」による学納金減免制度を設けている。

なお、平成 23 年度から現在に至るまで、東日本大震災の被災学生に関しては、学納金の減額・免除制度を設け、学業を成就する便宜を図っている。

【減免基準】

被災の種類	被災状況	授業料	施設費
①	主たる家計支持者の家屋が全壊・半壊・流出した場合。	全額	全額
	主たる家計支持者の家屋が一部損壊・浸水した場合。	1/2	1/2
	主たる家計支持者が東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難生活等を余儀なくされている場合。	全額又は 1/2	全額又は 1/2
②	主たる家計支持者が死亡若しくは行方不明となった場合。または長期療養中若しくは重度な障害を負っている場合。	全額	全額
③	主たる家計支持者の収入が著しく急変し、学納金の納入が困難な場合。	1/2	1/2

【減免実績】

減免年度	被災地域	被災種類	減免区分	減免額（円）
平成 23 年度	茨城	家屋の半壊	全額免除	1,336,000
	岩手	家屋の半壊	全額免除	986,000
	福島	原発避難	全額免除	986,000
平成 24 年度	福島	一部損壊	半額免除	668,000
	福島	原発避難	全額免除	1,336,000
平成 25 年度	福島	一部損壊	半額免除	668,800
	福島	原発避難	全額免除	986,000
	宮城	一部損壊	半額免除	493,000
平成 26 年度	福島	一部損壊	半額免除	493,000
	福島	一部損壊	半額免除	668,800

本学では、学生が健康な学生生活を送り、心身の不調や障害によって支障が生じないように、早期に問題を発見し、対応するために、さまざまな取り組みを行っている。その中心的な役割を担うのが保健室であり、教員と連携をとって学生相談等の責務を果たしている。

保健室には、看護師が常駐し、学生の健康上の相談や支援、また心身の不調に対する応急対応を行っている。具体的には、メンタルケア、性の相談、近隣医療機関への紹介、学生相談室への紹介などである。健康指導の必要な学生については、健康診断の結果に基づき、個別指導や継続的な健康管理を行っている。

毎年4月初旬のオリエンテーション時には、全学生に健康診断およびアドバイザー面接を通して、健康・生活面のチェックを行っている。学業・進路のみならず、人間関係・健康・経済・家族問題など、学生相談の内容は複雑化しており、特に心の健康に関する相談については、学生相談室のカウンセラー（臨床心理士）が対応している。

また、毎年、卒業する学生にアンケートを行って学生生活全般に対する意見や要望の聴取に努めている。結果を教職員に周知することにより、学生生活についての満足度や問題意識を認識し、改善につなげるようにしている。アンケートの結果を受け、平成 25 年度は女子トイレの増設等の設備整備を行った。

本学は、現時点では留学生の受け入れを行っていないが、『学則』第 47 条（外国人留学生）において定めたとおり、希望があれば受け入れる体制を整えている。併設の音楽大学においては、留学生の受け入れを行っており、留学生の生活支援については連携した対応ができる体制である。

毎年数名入学している社会人学生については、クラスアドバイザーがきめ細やかな対応を心がけているほか、各科目の教員がそれぞれの学生の進度に合わせた個別の指導も行っており、これらの情報を学科会議で共有している。

障がい学生については、現時点では身体障がい者の入学希望がなく、在籍していないが、エレベーター、障がい者用トイレ等の設備は整えている。また、軽度発達障がい・精神障がいのある学生については、入学後にその症状を自覚する例がみられ、教員や保健室が、保護者を含めて相談に応じ、適切な医療・相談機関を紹介するなどの対応をしている。また、それらの情報を必要に応じて教員間で共有し、授業等での合理的配慮につなげている。

学生の社会活動については、顕著なボランティア活動の功績があった者には、「前田記念賞」が授与される制度がある。

(b) 課題

学生の生活スタイルやニーズは年々多様化しており、障がい学生や留学生の受け入れ、職業をもちながら通学する長期履修生の受け入れについては、体制を十分に整えておく必要がある。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

進路支援について、本学では、実習と就職を「実習・進路サポート室」という、ひとつの部署で取り扱い、情報を共有することで、きめ細かな対応を行っている。この部屋では、年間 2,000 件を超える幼稚園・保育所の就職情報を地域別に公開しており、過去の就職試験の情報も閲覧できる。これらの資料は開架で、学生は自由に閲覧できる。この部屋にも学生用の備え付けパソコンが 2 台あるが、パソコン以外にスマートフォンでも求人情報をチェックすることができる。専門のスタッフが常時 6 名おり、いつでも気軽に相談することができるので、休憩時間や空き時間を中心に多くの学生が利用している。実習に関する手続きや相談等でも利用しているので、1 年次の早い段階から就職への意識を高めることにつながっている。

専門スタッフ以外では、クラスアドバイザーの担当教員や実習訪問担当教員が、個別に進路について聞き取りや相談等の対応を行って、その結果を学科会議で報告している。ま

た、教授会では毎年6月頃から毎月、就職希望状況や就職内定者が報告されている。実習先から実習生の就職について問い合わせがあることも多いので、実習担当教員や訪問担当教員はこのことも視野に入れている。このように本学では、実習・進路サポート室を中心に教職員全員が連携して進路支援の体制を整えている。

本学では1年次の9月から進路に関するガイダンスを定期的実施している。1年次1月には、「公務員採用試験対策説明会」および先輩である2年生の就職活動体験談を聞く「キャリアガイダンス」を開催し、「公務員保育士採用試験対策講座」、「公務員保育士採用試験対策模試」を行っている。

2年次では4月から本格的な就職活動に向けたキャリアガイダンスを開始し、9月までに合計9回実施している。その後、10月と11月に個別相談を行って、12月から2月にかけては、卒業後を見通したキャリアガイダンスを2回行っている。それぞれの内容は、①就職活動に向けて、②履歴書対策、③自己PR作成、④作文・小論文のポイント、⑤受験手続き、⑥園見学でのマナー、⑦面接対策、⑧先輩に聞く。仕事って？、⑨フォローアップ、⑩卒業後のキャリア形成、となっている。

また、個々の相談への対応や的確なアドバイスなど一人ひとりの就職活動を総合的にバックアップする体制を整えている。模擬面接や個別相談は希望者に随時実施しており、自己PRや志望動機の伝え方などを具体的にアドバイスもしている。進路の絞り込みから、就職試験の受け方など内定を得るだけでなく就職後の働きかけまでを視野に入れ、細かくサポートしている。

本学は平成8年度～平成25年度までの過去18年間、保育関係就職志望者の就職を100%実現している。平成25年度については、専門就職率（保育関係への就職者率）は90.4%であり、そのすべてが保育関係に就職した。本学に寄せられた平成25年度の求人件数は、幼稚園等が820件、保育所等が1,403件であり、合計で2,223件となり、過去最多の前年比で90件増加した。なお、平成25年度の求人倍率は幼稚園等が5.36倍、保育所等が11.60倍であった。求人件数が年々増加傾向にあることは、実績の確かさを裏付けるものと考えられる。

平成 23～25 年度の進路先別就職者割合（卒業生に占める各進路先の就職者の割合）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
幼稚園	49.0% (154 人)	45.0% (140 人)	48.5% (147 人)
保育園	35.0% (110 人)	39.2% (122 人)	38.3% (116 人)
認定こども園	2.2% (7 人)	4.5% (14 人)	2.0% (6 人)
施設等	1.6% (5 人)	1.0% (3 人)	1.7% (5 人)
保育関係 計	87.8% (276 人)	89.7% (279 人)	90.5% (274 人)
その他（進学）	3.5% (11 人)	2.5% (8 人)	3.3% (10 人)
その他（一般企業）	2.6% (8 人)	3.9% (12 人)	2.6% (8 人)
その他（希望なし）	6.1% (19 人)	3.9% (12 人)	3.6% (11 人)
総 合 計	100% (314 人)	100% (311 人)	100% (303 人)

また、平成 25 年度の地域別保育関係就職状況は、川崎市（23.4%）、横浜市（25.6%）、神奈川県西部（19.3%）、東京都 23 区（14.6%）、東京都多摩地区（12.0%）、埼玉県（1.5%）、他の都道府県（3.6%）であった。

平成 23～25 年度の地域別保育関係就者割合（保育関係就職者に占める各就職地域の割合）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
川崎市	21.7% (60 人)	26.9% (75 人)	23.4% (64 人)
横浜市	25.7% (71 人)	27.6% (77 人)	25.6% (70 人)
神奈川県西部	20.3% (56 人)	17.6% (49 人)	19.3% (53 人)
東京都 23 区	11.6% (32 人)	15.0% (42 人)	14.6% (40 人)
東京都多摩地区	14.5% (40 人)	10.8% (30 人)	12.0% (33 人)
千葉県	1.1% (3 人)	0.0% (0 人)	0.0% (0 人)
埼玉県	1.1% (3 人)	0.7% (2 人)	1.5% (4 人)
他の道府件	4.0% (11 人)	1.4% (4 人)	3.6% (10 人)
合 計	100% (276 人)	100% (279 人)	100% (274 人)

平成 23～25 年度の求人件数

(件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
幼稚園	826	834	820
保育所・児童福祉施設	1,162	1,299	1,403
合 計	1,988	2,133	2,223

進路決定先については平成 25 年度卒業生では、幼稚園が 147 名、こども認定園 6 名、保育所が 116 名、児童福祉施設が 5 名、企業が 8 名、進学が 10 名となっている。

これらのデータは『実習・進路 Data Book』として、毎年、冊子にまとめられている。

その内容は教職員共有フォルダに入っており、いつでも確認できるようになっており、教職員は進路指導の参考にしている。学生はキャリアガイダンスにおいて、その内容の説明を受けている。他に、入試センターにも冊子が置かれており、入学前からの進路・就職に関する相談に活用している。

また、ホームページ上では、「就職実績」の「2つの資格と就職先」と「就職対策プログラム」に上記内容が記されている。また、「教育情報」には過去3年分の「卒業者数」と「ジャンル別進路数」、「キャリア支援」が記載されており、誰でも閲覧可能である。これらの就職実績を本学志望理由の一つに挙げる受験生も多く、受験生にも周知されている。

また、再就職支援として、「洗足学園短期大学同窓会」において、「再就職リスト登録」を案内して卒業生の再就職を支援している。これは郵送される会報のほか、ホームページ上でも案内している。登録はホームページ及び携帯QRコードでも受付けている。登録者は20代前半から50代まで幅広くあるが、20代後半から30代の割合が多い。単年度ごとの受付で多いときには登録者が50名ほどになったこともある。登録者の情報は実習・進路サポート室と共有し、求人情報を提供している。1年に3~4件は就職の報告があり、再就職の支援として機能している。

夏休み期間に行う「ミュージカル公演」及び「卒業生パーティ」も進路支援の機会として卒業生から情報収集をしている。

最近、就職内定者の辞退（平成23~25年度：0、2、1人/年）や短期（1年以内）離職者（平成23~25年度：5、4、2人/年）が出ている問題について、詳細な内容が学科会議で全教員に随時報告され、原因と背景を探り、今後の対応を検討している。社会人としての自覚を持つことの重要性を認識させることはもとより、学生と就職先のマッチングという視点でも原因を考え、内定後、就職後の生活を見据えたより手厚い支援が必要となってきた。これらの対策の1つとして、平成26年度は短期離職者の防止を目的に、『就職1年目をサポートする「卒業生応援メール」の発信』を始めた。平成26年3月卒業生の約8割が登録済みのスマートフォン、携帯電話に定期的に1年間で合計6回配信する。教員が分担して担当し、それぞれの時期や季節に合ったテーマを設定している。合わせて行事の案内をすることで、卒業後も学校に出向く機会をつくり、卒業生との関係維持を図ることも目的としている。

■就職1年目をサポートする「卒業生応援メール」の発信について

- ①目的：就職1年目を支援し短期離職者の防止と卒業生との関係維持
- ②期間：卒業後1年間（年6回の配信を予定）
- ③配信：洗足メールを学生のスマートフォン、携帯電話に転送
- ④担当とテーマ（内容）800～1,200文字程度

時期	担当	テーマ（予定）	その他
4月	並木	4月を乗り切るためのアドバイス	保育士資格申請後の流れ
5月	清水	ゴールデンウィーク後の注意点	
7月	飯塚	1学期を終えて大学の近況	ミュージカル案内
9月	黒須	秋に使える工作のアイデア	GAKUSAI、ぐりとぐら案内
11月	堀	感染症などについてのアドバイス	FUYUON、YOUKON 案内
3月	山本	1年間を終えて、次年度へ向けての励まし	

少数ではあるが保育系以外の進路については、企業の他、編入や進学希望者についてのサポートも行っている。進学については各大学や専門学校の情報提供を行ってきた。併設の洗足学園音楽大学の学部3年次編入学試験については内部進学枠が5名設定されている。

留学については、これまで希望者が若干名であったため、支援の実績が少なかった。現在、今後の留学支援に向けて、検討・調査をしている段階である。

(b) 課題

- ①求人数は非常に多く、実習先を始めとして園から直接依頼されることも多いが、なかなか応えることができず、就職応募者がいない園との関係をどのように保つかが課題である。
- ②実習進路サポート室に整備されているファイル数は多く（幼稚園：約1,350、保育所・施設：約1,500）、これまで蓄積している就職先に関する情報は学生に活用されているが、今後も最新の情報となるように更新し続けていく必要がある。
- ③短期離職者については、学校に報告があるものしか把握できていない。今後、学校側から卒業生に対して定期的に調査をする方法についても検討が必要と考える。
- ④再就職支援について、同窓会がその窓口としての役割を果たし、実習・進路サポート室との連携を取って進めている。園から同窓会には30～40代のパート、実習・進路サポート室には常勤の求人が多く、それぞれが直接登録者に連絡をしており、その後の結果報告等は本人に任せているのが現状である。保育職は求人側、求職側ともに再就職のニーズも高まっているので、登録後及び連絡後のフォローについて、結果報告の様式を整えるなど、より機能的に活用するための工夫を考えたい。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

入学者の選抜は、幼児教育保育科の入学者受け入れの方針に基づいて行っている。その内容については、「基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している」に記した通りである。入学者受け入れの方針は「アドミッション・ポリシー」として学校案内パンフレットとともに受験生に配付する「入試情報」の冊子の冒頭に記載している。また、オープンキャンパスでは、入試についての全体説明、および、教職員による個別相談のなかでも随時説明している。

広報と入試事務については主に「入試センター」が専門の部署として担当しており、年間を通じて活動している。入試センターの担当職員 5 名が中心になり、短大教員 8 名よりなる「入試ワーキンググループ」、短大事務局および短大実習・進路サポート室の職員が協力する体制を整備している。入試の方法や内容に関しては、入試ワーキンググループや入試センターで検討された案について教授会で協議した後に決定される。

広報の主な活動には「短大見学会」と「ガイダンス」があり、短大見学会は、平成 25 年度は 8 回開催し、参加者の合計は高校生 1,645 名、保護者 585 名であった。ガイダンスは一般会場での説明と高校内説明会があり、平成 25 年度は合計 317 回実施し、参加者は 1,959 名であった。なお、平成 25 年度入試の志願者 493 名中、短大見学会の参加者が 427 名、ガイダンスの参加者が 178 名であったので、本学の広報活動を通し、入学者受け入れの方針は受験生には十分認知されているといえる。

その他、学校案内パンフレット作成や高校生対象の模擬授業開催についても、短大教職員と連携を取りながら、入試センターが主体となって活動している。模擬授業は高校を訪問して行う場合や本学に高校生が訪問して本学で実施する場合がある。受験に関する問い合わせは「入試センター」が担当しており、問い合わせ先電話番号を「入試情報」冊子に記載し、口頭でも案内している。入試センターでは、平日は毎日、平日以外も相談に応じて個別に学校見学や個別相談に対応しており、ホームページ上に「個別見学：個人でもグループでも随時受付」という案内を載せている。

平成 26 年度までの入学試験において、公募推薦入試（A 方式）では出願資格に、高等学校長の推薦の他、調査書全体の評定平均 3.0 以上という条件を設けていたが、公募推薦入試（B 方式）では、出願資格の条件に成績や卒業年度を問わず、「保育に強く熱意を抱く者」を条件として明記し、面接試験と小論文を課していた。

さらに、一般入試では面接試験と国語を試験科目とし、本学を専願としない受験生にも広く受験の機会を設けている。

このように多様な入学試験を行うことで、「保育に強く熱意を抱く」多彩な人材に広く門戸を開いている。特に、社会人特別入試では、四年制大学卒業者や社会人経験者の他に、少数ではあるが子育て経験者なども入学しており、他の学生に良い影響を与えている。

本学の入試方式の特色は、すべての入学試験で面接を実施しており、高校生活や社会人生活の中での子どもとの関わりを含めて、志望動機を詳しく聞き、今後目指す保育者像を具体的にイメージできているか、本学での 2 年間の学びについての意欲が十分であるか等についての確認をしていることである。

A0 入試開始とともに平成 26 年度入学生より入学前教育をスタートさせ、入試区分を問わず、すべての入学予定者に対し入学前ガイダンスを設定した。ガイダンスへの登校前の学習として、課題図書を読み、要約や自分の考えを指定された形式、字数で述べ、課題提出用チェックシートに記入の上、郵送で提出させた。これらは入学後の実習等の書類作成や手続きを行う学習の一環ともなると考えている。加えて、入学前の 2 月下旬の土曜日に本学に登校する機会を設けた。時間は入学後の登校時間や授業時間に合わせて設定し、午前中 2 コマとした。内容は①「心構え等」授業と②「課題総括とコミュニケーション」授業とし、①は全体を 2 グループに分け、洗足こども短期大学生としての心構えや保育者をめざすことについての講話や、卒業生のインタビューで構成され、大教室で行った。②は少人数グループ（約 20 人）に分かれて各教室に入り、添削された課題の返却と課題についての講評の他、コミュニケーション能力育成の活動も行った。なお、課題添削では添削した教員名を明記し、疑問点や不明点がある場合は入学後に添削担当教員が対応することを説明した。また、入学後の学びや保育の仕事に向けて、日常のなかで取り組んでおくべきことや、課題図書以外にも推薦図書を挙げて読書を勧める内容も盛り込んだ。入試合格から入学までの時間をより有意義に過ごして、入学後の学びについて意欲を高めることにつながる取り組みと位置づけて行ったものであるが、終了後の感想を見ると入学が楽しみになったとの感想が多く、入学前の不安を取り除くことに対しては予想を超える効果が捉えられた。

(b) 課題

中途退学者の背景の一つに、まわりの人に保育者になることを勧められたものの、実は本人は保育者志望の気持ちが弱かったことが入学後に判明することがある。まずはアドミッション・ポリシーを受験生により丁寧に伝え、入試において保育者志望動機を十分に確認することを徹底したい。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

本学では特に専門必修科目「ピアノⅠ」において「習熟度別授業」を行っている。入学時の学生のピアノ能力の差は極めて大きいため、グレード別（Ⅰ～Ⅴ）に 5 名ずつのグループに分けて授業（レッスン）を行っている。ピアノの指導は、併設の音楽大学でもレッスンを行っている教員により行われる。

また本学では、通常の授業とは別に「ピアノ」と「弾き歌い」に関して「音楽検定」の制度を設けている。検定の曲目は「ピアノ」が 1～10、「弾き歌い」が 1～22 のレベルに分かれており、在学中により多くのレベルを受検し自己研鑽に励むことができるように、年間を通して「音楽検定」を実施している。特に 1 年生に対しては、全員が「音楽検定」を受け、合格することを義務づけている。卒業時には、「ピアノ」、「弾き歌い」それぞれの最高レベル到達者を表彰し、モチベーションの向上を図る取り組みも行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**基準Ⅲの自己点検・評価の概要****(a) 要約**

本学の専任教員数は、短期大学設置基準を充足している。また、「教育職員免許法」、「児童福祉法」に規定する授業科目を基礎として教育課程が編成され、専任教員・非常勤講師を各科目に適切に配置している。教員の採用、昇任は規程に基づいて適切に行われている。

また、専任教員は、各専門分野における諸学会に所属し、各自が研究課題を設定して、研究に取り組んでいる。そのための研究費、研究室、研究日などは適切に設けられており、その研究成果は、洗足学園音楽大学及び洗足こども短期大学合同の研究紀要『洗足論叢』ほか、各学会での発表や学会誌への論文投稿等で発表している。なお、教員の研究業績等は、ホームページ上の教育情報で公開されている。

事務組織の構成及び事務分掌については、「学校法人洗足学園の事務組織及び事務分掌に関する規程」に基づいて規定しており、短大事務局は、大学の各部署と連携を取りながら管理・運営及び教育・研究活動をサポートしている。

(b) 行動計画

一部の教育研究業績等の少ない教員については、学科長が今後、教育研究業績を蓄積するよう指導していく。

SDに関する規程を平成 26 年度中に整備する。

校地・校舎等については、短期大学設置基準の規定を満たしているが、より充実した環境の整備を意識し、新校舎の整備が進められている。

財的資源については、学生生徒等納付金比率が高い状況にあり、収入の多様化について検討を図っていく。

〔テーマ〕**基準Ⅲ－A 人的資源****(a) 要約**

本学の専任教員は、短期大学設置基準 第 22 条に定める専任教員数 18 名に対して 22 名であり、定められた専任教員数を充足している。また、「教育職員免許法」、「児童福祉法」に規定する授業科目を基礎として教育課程が編成され、専任教員・非常勤講師を各科目に適切に配置している。教員の採用、昇任は「洗足こども短期大学専任教員選考規程」、「洗足こども短期大学教員人事規程」「洗足こども短期大学人事委員会規程」等に基づいて適切に行われており、審査に際しては、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の教員の資格に照らして行っている。

また、専任教員は、各専門分野における諸学会に所属し、各自が研究課題を設定して、研究に取り組んでいる。そのための研究費、研究室、研究日などは適切に設けられており、その研究成果は、洗足学園音楽大学及び洗足こども短期大学合同の研究紀要『洗足論叢』ほか、各学会での発表や学会誌への論文投稿等で発表している。なお、教員の研究業績等は、ホームページ上の教育情報で公開されている。

(b) 改善計画

専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は、短期大学設置基準の規定を充足しているが、一部の専任教員で教育研究業績等が少ない教員がいる。こうした教員については、学科長が今後、教育研究業績を蓄積するよう指導する。SDに関する規程を整備して組織的な推進体制の確立に、より一層努める。

【関連資料】

<提出資料>

指定資料なし

<備付資料>

- (26) 個人調書（専任教員）（平成 21 年度・平成 22 年度・平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度）
- (27) 個人調書（非常勤教員）（平成 21 年度・平成 22 年度・平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度）
- (28) 教員著書
- (29) 教員の研究活動
- (30) 専任教員の年齢構成
- (31) 科学研究費補助金獲得状況一覧
- (32) 洗足論叢（第 40 号・第 41 号・第 42 号）
- (33) 事務職員一覧

〔区分〕

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

本学の教員組織は、幼稚園教諭・保育士養成を行っていることから、教育職員免許法、児童福祉法に規定する授業科目を基礎として教育課程が編成され、専任教員を中心に各科目に配置している。

短期大学設置基準第 22 条に定める専任教員数は 18 名である。これに対し、本学に置かれている専任教員は 22 名であり、定められた専任教員数を充足している。

専任教員と非常勤教員は、教育課程編成・実施の方針にしたがい、ほぼ全科目において専任教員 1 名以上が担当することを基本としている。専任教員 1 人の担当コマ数（原則週 7 コマ）が超過しないように配慮し、必要に応じ非常勤教員が専任教員と組んで科目を分担している。

教員の採用、昇任は「洗足こども短期大学専任教員選考規程」、「洗足こども短期大学教員人事規程」「洗足こども短期大学人事委員会規程」等に基づいて適切に行われており、審査に際しては、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の教員の資格に照らして行っている。

(b) 課題

専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は、短期大学設置基準の規定を充足しているが、一部の専任教員で教育研究業績等が少ない教員がいる。こうした教員については、学科長が今後、教育研究業績を蓄積するよう指導する。

〔区分〕

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

本学は、幼児教育・保育の分野において、在学中に資格を取得させ、学生が希望する進路へ就職させ、地域社会に貢献する人材として育成することに教育活動の重きをおいている。したがって専任教員においては、これらの教育課程において必要とされる講義・演習等、学内での教育・指導に加え、実習先の巡回等を含む多面的な学生指導が求められる。

このように実学的な指導に多くの時間が割かれる中で、各教員は自発的な努力によって、自身の研究テーマの追求と著書・論文の執筆、学会での発表や講演及び自治体や社会福祉協議会等が実施する研修事業への協力などの社会活動を行っている。

専任教員の研究活動の成果は次に示す通りである。

平成 23 年度～25 年度の専任教員の研究状況と成果

氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無
		著書	論文	学会等 発表	その他		
落合 俊文	教授		1				有
神蔵 幸子	教授	4	4	16	1		有
木曾 正之	教授						
黒須 和清	教授	2			6		有
坪井 葉子	教授						有
加藤 洋子	教授	7	2	2	4		有
秋山 徹	教授	2		29	4		有
堀 純子	准教授	3					有
並木真理子	准教授		14	5			有
石濱加奈子	准教授		4	5			有
柳井 郁子	講師	1			1		
山本 有紀	講師	5	2				有
長島万里子	講師	3	5	9	5	有	
岡本かおり	講師	4	9	7			有

下尾 直子	講師	2	1	1	2		有
飯塚美穂子	講師	3		1			有
曾野 麻紀	講師	4					有
桃枝 智子	講師	4	1	1	3		有
板倉 香子	講師	1	2		12		有
井上真理子	講師	1	3	7	2	有	有
向笠 京子	講師	10	3	14			有
糊澤 令子	講師	2	3	6			有

研究業績の公表については、ホームページ上の「教育情報」において、その内容を一般に広く公開している。データベースでは「著書・論文」「学会発表」「その他社会活動」など、業績をカテゴリーごとに分けて記録しているため、必要に応じて教員の業績を集計し、客観的な分析・評価をすることができる。

教員業績データベースの入力・更新画面へは学内ポータルサイトからリンクを貼るとともに、定期的に教授会および全教員宛ての電子メール等で内容の確認と更新を依頼し、常にその内容を最新の状態に維持するように管理している。

専任教員は、科学研究費補助金、外部研究資金を獲得し、研究活動を行っている。平成23年度～25年度に係る採択状況は以下の通りである。

平成23年度～25年度に係る科学研究費助成事業研究状況

年度	氏名	職名	研究種目	研究課題名
平成20～23年度	柳井 郁子	講師	基礎研究(B)	戦後日本の幼保二元化政策と理論・カリキュラム・実践・保育者養成に関する実証的研究（研究分担者）
平成23～25年度	加藤 洋子	教授	基礎研究(C)	子どもの人権を守る地域コミュニティづくりと就学前保育についての縦断研究（研究分担者）
平成24年度	長島万里子	講師	基礎研究(C)	留学生受け入れによる地域活性化の取り組みと社会統合の課題に関する国際比較（研究分担者）
平成24年度	糊澤 令子	講師	研究成果公開促進費	青年期・成人期における養護性の発達と形成要因（研究代表者）
平成24～26年度	神蔵 幸子	教授	基礎研究(C)	日本の伝統音楽文化の特質に根ざした音楽科教材開発と授業プログラム作成（研究分担者）
平成25年度	井上真理子	講師	基礎研究(C)	歩行開始期・思春期の子どもとその親及び祖父母の世代性についての研究（研究協力者）

その他の外部研究資金・受託事業

年度	氏名	職名	助成機関	研究課題名
平成 22～ 23 年度	下尾 直子	講師	(独)国立特別支援教育総合研究所	特別試験教育における ICF-CY の活用に関する研究－活用のための方法試案の実証と普及を中心に－ (研究協力者)
平成 23～ 25 年度	加藤 洋子	教授	社会福祉法人横浜博萌会子どもの虹情報研修センター	虐待の援助法に関する文献研究－虐待に関する法制度及び法学文献資料の研究 (研究分担者)
平成 24 年度	加藤 洋子	教授	一般財団法人こども未来財団	ひとり親家庭における貧困連鎖脱却にむけての支援調査(研究分担者)
平成 24 年度	飯塚美穂子	講師	日本ビジネス実務学会	新しい企業貢献のかたち～社会が求める企業の存在とは(研究分担者)
平成 24 年度	神蔵 幸子	教授	全国保育士養成協議会	「保育実践演習」に関する授業方法の開発 (研究分担者)
平成 25 年度	神蔵 幸子	教授	全国保育士養成協議会関東ブロック	地域の伝統文化を取り入れた保育活動の展開の可能性 (研究代表者)

また、本学では、一般財団法人「川崎市保育会」職員夏季研修や、公益社団法人「川崎市幼稚園協会」免許状更新講習への講師派遣にも積極的に取り組んでいる。

平成 25 年度「川崎市保育会」職員夏季研修

内 容	本学担当教員
①「発達の遅れとその支援」	棚澤 令子
②「子どもの保健」	堀 純子
③「造形遊び」	大貫真寿美 (非常勤講師)
④「体育」	石濱加奈子

平成 25 年度「川崎市幼稚園協会」免許状更新講習

内 容	本学担当教員
①「幼稚園教育内容を深める」	神蔵 幸子
②「からだ遊びで発達を促す」	石濱加奈子
③「日本の伝統音楽・文化を子どもたちに伝えよう」	長谷川真由 (音楽学部講師)
④「子どもの言葉の発達と発達に即した視聴覚教材」	並木真理子
⑤「幼稚園をめぐる近年の状況の変化を踏まえた教員の役割」	曾野 麻紀
⑥「子どもの臨床・発達に関する心理学的アプローチ」	棚澤 令子
⑦「園内外における質の高い連携をめざして」	桃枝 智子

⑧「新学習指導要領における小学校1年生の学習内容からみた幼少接続について」	並木真理子
---------------------------------------	-------

専任教員の個人研究費については、規程が整備されている。

教員の研究成果を発表する機会としては、洗足学園音楽大学及び洗足こども短期大学合同になる研究紀要「洗足論叢」を年1回発行している。

専任教員については1人1室、又は2人に1室の研究室を提供している。また、全教員が利用できる教員室「e-café」があり、コピー・スキャナ・プリンター・パーソナルコンピュータ等、研究・教育に必要な機材が備えられているほか、コーヒーなどのサービスも行われ、教員間の研究会等に利用されている。

専任教員には規程に従って研究日が割り当てられ、講義のために大学に出講することなく、研究を行う時間が担保されている。

なお、留学、海外派遣、国際会議出席に関する規程は整備されていない。

本学は、FDに関する規程を設け活動を行っている。平成23～25年度では以下の活動を行った。なお、新任教員を対象とした授業研修（授業参観と意見交換）は毎年行っている。

平成23年度～25年度のFD活動実績と成果

実施年度	テーマ	活動方式	成果
平成23年度	他分野科目との連携について	分野横断的グループ部会により、教員相互の授業参観を行い、参観後のディスカッションを行って報告した	分野横断的な相互理解により、学生の立場に立った学習の流れを確認することができた
平成24年度	授業資料の提示方法について	全教員対象のアンケートを実施。授業資料の提示方法について各部会に分かれてディスカッションを行い、効果的な資料提示方法について研究発表を行った	視聴覚教材・配布資料・授業外課題の3部会に分かれて研究発表を行った。現状とそのメリット・デメリットを確認し、前年度のFD報告も踏まえ、教科を超えた連携により、学生に負担感を与えず、効果的に学習させる方法を探った。
平成25年度	複数テーマ GPA制度導入の効用について 初年次教育のあり方について	研究部会ごとに、GPA制度導入の効用・初年次教育などのテーマについて他大学の実践等を調査し、議論した	各教員が当該テーマについての意識を高めることができた。初年次教育については平成26年度には開始することができた。GPAスコアの活用についても引き続き検討が進められている

専任教員は事務局と連携する各種委員会に分属し、学習成果の全学的な支援連携に努めている。

(b) 課題

- ①一部の教員については研究業績が少ないものもあるが、今後は教育活動を積み重ねるなかで研究活動にも励むように学科長が指導することとする。
- ②教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関する規程は整備されていないので、今後、整備に向けて検討していく。
- ③FD 活動については、FD に取り組むことの必要性を明確にし、教員の FD への認識を高めることから始まり、活動が定着してきたところである。単年度ごとのテーマ設定による活動には限界があることが課題として挙げられることから、複数のテーマを数年間にわたって研究する体制を整え、活発に活動が展開されるよう奨励していく必要がある。

〔区分〕

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

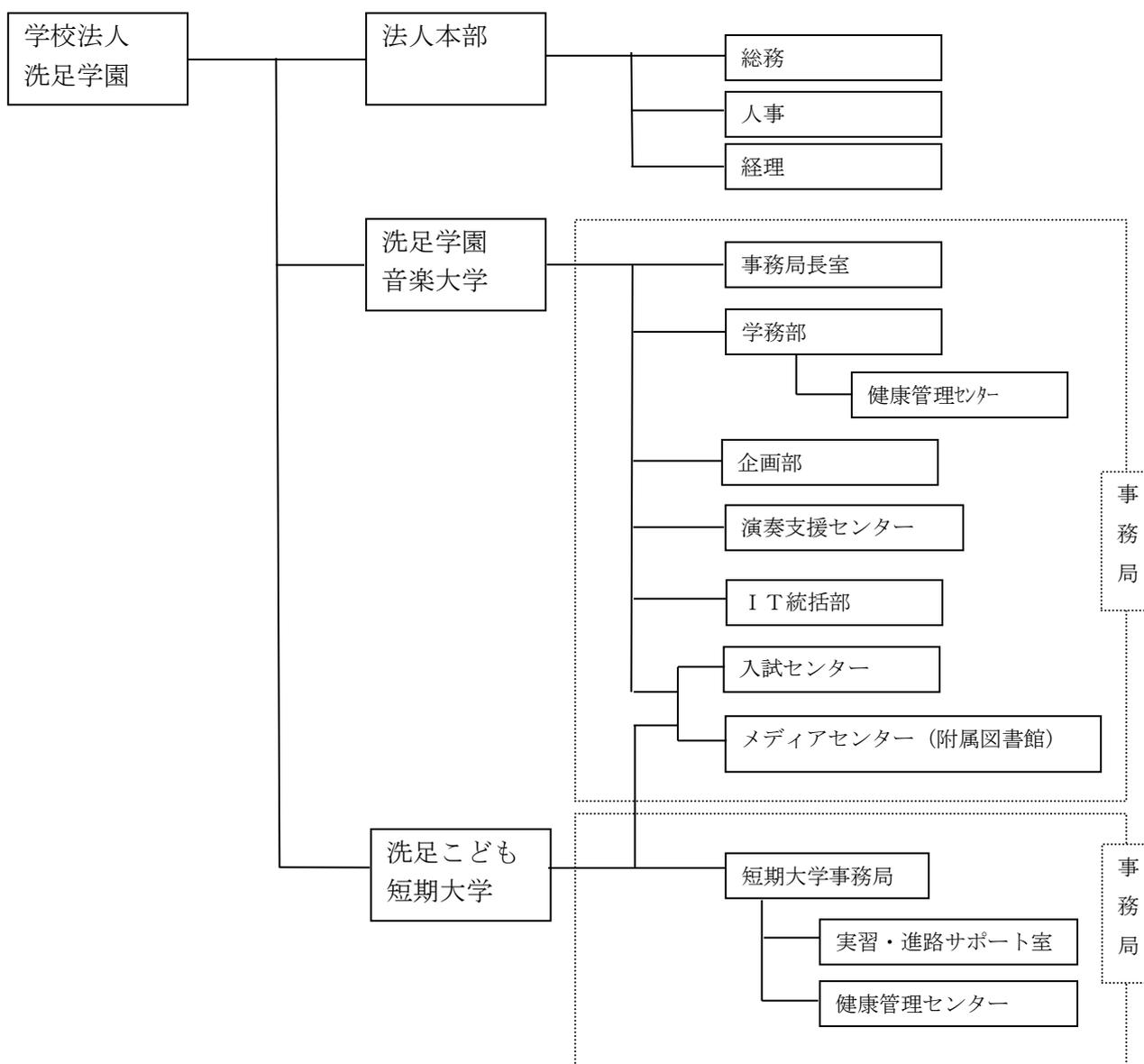
事務組織の構成及び事務分掌については、「学校法人洗足学園の事務組織及び事務分掌に関する規程」に基づいて規定しており、大学・短大事務局は大学・短大の教学に関する事務を執り行い、法人本部は大学・短大を中心に学園全体の経理、人事などの管理業務を統括する。

大学事務局には、事務局長室、学務部、企画部、入試センター、演奏支援センター、メディアセンター、IT 統括部の 7 部署、短期大学には短大事務局が設置され、短期大学に関する事務処理全般を大学の各部署と連携を取りながら管理・運営及び教育・研究活動をサポートしている。また、実習や進路、就職活動をサポートする短大生のための「実習・進路サポート室」を設置している。それぞれの分掌は事務分掌に関する規程にまとめられ、また、各部署に責任者が配置されており責任体制は明確になっている。

事務局の運営は下記の規定に基づいて、適切に行われている。

- ・ 学校法人洗足学園の事務組織および事務分掌に関する規程
- ・ 学校法人洗足学園文書取扱規程
- ・ 学校法人洗足学園公印規程
- ・ 学校法人洗足学園が設置する学校の公印取扱に関する規程
- ・ 学校法人洗足学園個人情報管理規程
- ・ 学校法人洗足学園個人情報管理基本方針

「学校法人洗足学園事務組織図」



【法人本部の事務分掌】

1 総務

- (1) 理事会および評議員会の諸会議に関する事項
- (2) 諸規程の制定および改廃の企画に関する事項
- (3) 決裁文書の申達（稟議）に関する事項
- (4) 所管官庁に対する認可、申請、届出、諸資料報告に関する事項
- (5) 理事長印の保管ならびに押印に関する事項
- (6) 法人文書の発受信および保管に関する事項
- (7) 法人の行事、慶弔に関する事項
- (8) 学園連絡会および学園教育長会議の召集に関する事項

- (9) 理事長の行う事務処理に関する事項
- (10) 法人の資金計画および金融資産の管理運用に関する事項
- (11) 理事長の特命に関する事項
- (12) 管財関係
 - ① 土地・建物等施設・設備（電気、ガス、水道、空調機、電話等の附属設備を含む）の取得および処分に関する事項
 - ② 固定資産台帳および関連帳票の作成、整理に関する事項
 - ③ 保険契約に関する事項
 - ④ その他固定資産管理に関する事項
- (13) 用度関係
 - ① 教育用資材その他備品の購入および検収に関する事項
 - ② ①に伴う契約に関する事項
 - ③ その他資産調達に関する事項
- (14) 施設関係
 - ① 建物・構築物の補修に関する事項
 - ② 校具・教具および備品等の修理に関する事項
 - ③ 施設・設備の維持管理並びに保全に関する事項
 - ④ 学園構内の警備・防災・清掃に関する事項
- (15) その他総務に関する事項

2 人事

- (1) 教職員の採用異動および賞罰に関する事項
- (2) 教職員の服務（勤務）に関する事項
- (3) 教職員の給与に関する調査並びに計算および支払いに関する事項
- (4) 教職員の福利厚生に関する事項
- (5) 対労働組合に関する事項
- (6) その他人事に関する事項

3 経理

- (1) 予算および決算に関する事項
- (2) 財務諸表の作成に関する事項
- (3) 元帳、経理明細書預金通帳等の整理および保管に関する事項
- (4) 学債・寄附金の取扱いに関する事項
- (5) 学納金等の収納に関する事項
- (6) 補助金の取扱いに関する事項
- (7) 現金、預金等の出納管理に関する事項
- (8) 諸経費の支払いに関する事項
- (9) その他経理に関する事項

[大学の事務分掌]

1 事務局長室

- (1) 自己点検・評価に関する事項
- (2) 各種申請・報告に関する事項
- (3) 学則に関する事項
- (4) 規程の制定改廃に関する事項
- (5) 大学設置等の認可申請・届出に関する事項
- (6) 教授会等会議全体に関する事項
- (7) 公印の保管および押印に関する事項
- (8) 文書の発受信および保管に関する事項
- (9) 施設・備品・消耗品の管理に関する事項
- (10) 職員研修に関する事項
- (11) 防災計画・管理に関する事項
- (12) 予算の執行・管理に関する事項
- (13) 式典に関する事項
- (14) 大学が保有する楽器の管理に関する事項
- (15) 論叢編集に関する事項
- (16) 被災地支援に関する事項
- (17) その他庶務に関する事項

2 学務部

- (1) 学籍、成績に関する事項
- (2) 履修及び試験に関する事項
- (3) 時間割作成に関する事項
- (4) レッスン配当・変更に関する事項
- (5) 合奏・合唱授業の支援に関する事項
- (6) 公開講座に関する事項
- (7) 卒業に関する事項
- (8) 各種証明書発行に関する事項（魚津短大を含む）
- (9) 教育職員免許状に関する事項
- (10) 教育実習・インターンシップ支援に関する事項
- (11) 海外提携大学との折衝及び契約に関する事項
- (12) 出席調査・管理に関する事項
- (13) 教室・レッスン室の利用及び管理に関する事項
- (14) 学籍・教務システムカスタマイズに関する事項
- (15) ファカルティディベロップメントの推進に関する事項
- (16) 研究所業務に関する事項
- (17) 学生の厚生に関する事項
- (18) 履修指導・履修相談に関する事項
- (19) 学籍変更受付及び相談に関する事項

- (20) 奨学金に関する事項
- (21) 進路指導に関する事項
- (22) 就職に係る学内選考及び推薦に関する事項
- (23) 就職・進学等進路統計に関する事項
- (24) 編入学等進学に関する事項
- (25) 海外提携大学留学生に関する事項
- (26) 音楽練習室の利用に関する事項
- (27) 学生食堂の利用に関する事項
- (28) 学生寮に関する事項
- (29) 学生の団体・課外活動に関する事項
- (30) 学生教育研究災害保険に関する事項
- (31) その他学務に関する事項

2-2 健康管理センター

- (1) 健康診断及び健康診断書の発行に関する事項
- (2) 感染症の予防に関する事項
- (3) 保健所、医療機関との連携に関する事項
- (4) 救急対応に関する事項
- (5) 学生、教職員のカウンセリングに関する事項
- (6) 来室者数統計に関する事項
- (7) その他学生、教職員における心身の健康及び保持増進に関する事項

3 企画部

- (1) 教員の任免、昇格・降格、委嘱、契約に関する事項
- (2) 教員の給与管理に関する事項
- (3) 教員業績に関する事項
- (4) 教員の研究費・研究支援に関する事項
- (5) 教務企画・調査・情報収集に関する事項
- (6) ロック&ポップスコース等の新ジャンルに係る企画・運営に関する事項

4 入試センター

- (1) 入学試験の企画立案・調査研究に関する事項
- (2) 入学試験の募集要項作成に関する事項
- (3) 入学試験の実施に関する事項
- (4) 入試システムカスタマイズに関する事項
- (5) 学校案内等の作成に関する事項
- (6) オープンキャンパスに関する事項
- (7) 講習会に関する事項
- (8) 体験レッスンに関する事項
- (9) その他入学試験・学生募集に関する事項

5 演奏支援センター（前田ホールを含む）

- (1) 大学主催演奏会の企画・運営に関する事項
- (2) 前田ホールの使用管理に関する事項
- (3) リハーサル室の使用管理に関する事項
- (4) 演奏会で使用する楽譜（含著作権）の管理に関する事項
- (5) 外部への指導者及び演奏者派遣に関する事項
- (6) その他学生の演奏活動支援に関する事項

6 メディアセンター

- (1) メディアセンター(図書館)資料の収集に関する事項
- (2) メディアセンター(図書館)資料の目録分類に関する事項
- (3) メディアセンター(図書館)資料の閲覧および帯出に関する事項
- (4) メディアセンター(図書館)資料の管理に関する事項
- (5) その他メディアセンター(図書館)に関する事項

7 IT 統括部

- (1) 学内外への広報に関する事項
- (2) ITインフラの設計・施行・維持・管理に関する事項
- (3) ウェブページ制作・更新に関する事項
- (4) 演奏の記録・保管に関する事項
- (5) ITの音楽教育への応用に関する事項
- (6) その他情報技術に関する事項

[短期大学の事務分掌]

1 短期大学事務局（実習・進路サポート室、健康管理センターを含む）

- (1) 短期大学の時間割作成に関する事項
- (2) 短期大学の履修登録、履修指導等に関する事項
- (3) 教員の授業支援に関する事項
- (4) 教育実習、保育実習等に関する事項
- (5) 就職等の進路指導に関する事項
- (6) 健康管理に関する事項
- (7) その他、短期大学に関する事項

本学では、学習成果を向上し、学生の利便性を高め、加えて各種業務の効率化を図るべく、平成25年度の後期より「新教学系システム」と「新ポータルシステム」を導入した。学生証のIC機能を活用した出席管理を始め、コピー機の利用を最大500枚まで無料で利用できるシステムや証明書等の自動発行を可能とした。更に、「新ポータルシステム」導入により学生自身の「成績」「出席状況」等、インターネット環境があればどこでも閲覧が可能となるなど、学生の利便性を高めるとともにIT化を進めている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況は、①事務組織として体系的に行う研

修、②事務職員の専門性を向上させるための制度・研修、③社会人として守るべき倫理性を涵養するための研修を行っている。

法人本部が主催となり事務組織として体系的に行う研修制度は、入職1ヶ月程度の職員を対象に、本学の沿革や教育方針、各部署の業務等について相互理解を得るための基礎的な研修を行う「新任事務職員研修」、入職6ヶ月程度の職員を対象に、ビジネスマナーを中心としての研修を行うと共に、各部署間のコミュニケーションを図る「ビジネスマナー研修」、キャリア形成の第一歩として入職1年以上の職員を対象にクレーム対応等コミュニケーションスキルの「ステップアップ研修」を行っている。

大学事務局長室が主催となり行っている研修制度に「大学スタッフセミナー」がある。これは、大学経営をめぐる諸環境が変化し、教員及び職員と協働する機会も多く、職員各々の能力開発が益々重要になっていることから、平成24年度より開始している。事務職員の専門性を向上させるための制度は、職務に関する専門性を高め、正確・迅速な事務処理を行う意欲のある職員に対して所属部門の業務に関連した資格取得及びスキルアップを支援する「資格取得・能力開発支援制度」がある。

社会人として守るべき倫理性を涵養するための研修は、個人情報保護研修会、防犯講習会、救命救急法講習会など全教職員向けに行っている。平成26年度は、近年対応が求められている自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害、チック障害などの発達障害について、本学校医の紹介による専門家を講師として研修会を行っている。

この他、短大事務局では、毎日のスケジュール確認等の打ち合わせに加えて、SD活動の位置づけとして毎週1回全員による打ち合わせを行っている。その際、業務の見直しや事務処理等の改善に関して各担当者から意見を出し協議している。

平成25年度「大学スタッフセミナー」実施状況

	開催月	テーマ	講師
第1回	6月	新教務システムのポイント	学長付 安齊 誠一
第2回	7月	大学におけるIT事情	教授 原岡 和生
第3回	9月	ハラスメントのない、教育・研究・職場環境を目指して	弁護士 石部 奈々子
第4回	10月	学生満足度と大学職員の役割	一般財団法人日本開発構想研究所 主任研究員 山田 直彦
第5回	11月	施設内の安全について	総合警備保障株式会社 中原営業所 主任 郷 誠太郎
第6回	12月	著作権セミナー ～音楽教育と著作権～	一般社団法人日本著作権教育研究会 理事・事務局長 内田 弘二

(b) 課題

短大事務局（含む実習・進路サポート室）は、教員・学生対応、カリキュラム作成、進路相談、実習関連事務等のきわめて多岐に亘る業務を、執務スペースの問題もあり、限ら

れた人数で行っている。現状は職員一人一人の臨機応変な対応とモチベーションの高さで業務遂行し、教員・学生からも相応の評価を受けていると自負しているが、今後の課題は、更なる学習成果の向上を図るべく「新ポータルシステム」を有効活用し、向上に努めることである。

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、法人本部、大学等と連携し取り組んでいるが、規程が未整備なため、早急に整備すること。

〔区分〕

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関しては、以下の諸規程を定めている。

- ・洗足こども短期大学教員就業規則
- ・洗足こども短期大学契約専任教員就業規則
- ・洗足こども短期大学非常勤教員就業規則
- ・洗足学園職員就業規則
- ・洗足学園契約専任職員就業規則
- ・洗足学園非常勤職員就業規則

また、諸規程は就任時に配布されているが、非常勤教員就業規則については配布がされていないため、SENZOKU ポータルに掲載および事務局に設置し周知徹底している。

教職員の就業については、諸規程に基づき適正に管理している。

(b) 課題

教職員の就業については概ね適正に管理されており、引き続き適正な管理を心掛ける。

〔テーマ〕

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) 要約

大学と共用ではあるが、校地、校舎面積は短期大学設置基準を十分に満たし、運動場や体育館、講義室、演習室、実習室等の施設設備も「教育課程編成・実施の方針」に基づいて整備されている。また、図書館の蔵書、学術雑誌等も設置基準を上回って整備され、学生の学習に供している。学園の施設・建物の管理は諸規程を踏まえて適切に行われ、火災、地震、防犯対策並びに情報セキュリティ対策も強化している。省エネルギー対策として、照明器具のLED化を順次進めている。

(b) 改善計画

校地、校舎面積は短期大学設置基準を満たしているが、より充実した環境の整備を意識し、新校舎が平成27年9月から稼働できるよう整備が進められている。教職員の情報リテ

ラシーの向上と情報セキュリティに対する意識啓発のために、全教職員向けのセキュリティ研修会の実施を検討する。

【関連資料】

<提出資料>

指定資料なし

<備付資料>

(34) 校地、校舎に関する図面

(35) 図書館の概要

〔区分〕

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

本学において、施設は全て併設の大学との共用であり、下記の通り、設置基準上必要校地面積・校舎面積共に十分に満たしている。

校地、校舎の面積(平成26年5月1日現在)

校 地 ・ 校 舎			
校地面積 (㎡)	設置基準上必要校地面積 (㎡) 注1	校舎面積 (㎡)	設置基準上必要校舎面積 (㎡) 注2
36,325	22,900	42,704	18,241

注1 校地：大学設置基準第37条及び短期大学設置基準第30条に基づき、収容定員上の学生1人当たり10㎡として算出する。大学の収容定員は1,690名(定員増完成年度で換算)、本学併設短大は収容定員600名なので、22,900㎡となる。

$$\ast (1,690 + 600) \times 10 \text{ m}^2 = 22,900 \text{ m}^2$$

注2 校舎：大学設置基準第37条の2に基づき算出した数値は、別表第三(学部：音楽 801人以上)に抛り、13,891.375平方メートルとなるが、同上の理由で、短期大学設置基準第31条及び別表第2により、本学併設短大 教育学・保育学関係 600人までの収容定員の適用となり、4,350㎡を合算し、18,241.4㎡となる。

$$\ast (1,690 - 800) \times 2,975 \div 400 + 7,272 + 4,350 \text{ m}^2 = 18,241.375 \text{ m}^2$$

本学の運動場の面積は5,668㎡で、適切な広さを充たしている。大学・短期大学共用の大体育館と小体育館は適切な広さを充たし、授業や課外活動等の利用に供している。

短大が主として使用している5号館の全教室には、授業用教材のDVD等が使用できるよう整備されている。また、プロジェクターを常設している教室が3室、ポータブルプロジェクターが4台事務局にあり、Power Point等、教員が作成した授業用の資料を投影することができる。

エレベーターや障がい者用のトイレが設置されているが、現在、介助を必要とする障がいをもつ学生は在学していない。障がい者の受け入れに対する施設の整備や支援体制は、十分であるとは言えないものの、可能な限りの整備・支援に努力してきた。また、入学試験における受験特別措置について入学試験要項に記して受験生に周知している。

主要施設についても、下記表の通り、1号館～5号館などの教室棟に学生数・教員数に十分対応した講義・演習室、研究室、自習室、実習室を配置し、カレッジセンター(学生食堂・売店等)等のキャンパス・アメニティ、幼児音楽や合唱授業が行えるシルバーマウンテン、また、様々な行事を行うことが出来る前田ホール(客席1,114席を備えたシューボックス型コンサートホール)など、学生や教員の教育研究環境として相応しい校舎を整備している。

主要施設の概況（平成26年5月1日現在）

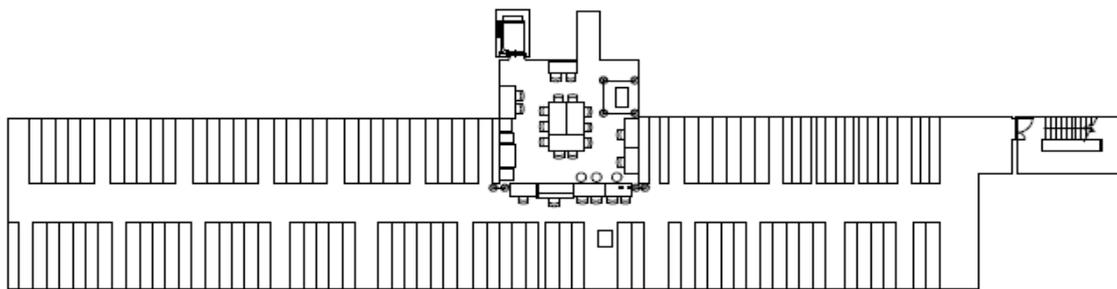
施設名	用 途	延床面積(m ²)	備 考
1号館	講義室、研究室、自習室、 実習室、事務室等	5,429	
2号館	講義室、実習室	4,099	
3号館	講義室、実習室、図書館等	7,003	
4号館	講義室、自習室、実習室等	3,723	
5号館	講義室、研究室、自習室、 実習室、事務室、体育館等	7,952	
アンサンブルシティ1、2	(解体中)	(799)	2014年度に新教室棟に建替え予定
アンサンブルシティ 3	(解体中)	(294)	2014年度に新教室棟に建替え予定
録音スタジオ	(解体中)	(34)	2014年度に新教室棟に建替え予定
カレッジセンター	食堂	3,495	
キオスク	売店	10	
本館	会議室等	1,223	大学使用：595m ² 法人本部使用：628m ²
前田ホール	講堂	6,498	
アンサンブルシティ オフィス	(解体中)	(831)	2014年度に新教室棟に建替え予定
ブラックホール	講義室、研究室、自習室、 実習室、事務室等	6,272	
ブラックホールアネックス	実習室、自習室	261	
eキューブ	事務室、会議室、研究室等	2,151	
シルバーマウンテン	実習室	2,405	

本学の図書館は併設大学と共有の施設で、延床面積は1,884㎡、閲覧室座席数は298席である。(学生定員数に対する割合は12.4%)

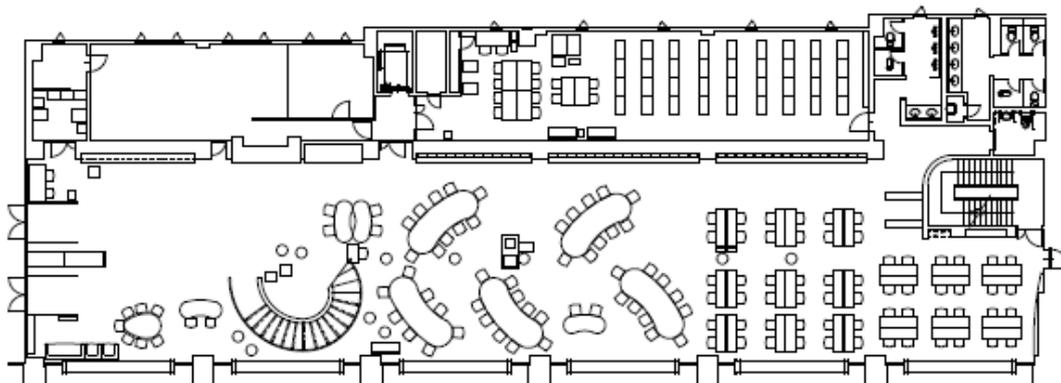
298席÷2,402人=12.4%

2,402人の内訳(大学音楽学部:1,690、大学院92、専攻科20、短大600)

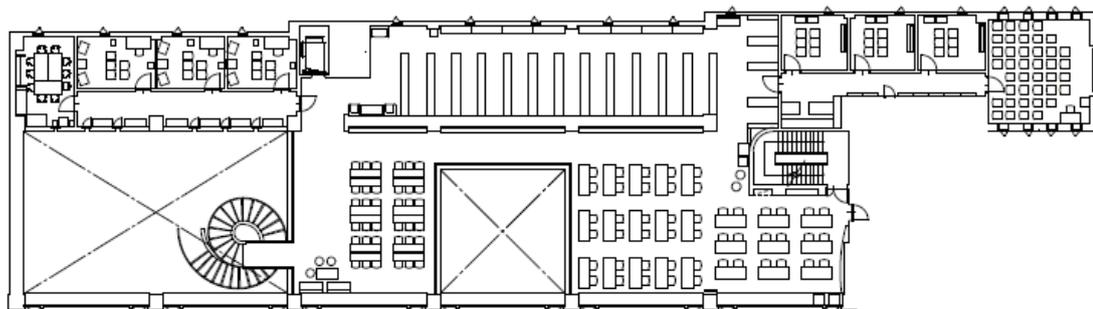
図書館の平面図を次に示す。



地下1階(書庫)



1階



2階

本学は、「図書館は学生の学習が第一である」という考えの下に図書館の蔵書構築をしている。所蔵資料数は、図書が63,245点、楽譜78,832点、視聴覚73,759点で合計215,836点、その他、定期刊行物数212種類（うち、18種類は外国書）、電子ジャーナルの種類は7種類である。図書館1階のレコメンドコーナーに絵本、保育・幼児教育関連の専門書、実用書を配架している。また、2階のレファレンスコーナーには、保育・幼児教育関連の事典、年鑑等を配架している。更に、平成18年度からは学生が必要に応じ、より身近な場所でいつでも参考図書が活用できるよう、5号館4階に“絵本の部屋”を設置し、絵本や幼児図書を併せて約4,000冊開架し、有効に利用できるようになっている。

購入図書選定システムは、教員（期初購入希望調査、資料購入申請：随時）、図書館職員（図書、楽譜、視聴覚について）による選定および学生によるリクエストを実施している。廃棄システムについては、毎年蔵書点検を実施し、原則として3年以上所在不明のものを除籍、その他、破損、汚損分、資料価値を失ったもの等について除籍している。

(b) 課題

校地・校舎の基準面積は基準を満たしており、運動場も整備されていることから課題はないと考える。障がい者への対応については十分とは言えないが、併設の大学では障がいを持った学生の受け入れも行っており、施設がある程度、整備されている。講義室、演習室、実験・実習室及び教室の機器備品も設置され、特に課題はない。

図書館については、短大・専門分野の蔵書について、一層の充実を図っていく。

〔区分〕

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

本学は、すべての固定資産及び物品を良好な状態で維持活用し、有効適切に運用し経済性にも留意しつつ教育研究活動の効果を上げるために「学校法人洗足学園の固定資産及び物品調達管理規程」を定めている。この中で、資産の管理担当者を定めて、管理に関する責任体制を確立している。資産の調達については予算計画に基づき運用を励行し事前申請事前承認を原則として経済性のみならず品質や形状等並びに納入期限などの要件に留意した選定を実施している。

火災、地震、防犯対策のための規程は特に定めていないが、震災時初動マニュアルや大地震対応マニュアルが作成され洗足ポータル、デスクネットを通じて教職員に周知させるとともに掲示等で学生への周知を図っている。

消防設備点検を年2回行うと共に、全学生を対象に避難訓練を年2回実施、この他に防災訓練（職員及び警備会社等業者による訓練）を実施している。前回の避難訓練は、平成25年12月18日に大学と同時に実施した。また、災害時には帰宅困難者の発生も想定されるほか、一時避難場所にもなりえるため、罹災者のための災害時非常備蓄を下記のとおり保有している。

【非常備蓄保有内訳】										
品目	1箱入数	本部		大学		短大		計		
		箱	数量	箱	数量	箱	数量	箱	数量	
バック毛布	10 枚	2	20	10	100	10	100	22	220	
簡易トイレ	100 回	1	100	10	1000	10	1000	21	2100	
五日御飯 【保存期限:2016.8】	50 食	1	50	20	1000	15	750	36	1800	
ビスコ 【保存期限:2016.4】	10 缶	1	10					1	10	
きな粉餅 【保存期限:2016.6.26】	50 食	1	50					1	50	
乾パン 【保存期限:2016.5】	128 食			12	1536	6	768	18	2304	
飲料水 【保存期限(本部):2016.7.6】【保存期限(短大):2016.7.29】	24 本	50	1200			30	720	80	1920	
五日御飯 【保存期限:2017.8】	50 食	1	50	2	100	2	100	5	250	
わかめご飯 【保存期限:2017.8】	50 食			2	100	2	100	4	200	
缶入りパン 【保存期限:2017.8】	24 缶	5	120					5	120	
ブルボン ミニクラッカー 【保存期限:2017.8】	24 缶			10	240	10	240	20	480	
簡易トイレ	100 回	10	1000					10	1000	
携帯電話用ソーラー充電器 LOGOS ソルチャージャー	1 個		20						20	
手動式浄水器mizu-Q500・ 交換用フィルタセット	1 セット		1						1	
保管場所		本部1F倉庫		BH B1F倉庫		2F 男子トイレ 前倉庫/ 4F EV横階段 (毛布)				
【非常用発電機等】										
品目		本部		機械室		大学		短大		計
インバータ発電機		1				1		1		2
電源ドラム		1				1		1		2
ガソリン携行缶	10 L			6						6
発電機用エンジンオイル	1 L			2						2
HONDA 発電機 エネポ EU9iGB		1				1		1		2
非常用発電機用カセットボンベ		6				2		2		8
保管場所		本部 1F 男子ロッカー室		5号館 機械室		3号館 1F 空調機械室		5号館 1F 空調機械室		

学園の施設・建物の管理・警備は有限会社田園ビルメンテナンスに委託している。通常授業時には7:15~22:00まで警備員が駐在している。この他、閉門時を含め機械警備による監視を総合警備保障(株)に委託し、異常の際には、警備員が駆け付けるとともに学園関係者への緊急連絡はもとより消防、警察への通報も行うシステムとなっている。

情報セキュリティ対策として、外部ネットワークからの脅威に対しては、ファイアウォール・ウイルス対策等の統合セキュリティ装置を設置することで安全性を高めている。また重要なサーバーは施錠管理された専用室に設置することで物理的な不正侵入を防いでいる。また、個人情報を含まない授業用共用パソコンを除く、全パソコンにはセキュリティワイヤーを設置している。内部における安全性確保として、全パソコンにウイルス対策ソフトを導入している。また、学内メールシステムは、迷惑メール・ウイルス対策も標準装備したクラウド型のシステムを採用している。

省エネルギー・環境対策として、一部のトイレ、洗面台に節水器を取り付けている。また、照明器具の入れ替えの際にはLED化を推進している。

(b) 課題

教職員の情報リテラシーの向上と情報セキュリティに対する意識啓発を図る。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 要約

幼稚園教諭・保育士養成校としての免許・資格取得に係るカリキュラムに基づいて、技術的資源を整備し授業が行われている。各建物には無線LANが整備されており、インターネット環境を用いての授業を可能とした。また、平成25年度より、スマートフォンにも対応した、新教学系システムと新ポータルシステムの運用を開始した。

(b) 改善計画

平成26年4月よりICT委員会を設置し、教員のICT活用技術の向上やICTを活用した教育・研究、授業運営の更なる発展に向け、検討をする。

これまで5号館内の各教室では、無線LAN環境が整備されていなかったが、教員からの要望に基づき、平成25年度には、5号館内の各教室にて無線LANインターネットを利用した授業運営ができるように学内無線LANを設置した。ただし、5号館内の学内LANも平成13年整備開始から10年以上が経過し、一部古い機器やLANケーブル等の経年劣化による不具合が顕在化しており、平成26年度に無線LANの拡充を含めた学内LANの整備を予定している。

【関連資料】

＜提出資料＞

指定資料なし

＜備付資料＞

- (36) 洗足学園ネットワーク全体概略図
- (37) ネットワーク構成図（5号館）
- (38) 0A教室（コンピュータ室）の配置図

〔区分〕

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

幼稚園教諭・保育士養成校としての免許・資格取得に係るカリキュラムに基づいて、技術的資源を整備している。音楽関係に関しては、併設の音楽大学の施設をはじめ、5号館内には、いつでも自由に利用できるピアノ練習室やグランドピアノが2台設置されているピアノレッスン室が2部屋あり、授業やピアノ練習に利用されている。

また、大体育館の他に、小体育館があり「幼児音楽」「基礎表現（ダンス）」等の授業が行われている。

学内LANを整備した教室、図書館、研究室、事務室等でコンピュータを使用した、学生の学習支援、教職員の授業運営や大学運営に活用できるようにしている。各建物には無線LANが整備されており、インターネット環境を用いての授業を可能としている。また、0A教室（コンピュータ室）には、パソコンが50台設置されており、授業では勿論、授業以外の時間にも教室を開放し利用が可能となっている。併設の音楽大学と共同利用ではあるが図書館内にはパソコン78台を整備している。

卒業後の現場である幼稚園、保育所での活用に即した情報リテラシー科目を設置している。教科としては、「情報機器の操作」を情報リテラシー科目として必須とし、学生の情報技術の習得と情報モラルの習得を企図している。

平成22年度より、学生がPC・携帯電話を利用して連絡事項が閲覧できるポータルシステムを導入したが、平成25年度より、スマートフォンにも対応した、新教学系システムと新ポータルシステムの運用を開始した。同時に、ICカードを利用した出席管理システムも導入し教職員が学生情報を共有できる環境が整った。

(b) 課題

教育環境の技術的資源は一定の水準を維持しているが、IT環境等については、少しずつ整い始めたところである。これまで営まれてきた教育・研究の本質的な活動をより効率的・生産的に展開するために、IT環境の更なる活用が今後の課題である。

〔テーマ〕

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) 要約

学園全体の財務状況は、概ね正常状態に位置づけられる。また、財務比率等においても全国の大学法人の平均を上回る数値となっている。

短期大学の財務状況としては、帰属収支差額比率は全国平均を上回り、帰属収入が消費支出を上回る状況を維持している。定員は充足し、それに相応しい財務体質を維持しており、今後も収入の多様化をはかりつつ現状の学納金依存率の水準維持に努める。

(b) 改善計画

少子化が進む中、入学者獲得の強化を図るための全学的な取り組みが必要である。また、教職員一人ひとりが危機感を持って教育サービスに努めることが大切である。

【関連資料】

<提出資料>

- (12) 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度）〔書式 1〕
- (13) 貸借対照表の概要（平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度）〔書式 2〕
- (14) 財務状況調べ〔書式 3〕
- (15) キャッシュフロー計算書〔書式 4〕
- (16) 計算書類（平成 23 年度）
- (17) 計算書類（平成 24 年度）
- (18) 計算書類（平成 25 年度）
- (19) 学園運営（財務）に関する長期計画
- (20) 事業報告（平成 25 年度）
- (21) 事業計画（平成 26 年度）
- (22) 資金収支予算書・消費収支予算書（平成 26 年度）

<備付資料>

- (39) 洗足学園教育振興資金趣意書
- (40) 財産目録及び計算書類（平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度）
- (41) 教育研究経費（平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度）

〔区分〕

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

① 私学事業団経営分析結果

学園の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」においては、「A3」となり、正常な状態に位置づけられる。

② 財務の状況

学園全体の資金の動きを表す資金収支計算書並びに均衡の状態を表す消費収支計算書の状況は下表のとおりで、3年間累計で資金収支は1,102,091千円の支出超過であり、消費収支では570,825千円の支出超過となっている。

(単位：千円)

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
資金収入計	11,704,409	27,666,706	76,244,531	—
資金支出計	11,544,466	28,570,718	76,602,555	—
収支	159,943	△904,012	△358,024	△1,102,091

(単位：千円)

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
消費収入計	7,240,848	6,603,274	7,805,324	—
消費支出計	7,348,602	7,302,718	7,568,951	—
収支	△107,754	△699,444	236,373	△570,825

資金収支において、資金収入・支出計ともに平成24年度以降大幅な増加となっている。これは保有有価証券のうち流動性の高いMMF（マネー・マネジメント・ファンド）やCRF（キャッシュ・リザーブ・ファンド）などを預金と同様に経常的な資金の出し入れに利用したこともあり、科目の性質上総額表示となり、累計額が表示されたためである。

収入面では学生生徒等納付金収入が減少しているが、大学・短期大学において収容定員増加の認可申請に向け定員管理に努めたことと、平成23年度の高等学校音楽科の募集停止により学生・生徒数が減少したためである。学園では、小学校の学納金を平成21年度新入生より、また大学・大学院、中学高等学校、幼稚園の学納金を平成22年度新入生より改定した。また、大学・短期大学の収容定員増加の認可申請については、平成24年6月に認可を受け、平成25年度より入学定員が増加しており、これらの結果、学生生徒等納付金収入は今後増加すると見込んでいる。

支出面においては学生生徒等納付金収入減少に伴い人件費支出が減少しているが、キャンパス整備事業など大規模設備投資に伴い施設関係支出が平成24、25年度合計で3,012,275千円計上されている。これらの結果、資金収支については支出超過となっているが、活動区分別キャッシュフローにおける教育研究活動のキャッシュフローでは、3年間連続で10億円以上の収入超過となっており、また、財務活動のキャッシュフローは、収入・支出ともに大きな動きとなっているが、有価証券の入れ替えに伴う資金の動きが、売却・購入両科目に計上され、結果として資産運用収入に計上される受取利息・配当金に相当する支出超過となっている。施設等整備活動のキャッシュフローにおける支出超過の主な要因は、キャンパス整備事業における新校舎建設費用であり、キャンパス整備事業完了後には全体としてバランスがとれた状態になると思われる。

消費収支の状況は、570,825千円の支出超過となっているが、支出超過の大きな要因と

しては、新校舎建設費用支払に伴う平成 24、25 年度基本金組入額が合計で 2,349,060 千円となったためである。また、有価証券の入れ替え及びキャンパス整備事業における建物解体に伴う資産売却差額・処分差額は、3 年間累計で収支が 1,043,880 千円の収入超過となっている。これら特殊要因である基本金、資産処分差額・売却差額を除く消費収支の状況は各年度収入超過となっている。

貸借対照表関係比率では、流動資産構成比率が全国平均に比べ低く、流動性が乏しい状態を表しているが、固定資産の 35.5%を占める有価証券については流動性の高いものを多く保有しており、有価証券を流動資産とみなした場合、流動資産構成比率は 38.75%となる。また、流動資産と流動負債の関係を表す流動比率は 100%を超えている状態であり特別な問題は生じていないと認識している。負債面では、学園は借入金がないため固定・流動負債構成比率ともに全国平均を下回り良好な状態にある。キャンパス整備事業についても資金手当は問題なく対応可能で、これに伴い新耐震基準（昭和 56 年）以前に建築された建物は全て建替えられ、整備事業完了後大規模設備投資は少なくなり、今後は、財政基盤の強化を図りつつ教育・研究環境の向上に努めることが可能となる見込である。

貸借対照表関係比率（学園全体）

小数点第二位を四捨五入

科目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	全国平均(※)
固定資産構成比率	92.2%	94.2%	95.0%	87.0%
流動資産構成比率	7.8%	5.8%	5.0%	13.0%
固定負債構成比率	1.2%	1.0%	0.9%	7.5%
流動負債構成比率	3.5%	3.2%	3.5%	5.6%
自己資金構成比率	95.4%	95.9%	95.6%	86.9%

※平成 24 年度版今日の私学財政大学法人（医療系法人を除く）

短期大学の消費収支計算書関係比率は下表のとおりである。平成 25 年度の学生生徒等納付金比率は、69.6%となり全国平均を下回る結果となった。また、寄付金については、空調設備取替更新に伴い、エネルギーの高効率化により助成金を獲得し、国庫補助金についても増額となっており、収入の多様化が図られつつある状況にある。

支出面においては、人件費比率が全国平均を下回り、30%台となっている。人件費については、平成 18 年度に就業規則を改定し、以降、安定した比率を維持している。教育研究経費比率については、常に 20%以上の比率となっており、学生にとっての教育・研究環境は維持されていると考えている。

消費収支計算書関係比率（短期大学）

小数点第二位を四捨五入

科目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	全国平均(※)
学生生徒等納付金比率	88.4%	76.2%	69.6%	71.3%
寄付金比率	0.1%	0.1%	0.7%	5.6%
補助金比率	3.3%	3.0%	4.0%	13.6%
人件費比率	35.5%	31.0%	29.7%	58.6%
教研究経費比率	27.9%	24.8%	24.0%	27.8%
帰属収支差額比率	8.6%	20.6%	15.5%	2.4%

※平成 24 年度版今日の私学財政短期大学部門の消費収支状況

(b) 課題

平成 25 年度の学生生徒等納付金比率は 69.6%と改善は見られたが、有価証券の影響を除くと引き続き高い状況にあり、収入の多様化について検討する必要がある。

寄付金比率が低く、法人全体でも 1%未満の状況であり、寄付金受入の対策を検討する必要がある。

〔区分〕

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

本学は昭和 37 年に音楽科を設置して開学し、昭和 40 年に幼児教育科と英文科を設置した。その後、時代の変遷とともに平成 15 年に音楽科を平成 19 年には英文科を廃止、現在の幼児教育保育科の単科短期大学となり、幼稚園教諭と保育士の資格をもつ保育者の養成に力点を置くことにし、平成 22 年に「洗足こども短期大学」と校名を変更した。

また、平成 25 年度より入学定員を 250 名から 300 名に増やし、幼保一体化の進展を注視しながら就学前の保育・教育にあたる人材の養成に努めている。

本学科の強みは、幼稚園教諭と保育士を希望する者の就職決定率 100%を維持していることである。また、学生の満足度調査や就職先からのアンケート調査を行い、客観的な情報をもとに環境分析を行っている。

学生募集対策については、毎年、教職員による指定校訪問やオープンキャンパスを実施するとともに、入試方法の改善などに努めてきた。その結果、入学定員の充足状況は、平成 25 年度より定員増を行ったが、概ね順調に推移できている。今後も変更した入学定員の学生確保のために、これまで以上に努力を重ねていく覚悟である。

学費については、経済環境や他短期大学の動向を勘案し、理事会で検討し決定しているが、学園では、小学校の学納金を平成 21 年度新生より、また大学・大学院、中学高等学校、幼稚園の学納金を平成 22 年度新生より改定した。短大の学納金については、平成 19 年度の改定以降据え置きとなっており、今後も経費削減に努め当面は引き続き据え置く予定である。学園全体の経営状況や今後の取組み方針等について、毎年度末（3 月下旬）

に「大学・短大・法人本部 責任者会議」と称し、業務報告を各部署の責任者が発表し、情報共有や議論を行う場を設けている。理事長、学長、法人本部長出席の下、大学、短大合わせて8部署（短大は“短大事務局”のみ）、法人本部3部署の責任者が参加するが、報告内容は当該年度業務に関する達成度・課題等及び次年度業務計画（含む中期計画）に亘る。この会議を通じ、経営、財務状況の共有化がなされると共に、各責任者の発表に対しては、理事長より都度コメントがあり、各部署の運営方針の決定に関し、指示がなされている。

(b) 課題

経営状況の認識を共有して財政の健全化に一層努力することである。

◇ **基準Ⅲについての特記事項**

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力をしている事項。
特になし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし

【基準IV リーダーシップとガバナンス】**基準IVの自己点検・評価の概要****(a) 要約**

理事長は、学園の建学の精神および教育理念・教育目的を踏まえて、短期大学の運営を含め学校法人の運営全般に亘ってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与しており、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立されている。理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、寄附行為に基づいて理事会を招集し議長を務めている。理事会は寄附行為に基づき学校法人の業務を決し理事の職務の執行を監督することで、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営されている。また、学校法人は私立学校法の定めるところに従って、財務情報等を公開している。学校法人及び短期大学の円滑な運営を図るために、必要な規程も整備されている。

学長は学長選任規程に基づいて理事会で選任され、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、大学と短期大学の学長を兼務していることから、併設の音楽大学と様々な形での効果的な連携を図り、短期大学の向上、充実に向けて努力している。教授会は学則に組織や審議事項を定め、教授会規程に基づき学長が議長を務めて開催し、審議の結果は議事録に記し保管され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されている。学科としての学習成果をより理解しやすい内容に改善すべく、今後教授会等で議論、審議を進めていく。

監事は寄附行為の規定に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について公認会計士とも連携を図りながら、適宜監査を行なっている。理事会には毎回出席し、経営の健全化に向けて意見を述べるとともに、監事は監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出し報告を行なっている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、私立学校法及び寄附行為に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算については、法人本部が各校、各部門の意向を集約し決定・作成され、最終的に学校法人の評議員会に諮問し、理事会の審議で決定した事業計画と予算は、決定後速やかに各校、各部門に伝えられ、適正な予算執行にあたっている。日常的な出納業務は円滑かつ厳正に実施され、年度予算の執行状況を月次試算表とともに法人本部・経理責任者より常任理事に毎月報告し、必要に応じ適宜理事長へ報告を行っている。

教育情報及び財務情報については、法令に基づき、ホームページ等で公表、公開されている。

(b) 行動計画

情報公開に関しては、最新の情報をわかりやすく公開することに努めていく。特に、三つの方針との関連性を勘案し、学科としての学習成果をより理解しやすく具体的な内容に改善すべく、平成26年度中に学科会議及び教授会で議論、審議を進めていくこととする。

また、ガバナンスの一層の強化を図るために、予算執行状況と合わせ、月次決算の状況を理事長に報告する体制を今後検討、確立していく。

〔テーマ〕

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

本学園の理事長は、学園の建学の精神および教育理念・教育目的を踏まえて、短期大学の運営を含め学校法人の運営全般に亘ってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与しており、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立されている。

理事長は学校法人「洗足学園」を代表し、その業務を総理しており、寄附行為に基づいて理事会を招集し議長を務め、理事会は寄附行為に基づき学校法人の業務を決し理事の職務の執行を監督することで、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営されている。また、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告して意見を求め、適切に業務を執行している。また、学校法人は私立学校法の定めるところに従って、財務情報を公開している。

学校法人及び短期大学の円滑な運営を図るために、必要な規程も整備されている。

(b) 改善計画

情報公開に関して、今後最新の情報をわかりやすく公開することに努めていく。

【関連資料】

＜提出資料＞

(23) 「学校法人洗足学園寄附行為」

＜備付資料＞

(42) 理事長の履歴書

(43) 現在の理事・監事・評議員名簿

(44) 理事会議事録（平成23年度・平成24年度・平成25年度）

(45) 学校法人洗足学園規程集

(46) 洗足こども短期大学規程集

〔区分〕

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

本学園の理事長は、平成4年10月に現職に就任し現在に至っているが、短期大学の学長を昭和61年度から平成21年度に亘り務めていた。理事長は、様々な学校行事の機会などを通じて、学園の建学の精神や歴史・経緯について学生および教職員に対し語るなど、リーダーシップを発揮しながら学校法人の運営全般に関わり、学園の発展に寄与することに努めている。

理事長は寄附行為第13条（理事長の職務）に定めるとおり、学校法人「洗足学園」を代表し、その業務を総理している。また、同32条（決算および実績の報告、剰余金等の処分）の定めに基づき、理事長は毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決

を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告して意見を求め、適切に業務を執行している。

理事会は寄附行為第11条(理事会)第2項、3項、6項に基づき、理事長が招集し議長を務め、学校法人の業務を決し理事の職務の執行を監督しており、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営されている。理事会は短期大学基準協会の認証評価の結果について、事業計画や予算等に反映させるように努め、短期大学の発展のために、関係法令の改正を含め、必要な学内外の情報が収集・報告されており、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。また、財務情報の公開については、寄附行為第33条(財産目録等の備付及び閲覧)第2項に「この法人は、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書及び業務又は財産の状況に係る監査報告書を各事務所に備え置き、この法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供さなければならない。」と定めて、私立学校法の定めるところに従い、閲覧に供している。また財務情報については、ホームページ上でも公表し広く周知を行っている。諸規程に関しては、学校法人は①基本、②総務、③人事、④経理・会計の区分で、短期大学は①学則、②組織・運営、③人事、④研究、⑤教学、⑥学生、⑦庶務、⑧施設、⑨附属施設、⑩その他の区分で規程を定め、円滑な運営を図っている。

理事の構成については、私立学校法第38条(役員を選任)に基づき、寄附行為第6条(理事の選任)に以下の通り定めている。

【寄附行為第6条】(理事の選任)

第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

1. 第4条の各学校(洗足学園音楽大学、洗足こども短期大学、洗足学園高等学校、洗足学園中学校、洗足学園小学校、洗足学園大学附属幼稚園)の長のうちから理事会において選任された者。2名以上4名以内
 2. この法人の職員(第4条の各学校の長、教員その他の職員を含む。以下同じ)のうち、第4条の各学校の長を除く者のうちから理事会において選任された者。1名
 3. 評議員のうちから評議員会において選任された者。1名
 4. この法人に功労のあった者及び、この法人に関係の深い学識経験者(第1号ないし第3号により選任された理事を除く)のうちから理事会において選任された者。1名以上3名以内。
2. 前項第1号ないし、第3号により選任された各理事は、その職又は評議員の職を退き又は失ったときは、理事の職を失うものとする。

理事はこの寄附行為第6条に基づき、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な運営について学識及び見識を有している者を選任している。また、寄附行為第10条(役員解任及び退任)第2項第3号に、役員退任事由として「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と定めており、学校教育法第9条(校長、教員の欠格事由)の規定は、寄附行為において準用されている。

(b) 課題

理事長は、建学の精神に基づき、学校法人及び短期大学の経営を先導するリーダーシップと責任を果たし、理事会は理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法等の法令に基づき適切な対応が図られ、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立されており、特段の課題はない。更なる運営強化のために、情報公開については、今後私立学校法等の法令の定めるところに従い、最新の情報をわかりやすく公開することに努めていく。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は学長選任規程に基づいて理事会で選任され、平成 22 年 4 月より就任し現在に至っており、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、大学と短期大学の学長を兼務していることから、併設の洗足学園音楽大学と様々な形での連携を図り、短期大学の教育活動において「音楽」を効果的に導入し、学生の表現力の向上等に寄与している。

教授会は学則に組織や審議事項を定め、教授会規程に基づき学長が議長を務めて開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されている。教授会は学科会議(「科会」)に、教授会の委任に基づく事項の審議を委ね、8つの委員会と4つのワーキンググループでの議論のうえ行われる学科会議の審議を踏まえて適切に運営されており、審議の結果は議事録に記し保管されている。

(b) 改善計画

三つの方針との関連性を勘案し、学科としての学習成果をより理解しやすく具体的な内容に改善すべく、今後学科会議及び教授会で議論、審議を進めていく。

【関連資料】

<提出資料>

指定資料なし

<備付資料>

- (47) 学長の履歴書・業績調書
- (48) 教授会議事録(平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度)
- (49) 委員会等の議事録(平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度)

〔区分〕

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は平成11年4月に学校法人洗足学園の理事に就任し、平成14年4月以降大学及び短期大学を所管し、平成20年4月以降大学・短期大学副学長を務めた後、平成22年4月に洗足学園音楽大学・洗足こども短期大学の学長に就任し、現在に至っている。学長は人格高潔で学識が優れており「洗足こども短期大学長選任規程」に基づき、理事会で選任され短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学長は、入学式の式辞をはじめとし、様々な学校行事の機会を通じて「理想高遠、実行卑近」という実践標語に代表される建学の精神について学生および教職員に語るなど、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向け努力している。また、大学と短期大学の学長を兼務していることから、リーダーシップを発揮しつつ併設の洗足学園音楽大学と様々な形での連携を図り、短期大学の教育活動において「音楽」を効果的に導入し、学生の表現力の向上等に寄与している。

教授会は学則第55条、56条、57条でその組織や審議事項を定め、「洗足こども短期大学教授会規程」に基づき学長が議長を務め開催、運営されている。学則に定める審議事項は以下のとおりであるが、三つの方針を根幹に置き、学生の学習成果を上げることを念頭に置きながら審議を行っている。また、短期大学の教授会は併設の音楽大学とは別個に開催されている。

【『学則』第57条】（教授会審議事項）

- (1) 学則その他必要な規程の制定改廃に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、復学、退学、転学、留学及び除籍に関する事項
- (3) 学生の厚生補導に関する事項
- (4) 学生の試験、卒業に関する事項
- (5) 学生の賞罰に関する事項
- (6) 教育課程に関する事項
- (7) 教授、准教授、講師、助教及び助手の人事に関する事項
- (8) 主要な行事に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

教授会の議事録は短期大学事務局にて作成し、学長の決裁を経て事務局にて整備の上保管され、必要に応じて随時閲覧が可能となっている。

教授会の下に開催される学科会議（「科会」）は、「洗足こども短期大学科会規程」に基づいて運営され、「教授会の委任に基づく事項につき審議する。」と定められている。学科会議は学科に所属する専任教員で構成され、学科長が議長となり学科の運営全般について審議を行っている。この学科会議の下に、調査・作業を行う部会として、「進路・就職」、「入試」、「カリキュラム」、「行事」の4つのワーキンググループを設け運営を行っている。

また、教授会規程に基づき委員会を設置し、各々の委員会規程に基づき適切に運営され

ている。現在設置されている委員会は、短期大学単独で開催を行う「自己点検・評価委員会」、「FD委員会」、「人事委員会」、「研究倫理委員会」の4委員会と併設の音楽大学と共催する「洗足論叢編集委員会」、「図書館委員会」、「ICT委員会」、「学生生活サポート委員会」の4委員会、合わせて8委員会である。

(b) 課題

短期大学の教育活動の一層の向上・充実に向けて、三つの方針との関連性を勘案し、学科としての学習成果をより理解しやすく具体的な内容に改善していくことが重要であると考える。

〔テーマ〕

基準IV-C ガバナンス

(a) 要約

監事は寄附行為の規定に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について公認会計士とも連携を図りながら、適宜監査を行なっている。理事会には毎回出席し、学校法人の業務執行状況及び財産の状況について、経営の健全化に向けて適宜意見を述べている。また、監事は毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出し報告を行なっている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、私立学校法及び寄附行為に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算については、法人本部が各校、各部門の意向を集約し決定・作成されており、このプロセスは溝の口キャンパス整備事業等を織り込んだ、財務関係の中長期的な見込みを勘案の上行なわれている。最終的に学校法人の評議員会に諮問し、理事会の審議で決定した事業計画と予算は、決定後速やかに各校、各部門に伝えられ、適正な予算執行にあたっている。また、学園の会計処理及び計算書類等の作成は「学校法人会計基準」に基づいて行なわれ、毎会計年度の計算書類、財産目録等は学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

日常的な出納業務は円滑かつ厳正に実施され、資産及び資金の管理と運用も適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理されており、年度予算の執行状況や月次試算表とともに法人本部・経理責任者より常任理事に毎月報告し、必要に応じて理事長へ報告が行なわれている。

教育情報及び財務情報については、法令に基づき、ホームページ等で公表、公開されている。

(b) 改善計画

ガバナンスの一層の強化を図るために、予算執行状況と合わせ、月次決算の状況を理事長に報告する体制を今後確立していく。

【関連資料】

＜提出資料＞

指定資料なし

＜備付資料＞

(50) 監事の監査状況（平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度）

(51) 評議員会議事録（平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度）

〔区分〕

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は寄附行為第 7 条に基づき 2 名を選任し、第 7 条第 2 項の規定に則り学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。会計の内容に関しては決算書類の閲覧と法人本部・経理責任者からの説明及び聴取に基づき監査を実施している。

監査法人の監査について、監事は期中・期末監査とも公認会計士と直接会合する機会を持ち、監査計画及び監査内容の説明、報告を受けることで連携を図っている。また、理事会に毎回出席し、学校法人の業務執行状況につき理解を深めるとともに、財産の状況と合わせて適宜意見を述べている。

監事は上記のとおり学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出し報告を行っている。尚、監事は毎年文部科学省主催の監事研修会に出席し、監事の役割について理解することに努めている。

(b) 課題

監事の業務は私立学校法第 37 条第 3 項に則り、寄附行為に基づき適正に行われており、引き続きこの体制を維持していく。

〔区分〕

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員会は私立学校法第 41 条第 2 項、寄附行為第 18 条に基づき以下のとおり、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織されている。

	定 数	実 員
理 事	5～9	7
評 議 員	11～19	16

私立学校法第 42 条の規定に従って、寄附行為第 20 条にて①予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、②事業計画、③予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、④寄附行為の変更、⑤目的たる事業の成功の不能に因る解散、⑥寄附金品の募集に関する事項、⑦その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において認めるものについて、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないと定めている。また寄附行為第 21 条は、評議員会は法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができるように定めている。評議員会はこの寄附行為第 20 条、21 条に従って、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

(b) 課題

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事会の諮問機関として適切に運営されており、今後においてもこの状態を継続していく。

〔区分〕

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

毎年度の事業計画と予算については、法人本部が各校、各部門の意向を集約し決定・作成を行っている。予算編成に関しては、法人本部・経理が前年度の支出実績、入学者数見込み等を勘案した次年度収入見込み等に基づき各校、各部門の予算原案を策定し、各校、各部門の要望をヒアリングし調整の上、学園全体の予算案を策定する。尚、大学・短期大学の予算に関わる法人本部との調整取り纏めは、大学事務局長室が行っている。また、事業計画案に関しては、3月に開催される「学園教育長会議」、「業務報告・業務計画報告会」（法人本部・大学・短期大学の合同責任者会議）を踏まえて、法人本部・総務により策定される。法人本部は学園全体及び短期大学を含む各校の最終予算案を常任理事及び理事長に諮り、事業計画案と合わせて予算案を3月下旬に開催される学校法人の評議員会に諮問し、その後理事会にて審議され決定する。このプロセスは、溝のロキャンパス整備事業等を織り込んだ、財務関係の中長期的な見込みを勘案の上行われている。

決定した事業計画と予算は、決定後速やかに各校、各部門に伝えられ、短期大学においては、学科会議等で詳細を伝達の上周知している。

日常的な出納業務は「学校法人洗足学園経理規程」等に基づき円滑かつ厳正に実施され、日次で預金残高、運用資産の状況を報告し、年度予算に関しても予算執行状況を月次試算表とともに法人本部・経理責任者より常任理事に毎月報告し、必要に応じ適宜理事長へ報告を行っている。

学園の会計処理及び計算書類等の作成は「学校法人会計基準」に基づいて行われ、毎会計年度の計算書類、財産目録等は、学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

監査法人の公認会計士による監査に関しては、平成 25 年度は 21 日間に亘り、延べ 69 名の会計士によって実施された。その結果、理事会に対して、計算書類が経営の状況及び財政状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める監査報告書が提出

されている。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理は、「学校法人会計基準」に則った適切な会計処理に基づき記録を行い、「経理規程」、「固定資産及び物品調達管理規程」に基づき安全かつ適切に管理している。また、資産運用については「学校法人洗足学園資産運用規程」に基づき、安全かつ適正な運用に努めている。

寄付金については、「洗足学園教育振興資金」（1口70,000円、1口以上、任意）として、毎年4月上旬に、新入生の保証人に趣意書及び申込書兼振込用紙を送付している。学校債は発行していない。

情報公開に関しては、学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育情報について、本学ホームページ上で必要な項目をすべて公表している。また、私立学校法第47条の規定に基づく財務情報の公開については、「洗足学園財務情報公開規程」に従って、財産目録等の必要書類を法人本部に備え付け、学生等の利害関係人の閲覧に供しているほか、ホームページ上で事業報告書を含む財務情報を公開している。

(b) 課題

予算執行状況と合わせ、月次決算の状況を理事長に報告する体制を今後確立していくことで、ガバナンスの一層の強化を図っていく。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【選択的評価基準】**1. 教養教育の取り組みについて**

基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 現状

教養選択科目の中に、本学独自の科目の一つとして、「ミュージカル」を設けている。「ミュージカル」は、2 年次前期の選択科目であり、目的・目標は以下のとおりシラバスの主題・到達目標に記載されている。

「ミュージカルは演技・ダンス・歌を融合させた総合芸術である。一つの作品を作り上げていくというプロセスは、キャスト、スタッフはじめ仲間同士の円滑なコミュニケーション能力が不可欠であり、それはまた個々のスキルアップにつながる。本授業では、ミュージカルを通じて創造性・協調性・独自性を持った人材の育成を目標とする。」と定めており、学科の学習成果に繋がる目標となっている。

また、教育課程の科目とは別に、本学では「YOUKON」（幼児教育保育科コンサート）というイベントを毎年開催している。このコンサートは、平成 25 年度に第 14 回を迎え、学生が主体的に企画・運営することを良き伝統としており、1 年生・2 年生とも各クラスごとに学生一人一人が力を合わせて、一年間の学習成果を総合的に発揮できる行事となっている。

「YOUKON」の目標については、シラバスの「付録」部分に、1 年生は「幼児音楽Ⅰ」の学習成果発表、2 年生は表現系科目の学習成果の集大成と記載されている。多くの授業の中で培われてきた音楽や造形の技術、さらには現場での実習などで得た表現力を総合的に発揮するイベントであり、自らの学習成果を確認する場であることを年度初めのオリエンテーションの中で、1 年生・2 年生それぞれに対して、音楽・造形担当の教員から説明、再確認が行われている。

(b) 課題

「ミュージカル」については、授業科目であることから、目的・目標が明確にシラバスにも記載されているが、「YOUKON」に関しては、本学独自のイベントであり、目的・目標について詳細に記載されたものがないのが現状である。

(c) 改善計画

「YOUKON」について、教育上の目的・目標をシラバスの「付録」部分に、より詳細に記載し、オリエンテーション等での説明に活用し、目的・目標の一層の周知徹底を図る。

基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

「ミュージカル」の教育内容については、シラバスに明確に記載されており、履修学生は役者として演じるキャストと、衣装・舞台上の大道具を制作するアートスタッフに分かれて前期 15 回の授業を進め、その成果発表の場として、毎年 8 月に学園内の「前田ホール」で昼・夜 2 回の公演を行っている。キャストに対しての指導は、併設の音楽大学ミュージ

カルコースの教員陣によって行われ、アートスタッフの指導は本学の造形担当の教授により行われている。

「YOUKON」の内容は、一年生は必修科目である「幼児音楽Ⅰ」で学んだ曲の中から各クラスで3曲を決めて、歌に重点を置きながら独自の振り付け等を加えて、その成果を発表する。2年生は、各授業で学んだことを生かし、ストーリー性のある音楽ショーを各クラスで企画し、衣装・小道具なども制作し成果発表の場に臨む。その他、コンサートの中では、吹奏楽の授業（選択科目）である「ウインド・バンド」の履修者による演奏や「ピアノ」、「パイプオルガン」の選抜学生によるソロ演奏も披露される。このコンサートは学生が主体的に企画・運営することを良き伝統としているが、毎年4月に実行委員会が組織され、2年生の中で選ばれるスーパーバイザー（委員長）及び1年生・2年生各クラスの委員たちのリードによって、全クラスが限られた時間・場所を最大限有効に使いながら、毎年1月に「前田ホール」で行われる公演へ向けて練習を重ねていく。学生主体の運営であるが、音楽・造形担当の専任教員が相談役としてアドバイスを行っている。

(b) 課題

「YOUKON」に関しては、授業外のイベントとして行われることから、練習時間・場所の確保等に各クラス工夫をこらしながら進めているのが現状である。

(c) 改善計画

1年生・2年生合わせて16クラスの練習場所の割り振りには短大事務局が関わり、スムーズに進めているが、各クラスのクラスアドバイザーも公演へ向けて、より当事者意識をもって練習の進捗等を見守っていくよう促していく。

基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 現状

「ミュージカル」は、2年次前期の教養選択科目として設けており、半期15回の授業が設定されている。履修者は自らの希望で、役者となるキャストと衣装・大道具制作のアートスタッフに分かれる。キャストは第3回目の授業で行われるオーディションで配役が決定され、毎年8月後半の日曜日に「前田ホール」で行われる公演に向け、授業の中で併設の音楽大学ミュージカルコースの教員により指導が行われる。前期授業が終了し8月の夏休みに入ると、自主練習が連日行われ、授業外であるが担当教員もこの自主練習に立会いフォローを行っている。このように本番の公演へ向けて、前期授業に加え夏休みに行う自主練習を通じて、豊かな表現力を身につけ、キャストとアートスタッフが力を合わせて一つの作品を作り上げる中で、コミュニケーション力も養われていく。

「YOUKON」は、毎年1月に「前田ホール」で開催される、1年生・2年生が参加するコンサートであり、学生が主体的に企画・運営することを良き伝統としている。毎年4月に実行委員会が組織され、2年生の中で選ばれるスーパーバイザー（委員長）を中心に1年生・2年生各クラスの委員たちのリードにより、各クラスが企画を立て本番へ向け練習を重ねていく。この過程において、リーダーシップが培われ、一つの目標へ向かって切磋琢磨す

る中で、クラスの連帯感は強まり、学生個々の表現力も磨かれ大きく成長していく姿が見られる。また、多くの観客が訪れる公演の本番に際しても、会場の受付を含め、舞台の照明等まで運営はすべて学生により執り行われ、多くのことを学ぶ機会となっている。

(b) 課題

「YOUKON」は授業外のイベントであるが、基本的に全員参加のコンサートとなっている。これに対し「ミュージカル」は選択科目として設けており、毎年多くの2年生が履修しているが、全員参加型ではない。

(c) 改善計画

選択科目である「ミュージカル」を履修しない2年生に対して、「前田ホール」での成果発表の場である8月の公演を観ることで極力参加するよう促していく。

基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

「ミュージカル」、「YOUKON」ともに成果発表の場である毎年の公演には、多くの保護者、本学卒業生、学生の友人、地域の一般のお客様が来場している。公演の会場である学内の「前田ホール」は1,000名以上を収容できるが、毎回ほぼ満席に近い観客の前で発表を行う学生にとって、客席の反応が何よりの励みになるとともに、自らの学習成果を確認できる最良の機会となっている。また、公演終了後に集められる観客へのアンケートでの評価も、教育の効果を測定する手段の一つとなっている。このような観客からの様々な形での評価を生かし、次年度以降の教育指導の改善に反映させている。

また、「ミュージカル」は授業科目であり、8月の公演終了後に学生による「授業評価アンケート」を実施し、この評価結果も合わせて次年度以降の授業内容の改善に生かしている。

(b) 課題

公演に際しての観客へのアンケートの回収率は必ずしも高いとは言えず、今後回収率向上等の方策を考えていくことが、一層の教育効果の改善に繋がると考えている。

(c) 改善計画

公演に際しての観客へのアンケート内容の見直しと合わせて、アンケート回収率の向上の方策を検討していく。

【関連資料】

<備付資料>

(52) 広報用 DVD

(53) 「第14回 YOUKON」プログラム